

## 目 次

《※ 兵庫大学短期大学部の特色等》	1
《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	5
【建学の精神、教育理念】	5
【教育目的、教育目標】	6
【定期的な点検等】	7
【特記事項】	8
《 II 教育の内容》	9
【教育課程】	9
【授業内容・教育方法】	18
【教育改善への努力】	19
【特記事項】	21
《 III 教育の実施体制》	22
【教員組織】	22
【教育環境】	24
【図書館・学習資源センター等】	29
【特記事項】	32
《 IV 教育目標の達成度と教育の効果》	33
【単位認定】	33
【授業に対する学生の満足度】	39
【退学、休学、留年等の状況】	41
【資格取得の取組み】	43
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価】	44
【特記事項】	47
《 V 学生支援》	48
【入学に関する支援】	48
【学習支援】	52
【学生生活支援体制】	53

【進路支援】 .....	60
【多様な学生に対する支援】 .....	64
【特記事項】 .....	65
《 VI 研究 》 .....	66
【教員の研究活動全般】 .....	66
【研究のための条件】 .....	68
【特記事項】 .....	69
《 VII 社会的活動 》 .....	70
【社会的活動への取組み】 .....	70
【学生の社会的活動】 .....	72
【国際交流・協力への取組み】 .....	73
【特記事項】 .....	74
《 VIII 管理運営 》 .....	76
【法人組織の管理運営体制】 .....	76
【教授会等の運営体制】 .....	81
【事務組織】 .....	90
【人事管理】 .....	99
【特記事項】 .....	100
《 IX 財務 》 .....	101
【財務運営】 .....	101
【財務体質の健全性と教育研究経費】 .....	104
【施設設備の管理】 .....	104
【特記事項】 .....	106
《 X 改革・改善 》 .....	107
【自己点検・評価】 .....	107
【自己点検・評価の教職員の関与と活用】 .....	107
【相互評価や外部評価】 .....	108
【特記事項】 .....	109

### 《※短期大学の特色等》

#### (1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）について。

学校法人睦学園及び兵庫大学短期大学部の沿革の概要

年	事項
大正 10(1921)年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめる（学園の創始）
大正 12(1923)年	6月 10 日、須磨太子館が完成 附属高等裁縫部を創設（学園の創設）
大正 15(1926)年	須磨幼稚園を設置
昭和 12(1937)年	財団法人須磨太子館を設置 須磨睦高等実践女学校（現、須磨ノ浦女子高等学校）を設置
昭和 22(1947)年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設
昭和 26(1951)年	法人名を学校法人睦学園に改称
昭和 29(1954)年	睦学園幼稚園教員養成所を設置
昭和 30(1955)年	睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置
昭和 32(1957)年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止
昭和 41(1966)年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設 神戸市須磨区から加古川市に移転 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称
昭和 42(1967)年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置
昭和 43(1968)年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設。
昭和 45(1970)年	短期大学に初等教育学科を増設
昭和 46(1971)年	短期大学に保育科第三部を増設
昭和 48(1973)年	須磨ノ浦中学校を休校
平成 3(1991)年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学第一部・第三部に改称 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称
平成 4(1992)年	短期大学に専攻科（1年課程）美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を設置 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転
平成 5(1993)年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定
平成 6(1994)年	神戸国際高等学校を設置
平成 7(1995)年	兵庫大学（経済情報学部経済情報学科）を設置
平成 8(1996)年	短期大学の初等教育学科を廃止
平成 10(1998)年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称
平成 11(1999)年	兵庫大学大学院経済情報研究科（経済情報専攻）を設置
平成 13(2001)年	兵庫大学健康科学部（栄養マネジメント学科・健康システム学科）を増設 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可
平成 14(2002)年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設 短期大学部の食物栄養学科、生活科学第一部、生活科学第三部を廃止 専攻科（1年課程）美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止 専攻科美術デザイン専攻（2年課程）を増設 専攻科美術デザイン専攻（2年課程）大学評価・学位授与機構認定
平成 15(2003)年	短期大学部に専攻科保育専攻（2年課程）を増設 短期大学部の専攻科保育専攻（2年課程）大学評価・学位授与機構認定
平成 16(2004)年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称

平成 18(2006)年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可
平成 20(2008)年	兵庫大学生涯福祉学部（社会福祉学科）を増設
平成 21(2009)年	専攻科美術デザイン専攻（2年課程）を廃止。
平成 22(2010)年	美術デザイン学科第三部を廃止。

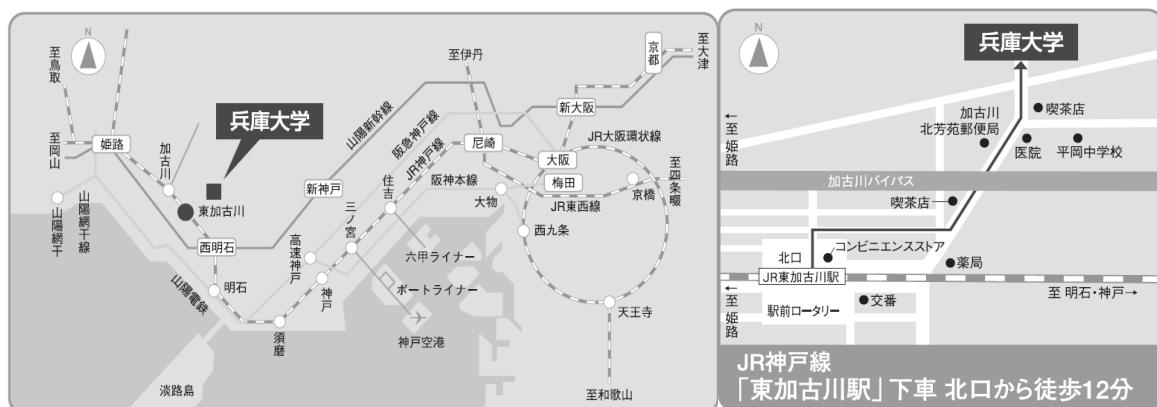
## (2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等について。

所在地：兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地

位 置：本学は、JR 山陽本線（神戸線）東加古川駅から徒歩 12 分に位置する。

田園と住宅団地に囲まれた大きなため池（寺田池）のほとりにあり、松林や芝生など多くの緑に囲まれたキャンパスである。

周囲の状況：加古川市は、兵庫県東播磨地域に位置し、市内を一級河川加古川が貫流している。人口は 267,970 人（平成 21 年 5 月 1 日現在）、面積 138.51km<sup>2</sup>である。平成 14 年 4 月に特例市へと移行した。



## (3) 平成16年度から22年度までの学科・専攻ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（%）について。

平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
保育科第一部	入学定員	150	150	150	150	150	150	150	
	入学者数	192	201	190	152	153	140	126	
	入学定員充足率（%）	128	134	126	101	102	93	84	
	収容定員	300	300	300	300	300	300	300	
	在籍者数	375	382	387	339	304	293	265	
	収容定員充足率（%）	125	127	129	113	101	97	88	
保育科第三部	入学定員	100	100	100	100	100	80	80	
	入学者数	92	99	98	103	87	62	73	
	入学定員充足率（%）	92	99	98	103	87	77	91	
	収容定員	300	300	300	300	300	280	260	
	在籍者数	207	262	275	283	274	240	212	

	収容定員 充足率(%)	69	87	91	94	91	85	82	
美術 デザイン 学科 第一部	入学定員	50	50	50	50	10	10	【募集 停止】	
	入学者数	36	21	18	20	9	11		
	入学定員 充足率(%)	72	42	36	40	90	110		
	収容定員	106	100	100	100	60	20	10	
	在籍者数	72	62	42	39	29	21	11	
	収容定員 充足率(%)	67	62	42	39	48	105	110	
専攻科 保育 専攻	入学定員	40	40	40	40	40	40		
	入学者数	9	7	5	4	1	1	0	
	入学定員 充足率(%)	22	17	12	10	2	2	0	
	収容定員	80	80	80	80	80	80	80	
	在籍者数	18	14	12	9	8	2	1	
	収容定員 充足率(%)	22	17	15	11	10	2	1	

(4) 平成20年度～22年度に入学した学生の出身地別人数及び割合について。

出身地別学生数（平成20年度～22年度）

地域	20年度		21年度		22年度		
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
近畿	兵庫県	236	94.4	209	97.7	191	95.6
	大阪府	1	0.4	1	0.5	0	0.0
	京都府	1	0.4	1	0.5	1	0.5
	和歌山県	0	0.0	0	0.0	1	0.5
中国	鳥取県	2	0.8	1	0.5	1	0.5
	島根県	1	0.4	1	0.5	1	0.5
	岡山県	1	0.4	0	0.0	3	1.5
	広島県	1	0.4	0	0.0	1	0.5
	山口県	0	0.0	1	0.5	0	0.0
四国	香川県	1	0.4	0	0.0	0	0.0
	高知県	1	0.4	0	0.0	0	0.0
九州	宮崎県	2	0.8	0	0.0	0	0.0
	鹿児島県	2	0.8	0	0.0	0	0.0
中部	富山県	1	0.4	0	0.0	0	0.0
北海道		1	0	0	0.0	0	0.0

**(5) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数について。**

法人が設置する他の教育機関の現状 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
兵庫大学大学院	加古川市平岡町新在家 2301 番地	20	40	5
兵庫大学	加古川市平岡町新在家 2301 番地	342	1,492	1,085
須磨ノ浦女子高等学校	神戸市須磨区行幸町 2 丁目 7 番 3 号	410	1,230	931
神戸国際高等学校	神戸市須磨区高倉台 7 丁目 21 番 1 号	90	270	109
神戸国際中学校	神戸市須磨区高倉台 7 丁目 21 番 1 号	90	270	188
兵庫大学附属須磨幼稚園	神戸市須磨区行幸町 2 丁目 6 番 19 号	—	300	246
兵庫大学附属加古川幼稚園	加古川市平岡町新在家 2301 番地	—	310	267

**(6) その他について。**

① 事務組織体制について

兵庫大学短期大学部と同一敷地内には、兵庫大学（平成 7 年開学）及び兵庫大学大学院（平成 11 年開学）が設置されている。このことから、事務組織については、兵庫大学短期大学部、兵庫大学及び兵庫大学大学院の事務を同一の事務組織体制で運用している。

② 美術デザイン学科第一部は、平成 22 年 4 月 1 日に、学生募集を停止した。美術デザイン学科第三部は、平成 22 年 4 月 1 日に廃止した。

③ 学長について

三浦隆則学長は、平成 20 年 7 月に兵庫大学短期大学部学長に就任したが、同時に、兵庫大学学長にも就任している。

④ 第三部制度について

本学では、加古川近郊の工場で働く高校生のために、短期大学を開放し教育の機会均等を実現するため、昭和 43（1968）年に勤労学生を対象とした昼間二交替制の家政学科第三部を増設（平成 14 年廃止）、さらに、昭和 46（1971）年に保育科第三部、平成 14 年に美術デザイン学科第三部を増設した。

第三部とは修業年限 3 年で卒業要件単位（62 単位）を取得し卒業する制度で、午前中 2 コマ分授業を受けて午後から勤務、又は午前中勤務の後に午後から 2 コマ授業を受けるという 2 つのパターンがある。自分の力で働きながら短期大学を卒業する人の為に設けられた制度である。

発足当初は工場に勤務しながら通学する学生が主であったが、現在は自分のライフスタイル（アルバイト・課外活動等）にあわせて入学する学生が主となっている。

## 《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

### 【建学の精神、教育理念】

#### (1) 建学の精神・教育理念の意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景について。

兵庫大学短期大学部の「建学の精神」は、学校法人睦学園の「建学の精神」と歩みを共にしている。

本学園は、大正 10（1921）年、神戸市須磨の地に、聖徳太子薨去 1300 年祭にあたり、聖徳太子の「和」の精神を信奉する情操教育を施す目的のもと、仏教の日曜学校としての「太子日曜学校」を設置したことに始まる。昭和 30（1955）年、「睦学園女子短期大学」を設置。その後、須磨キャンパスが狭溢となつたため、昭和 41（1966）年、学園創立 40 周年の記念事業として、短期大学を加古川キャンパスに移転し、校名を「兵庫女子短期大学」と改称。そして、平成 7 年、加古川キャンパスに「兵庫大学」を設置し、平成 10 年、短期大学の校名を「兵庫大学短期大学部」と改称した。

本学園の「建学の精神」は、『聖徳太子の御徳を慕い、その十七条の憲法に示された「和」を根本の精神として仰ぎ、仏教精神に基づく情操教育をおこない、有為の人材を養成することを目的とする』ことにある。すなわち、「和を以て貴しと為し、さからうことなきを宗とす」という聖徳太子の十七条憲法の第一条に示されている「和」の精神こそ、本学園の「基本理念」なのである。本学園の名称である「睦」も、そこに由来している。「睦」の原意は、親しみ相和すことであり、つつしみで和らぐことである。本学の教育・運営は、「睦」の精神を実践理念として行っている。

また本学園は、浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校（大学法人 7、短大法人 2、高校法人 17、計 26 法人で構成）でもある。

#### (2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているか。

学内外に周知する方法としては、本学園の公式ホームページ、本学の公式ホームページ、「大学案内」等への掲載、また、学内における周知方法としては、「学生便覧（キャンパスガイド）」、学園広報誌（『あおぞら』）、大学広報誌（『WING』）等への掲載が挙げられるが、その他主要事項を例挙すれば、下記のとおりである。

##### ①入学式、卒業式等の催事における仏教様式の採用

仏教の音楽法要様式で行っている。仏教讃歌が合唱され、献灯・献華・献香が行われ、「三帰依文」が合誦されることなどを通じ、仏教主義に基づく大学であることを明確に示している。なお、入学式、卒業式において、「式辞」、「理事長あいさつ」、「祝辞」を通じ、建学の精神・教育理念が説明されるのは、当然のことである。

##### ②「思惟館」活動

キャンパス内に「思惟館」という施設を設立し、「学長室宗教担当」（平成 20 年度までは「宗教室」という部署が中心となって、毎水曜の昼休み、「思惟館」内での礼拝と看話を行っている（学生・教職員対象、自由参加制）。なお、「学長室宗教担当」は、年に数回の「宗教セミナー」（仏教関係の講演会等）を開催したり、年に 1 回の「宗教ツアーア」（仏

教関係施設の訪問等)を実施したりする(学生・教職員対象、自由参加制)ほか、5月には、学生・教職員に灌仏を勧め甘茶をふるまう「花祭り法要」(音楽法要や法話も行われる)も、企画・運営している。

#### ③その他、学生への周知方法

全入学生に対し、『仏教聖典』(仏教伝道協会刊)と念珠を配付するほか、「学長室宗教担当」作成の冊子『ぶんだりーか』(建学の精神・教育理念の説明を含む)を配付している。入学時オリエンテーションでは、「学長室宗教担当」が建学の精神・教育理念を説明する時間が設けられ、フレッシュマンキャンプにおける初年次教育においても、このことの説明が、学科の教育目的、教育目標と関連づけられる形で行われる。また、各学科共通して1年次Ⅰ期に開講している、卒業必修科目「宗教と人生」は、建学の精神・教育理念を深く学びとるための内容を含む科目である。

#### ④その他、教職員への周知方法

新任の教職員には、「就労等に関する説明会」「辞令交付式」の際、建学の精神・教育理念が説明される。毎年6月10日の学園創立記念日には、学園の全教職員が集う交流会が開かれるが、そのプログラムは「式典(感謝の礼拝)」から始まり、建学の精神・教育理念を再確認する場ともなっている。また、9月には、学園関係物故者を追悼する法要が行われるが、参列の教職員は、説法を聴聞する。なお、平成15年、学園創立80周年を機に、教職員の行動規範として「感謝(生かされる心)、寛容(信じあう心)、互譲(たすけあう心)」が「学園訓」として定められた。その他、「浄土真宗本願寺派関係学校の研修会」「仏教系大学会議の研修会」等への積極的な参加を通じ、教職員に、建学の精神・教育理念の自覚を促している。

なお、毎年8月下旬、2日間の事務職員研修を実施しているが、この研修会において、建学の精神・教育理念の確認が行われていることは、言を俟たない。

### 【教育目的、教育目標】

#### (1) 全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標について。

##### ① 全学的に示された教育目的・教育目標

「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究とともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以って社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。」(学則第1条)

##### ② 学科等が設定している教育目的・教育目標

<保育科第一部・保育科第三部>

「保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの『生命、生存、発達への権利』を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識、技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。」(学則第4条の2第1項)

<美術デザイン学科第一部>

「『ものづくり』の実践を通して幅広い知識と専門的技術を修得させることにより、美術、デザイン分野とその関連分野で活躍できる人材の養成をめざす。人間として調和

のとれた豊かな感性と教養を身につけさせ、また、地域社会における芸術文化の進展にも積極的に貢献しうる資質を涵養する。」（学則第4条の2第2項）

#### < 専攻科保育専攻 >

「短期大学の基礎の上に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を深めることを目的とする。」（学則第47条）

#### **(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているか。**

学内外に周知する方法としては、本学の公式ホームページ、「大学案内」等への掲載、学内における周知方法としては、「学生便覧（キャンパスガイド）」等への掲載が挙げられるが、その他、主要事項を列挙すれば、下記のとおりである。

##### ① 「フレッシュマンキャンプ」における初年次教育（学生への周知）

入学時オリエンテーションの一環として実施している1泊2日の「フレッシュマンキャンプ」においては、「新入生が高校から大学への移行を円滑に実現できるよう、本学での学修や生活に必要な情報を、教員や先輩学生を通して効果的に伝達し定着させること」を目的とする初年次教育を導入している。この初年次教育においては、本学の建学の精神・教育理念を説明するとともに、それとの関連において、学科の教育目的や教育目標を説明している。

##### ② FD・SD活動（教職員への周知、学生への周知）

学科等の教育目的や教育目標を達成するため、「FD委員会」の諸活動、あるいは「課長連絡会議」等を通じてのSD活動を重視している。FD・SDを通じての教育目的・教育目標の教職員への周知は、教育目的・教育目標の学生への周知にも繋がるものと考えられる。

##### ③ 冊子「教育方針」の発行（学外への公表）

毎年、学科等の教育目的や教育目標等を記載した冊子「教育方針」を発行。学生の就職希望先、高等学校、オープンキャンパス参加者、「教育懇談会」参加の保護者等に、配付している。

#### **【定期的な点検等】**

#### **(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検を、定期的に行っているか。またどのような組織で点検し、手続等を行っているか。**

平成17年度、「自己点検実施委員会」を設置し、建学の精神や教育理念、教育目的や教育目標の総点検を行った。その成果は、「兵庫大学短期大学部自己点検・評価報告書—2005年度（平成17年度）—」に掲載している。

本学における自己点検の実施主体は、「自己点検実施委員会」であり、具体的には、学科長や各部署の部課長が点検を行い、その結果を、学科会議、教授会、大学運営会議（学長、副学長、短期大学部長、各部長、各附置機関の長等で構成される本学の最高意思決定機関）等で確認し、最終的に「自己点検・評価報告書」にまとめている。

**(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているか。**

毎年 12 月、本学園併設校の宗教教育担当者等が集う「成道会フォーラム」が開かれ、各学校の宗教教育の課題等について話し合われるが、建学の精神や教育理念の解釈の見直しが必要とされる場合、先ず、このフォーラムで検討される。

平成 20 年、法人本部に「宗教室」が設置されたが、今後は、この「宗教室」も、上記見直しに重要な役割を果たすことになる。

教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施については、短期大学部教授会で議決されれば、大学運営会議の審議事項となり、大学運営会議で議決されれば、そのうちの重要事項は理事会の審議事項となって、理事会の議決が最終結論となる。

**【特記事項】**

**(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域の評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることは何か。**

特になし。

## (II 教育の内容)

### 【教育課程】

#### (1) 学科等の教育課程について。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

保育科第一部教育課程

(平成22年5月1日現在)

種別 科目の 科目名	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
科目基礎	日本語(読解と表現)		○			2		○		○	135(3)	
	英語		○			2		○	○	○	134(6)	
	コンピュータ演習		○			2		○		○	134(6)	
教養科目	宗教と人生	○			2					○	114(2)	
	文学	○				2		○			10(1)	
	色彩学	○				2				○	111(1)	
	日本国憲法	○				2		○			135(2)	
	ジェンダー論	○				2				○	—	
	健康・スポーツ科学 I(講義)	○				2		○			126(2)	
	健康・スポーツ科学 II(演習)		○			2		○			134(3)	
	健康・スポーツ科学 III(演習)		○			2		○			74(3)	
学科教育科目	音楽教育 A		○		1			○			134(4)	
	音楽教育 B		○			1		○			134(4)	
	音楽教育 C		○			1		○			123(2)	
	音楽教育 D		○			1		○			96(2)	
	器楽 A		○			1		○		○	134(4)	
	器楽 B		○			1		○		○	134(4)	
	造形 A		○		1			○	○		134(4)	
	造形 B		○			1		○	○		135(4)	
	幼児体育 A		○		1			○			134(4)	
	幼児体育 B		○			1		○		○	135(4)	
	算数	○				2					—	開講せず
	生活概論	○				2					—	開講せず
	小児保健 A	○				2				○	133(2)	
	小児保健 B	○				2				○	135(2)	
	小児保健実習		○		○	1				○	149(4)	
	小児栄養		○			2				○	150(2)	
	精神保健	○				2				○	151(4)	
	家庭援助論	○				2				○	149(2)	
	社会福祉	○			2					○	150(2)	
	社会福祉援助技術		○			2				○	148(4)	
	児童福祉	○				2		○			121(2)	
	教育原理	○			2			○			150(2)	
	保育原理 I A	○			2			○			129(2)	
	保育原理 I B	○				2		○			148(2)	
	保育原理 II	○				2		○			1(1)	
	養護原理 I	○				2				○	134(2)	
	養護原理 II	○				2		○			72(2)	
	教育実習		○		○	5		○			150(2)	
	保育実習 I		○		○	5		○			134(2)	
	保育実習 II		○		○	2		○		○	147(2)	
	保育実習 III		○		○	2					—	開講せず
	教育心理学	○				2		○			149(2)	
	発達心理学	○				2		○			133(2)	
	児童心理学	○				2		○			129(2)	

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

学科教育科目	青年心理学	○			2			○	38(1)	集中講義
	臨床心理学		○		2			○	106(1)	集中講義
	教育制度論	○			2		○		151(2)	
	教師論	○			2		○		151(2)	
	保育課程総論	○			2		○		134(2)	
	保育内容・健康		○		2			○	150(4)	
	保育内容・人間関係		○		2			○	135(4)	
	保育内容・環境		○		2			○	149(4)	
	保育内容・言葉		○		2			○	132(4)	
	保育内容・表現 I		○		2		○		149(4)	
	保育内容・表現 II		○		2			○	135(4)	
	保育方法論	○			2		○		131(3)	
	養護内容		○		1			○	149(5)	
	乳児保育 I		○		2		○		133(4)	
	乳児保育 II		○		2			○	104(2)	
	障害児保育		○		1			○	135(4)	
	教育相談	○			2			○	150(3)	
	総合演習		○		2		○		148(12)	

## 保育科第三部教育課程

(平成22年5月1日現在)

種別 科目の 科目	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
科目基礎	日本語(読解と表現)		○			2		○		○	10(1)	集中講義
	英語		○			2		○	○	○	72(5)	
	コンピュータ演習		○			2		○		○	73(4)	
教養科目	宗教と人生	○			2					○	73(3)	
	文学	○			2		○			—		
	色彩学	○			2					○	2(2)	
	日本国憲法	○			2		○				72(2)	
	ジェンダー論	○			2				○	—		
	健康・スポーツ科学 I(講義)	○			2		○				72(2)	
	健康・スポーツ科学 II(演習)		○		2		○				72(4)	
学科教育科目	健康・スポーツ科学 III(演習)		○		2		○				10(3)	
	音楽教育 A		○	1				○			73(3)	
	音楽教育 B		○		1		○				69(3)	
	音楽教育 C		○		1		○		○		57(2)	
	音楽教育 D		○		1		○		○		49(2)	
	器楽 A		○		1		○				73(3)	
	器楽 B		○		1		○				73(3)	
	造形 A		○	1				○			73(3)	
	造形 B		○		1			○			70(3)	
	幼児体育 A		○	1			○				73(3)	
学科教育科目	幼児体育 B		○		1		○				70(3)	
	算数	○			2					—	開講せず	
	生活概論	○			2					—	開講せず	
	小児保健 A	○			2				○		73(2)	
	小児保健 B	○			2				○		72(3)	
	小児保健実習		○		1				○		71(3)	
	小児栄養		○		2				○		73(3)	
	精神保健	○			2				○		69(2)	
	家族援助論	○			2				○		70(2)	
	社会福祉	○		2			○		○		73(2)	
領域 IX	社会福祉援助技術		○		2				○		69(3)	
	児童福祉		○		2		○				73(2)	
	教育原理	○		2			○				73(3)	
	保育原理 I A	○			2			○			73(2)	
	保育原理 I B	○			2		○				69(3)	

学科教育科目	保育原理 II	○			2		○		1(1)	
	養護原理 I	○			2			○	72(2)	午後クラスは集中講義
	養護原理 II	○			2		○		3(2)	
	教育実習		○		5		○		64(2)	
	保育実習 I		○		5		○		69(1)	
	保育実習 II		○		2		○		68(1)	
	保育実習 III		○		2				—	開講せず
	教育心理学	○			2		○		71(2)	
	発達心理学	○		2			○		73(2)	
	児童心理学	○			2		○		72(2)	
	青年心理学	○			2			○	13(1)	集中講義
	臨床心理学		○		2			○	12(1)	集中講義
	教育制度論	○			2		○		65(2)	
	教師論	○		2			○		73(2)	
	保育課程総論	○		2				○	73(2)	
	保育内容・健康		○		2			○	73(3)	
	保育内容・人間関係		○		2		○		69(3)	
	保育内容・環境		○		2		○		72(3)	
	保育内容・言葉		○		2			○	73(3)	
	保育内容・表現 I		○		2		○		69(4)	
	保育内容・表現 II		○		2			○	72(3)	
	保育方法論	○			2		○		73(3)	
	養護内容		○		1			○	73(3)	
	乳児保育 I		○		2			○	73(3)	
	乳児保育 II		○		2			○	17(2)	
	障害児保育		○		1			○	72(3)	
	教育相談	○			2			○	69(2)	
	総合演習		○		2		○		69(6)	

## &lt; 美術デザイン学科第一部 &gt;

## 美術デザイン学科第一部教育課程

(平成22年5月1日現在)

種別 科目の	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	日本語(読解と表現)		○			2			○	○	11(3)	
	英語		○			2		○	○	○	7(4)	
	コンピュータ演習		○			2			○		10(1)	
	生物基礎	○				2				○	—	
	化学基礎	○				2				○	—	
教養科目	宗教と人生	○		2					○	11(2)		
	生命倫理学	○			2				○	—		
	生涯発達心理学	○			2				○	2(1)		
	人間関係論(含むセミナー)	○			2				○	1(1)		
	哲学	○			2			○		2(1)		
	文学	○			2			○		4(1)		
	芸術	○			2			○	○	2(1)		
	心理学	○			2				○	5(1)		
	宗教と文化 I(仏教)	○			2				○	5(1)		
	宗教と文化 II(キリスト教)	○			2				○	2(1)		
	宗教と文化 III(イスラム教)	○			2				○	—		
	生活とデザイン	○			2				○	5(1)		
	色彩学	○			2				○	4(1)		
	音楽表現		○		2			○		2(1)		
	アメリカ文学	○			2				○	—		
	論説と評論	○			2			○		4(1)		

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

歴史学 日本語表現法 法と社会 日本国憲法 人権の歴史 政治学 国際関係論 社会学 ジェンダー論 経済学	○				2				○	3(1)	
	○				2				○	3(1)	
	○				2				○	—	
	○				2				○	1(1)	
	○				2			○		—	
	○				2				○	3(1)	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	4(1)	
数学 物理学 化学 生物学 食と健康 コンピュータ応用演習 英語 I 英語 II 英語 III フランス語 I フランス語 II ドイツ語 I ドイツ語 II 中国語 I 中国語 II 韓国語 I 韓国語 II 健康・スポーツ科学 I(講義) 健康・スポーツ科学 II(演習) 健康・スポーツ科学 III(演習) 特別講義 私のためのキャリア設計 就職基礎能力 I 就職基礎能力 II 就職基礎能力 III	○				2				○	—	
	○				2				○	1(1)	
	○				2				○	(1)	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	4(1)	
	○				2			○		2(1)	
	○				2			○		—	
	○				2			○		—	
	○				2			○		—	
教養科目 中国語 I 中国語 II 韓国語 I 韓国語 II 健康・スポーツ科学 I(講義) 健康・スポーツ科学 II(演習) 健康・スポーツ科学 III(演習) 特別講義 私のためのキャリア設計 就職基礎能力 I 就職基礎能力 II 就職基礎能力 III	○				2				○	1(1)	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	—	
	○				2				○	1(1)	
	○				2				○	2(1)	
	○				2				○	2(1)	
	○				2					—	開講せず
	○				2				○	1(1)	
領域 VII 学科教育科目 デッサン論 東洋美術史 西洋美術史 色彩学 仏教芸術論 画像情報処理概論 現代建築論 住文化論 建築インテリア計画 建築一般構造 建築史 庭園史 建築インテリア法規 建築構造力学 建築インテリア施工 建築材料科学 写真論 メディア論 映像論 ビジュアルデザイン概論 マンガ論 美と造形の心理学 現代美術論	○				1					—	開講せず
	○				1			○		11(1)	
	○				1			○		11(1)	
	○				2				○	10(1)	
	○				2				○	—	開講せず
	○				2				○	3(1)	
	○				1				○	3(1)	
	○				2				○	5(1)	
	○				2				○	3(1)	
	○				2				○	4(1)	
領域 VIII 領域 IX 領域 X 建築史 庭園史 建築インテリア法規 建築構造力学 建築インテリア施工 建築材料科学 写真論 メディア論 映像論 ビジュアルデザイン概論 マンガ論 美と造形の心理学 現代美術論	○				2			○		3(1)	
	○				2			○		4(1)	
	○				1				○	4(1)	
	○				1				○	3(1)	
	○				2				○	3(1)	
	○				1				○	3(1)	
	○				2				○	4(1)	
	○				1				○	2(1)	
	○				2					—	開講せず
	○				1				○	4(1)	

学科教育科目	デッサン		○			3			○		10(1)	
	造形の発想・マテリアル		○			3		○			7(1)	
	立体造形		○			3				○	—	開講せず
	造形表現の体験 A		○			3		○	○		11(1)	
	造形表現の体験 B		○			3				○	—	開講せず
	CG 基礎演習		○			2				○	11(1)	
	デジタルデザイン I (DTP)		○			2				○	4(1)	
	デジタルデザイン II (CAD)		○			2				○	7(1)	
	デジタルデザイン III (3D)		○			2				○	10(1)	
	デジタルデザイン IV (Web)		○			2				○	10(1)	
	洋画 A		○			3			○		6(1)	
	写真 A		○			3				○	—	開講せず
	染色 A		○			3				○	—	開講せず
	インテリアデザイン A		○			3				○	7(1)	
	版画 A		○			3		○			9(1)	
	ビジュアルデザイン A		○			3				○	9(1)	
	陶芸 A		○			3				○	—	開講せず
	イラストレーション A		○			3		○			9(1)	
	日本画 A		○			3		○			1(1)	
	建築デザイン A		○			3		○			3(1)	
	日本画 B		○			3		○			2(1)	
	写真 B		○			3				○	—	開講せず
	洋画 B		○			3			○		3(1)	
	ビジュアルデザイン B		○			3				○	10(1)	
	陶芸 B		○			3				○	—	開講せず
	建築デザイン B		○			3				○	3(1)	
	版画 B		○			3		○			11(1)	
	インテリアデザイン B		○			3				○	4(1)	
	染色 B		○			3				○	—	開講せず
	イラストレーション B		○			3		○			7(1)	
	マンガ・アニメ		○			2				○	7(1)	
	自由制作 I		○		2			○	○	○	11(1)	
	自由制作 II		○			2		○	○	○	11(2)	
	自由制作 III		○			2		○	○	○	8(2)	
	卒業制作・卒業研究		○		4			○	○	○	11(2)	

## &lt; 専攻科保育専攻 &gt;

## 専攻科保育専攻教育課程

(平成22年5月1日現在)

授業科目名	授業形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考	
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
音楽演習 I		○			2		○			1(1)	
音楽演習 II		○			2		○			1(1)	
美術演習		○			3			○		1(1)	
体育演習		○			3		○				
保育学研究	○				2				○	1(1)	
心理学研究	○				2		○			1(1)	
幼児教育学研究	○				2		○			1(1)	
保育実践研究 I	○				2				○	1(1)	
保育実践研究 II	○				2				○	1(1)	
保育実践研究 III	○				2		○			1(1)	
教育特別実習			○	10			○			1(1)	
保育内容演習 I		○			2		○			1(1)	
保育内容演習 II		○			2		○				
保育内容演習 III		○			2		○			1(1)	
保育内容演習 IV		○			2		○			1(1)	

障害児保育特論	○			2			○	1(1)	
仏教教育研究	○			2			○	1(1)	
情報教育演習 I		○		3			○	1(1)	
情報教育演習 II		○		3			○	1(1)	
情報教育演習 III		○		3			○	1(1)	
児童家庭福祉研究	○			2		○		1(1)	
社会福祉研究	○			2			○	1(1)	
修了研究		○		12		○		1(1)	

**(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

① 教養教育の取り組み

基礎科目として、「日本語（読み解きと表現）」、「英語」、「コンピュータ演習」の3科目6単位を設定し、教養科目としては、「宗教と人生」（必修）、「文学」「色彩学」「日本国憲法」「ジェンダー論」「健康・スポーツ科学I（講義）」「健康・スポーツ科学II（実技）」「健康・スポーツ科学III（実技）」の、8科目16単位を設定している。幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するために必要な科目を中心に、精選した科目編成の方針をとっている。

② 専門教育の取り組みと内容

学科教育科目として、52科目97単位を設定している。教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設指定基準等を遵守した、科目編成の方針をとっている。従って、専門教育の内容は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するために必要な科目で満たされている。

③ 授業形態のバランス、必修・選択のバランス

授業形態は、講義、演習、実習の3種類であり、「講義」と「演習・実習」の割合は、以下のとおりである。法令遵守の立場から、各授業科目に適した授業形態を採用している。

授業形態のバランス（平成22年度）

	保育科第一部		保育科第三部	
	講義	演習・実習	講義	演習・実習
基礎・教養科目	55%	45%	55%	45%
学科教育科目	44%	56%	44%	56%

必修科目は、建学の精神の学修を含む「宗教と人生」（2単位）のほか、学科教育科目9科目15単位を設定している。法令遵守の立場から、必修・選択の設定を行っており、その意味でバランスも適切であると考えている。ただし実際は、ほとんどの学生が、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の双方を取得することを希望しており、その場合、科目選択の自由度は低くなっている。

< 美術デザイン学科第一部 >

① 教養教育の取り組み

基礎・教養科目は、基礎科目5科目10単位、教養科目51科目102単位を設定している。基礎科目は、学びの基礎力を培うことを目的とし、教養科目は、現代社会を生きる

ために必要とされる広い分野の知識や判断力を獲得させること等を目的として、設定している。

### ② 専門教育の取り組みと内容

学科教育科目として 58 科目 130 単位を設定している。「美術・工芸」「ビジュアルデザイン」「建築・インテリアデザイン」の 3 領域で構成しているが、1 つの領域に特化した科目選択、2 つの領域にわたる科目選択の、何れも可能であるとの方針をとっており、学生の多様なニーズに対応した教育課程を編成している。

創作活動（ものつくり）を支えるものとして、「手による表現」「コンピュータグラフィックス」「理論」を 3 本の柱とし、「美術・工芸」領域の演習科目（29 科目）、コンピュータグラフィックス関連科目（5 科目）、美術史を含む講義科目（20 単位）を、それぞれの柱に係る科目として設定している。特にコンピュータグラフィックス関連科目は、すべての領域の創作活動」に必要な科目として位置づけ、学生へのキャリアサポートの面からも重視している。また、段階的に作品制作の経験を積ませ、卒業年次には、その集大成となる作品制作を行わせ、その成果を卒業制作展で発表させる「学びの流れ」を設定している。

### ③ 授業形態のバランス、必修・選択のバランス

授業形態の割合は以下のとおりであり、学科教育科目においては、作品制作指導関係の科目が中心となることから、演習科目の割合が高くなっている。

授業形態のバランス（平成 22 年度）

	美術デザイン学科第一部	
	講義	演習・実習
基礎・教養科目	68%	32%
学科教育科目	40%	60%

必修科目は、「宗教と人生」（2 単位）のほか、学科教育科目では、4 科目 8 単位を設定するのみであり、学生の科目選択の自由性を確保し、主体的な学修を促すことについている。

### < 専攻科保育専攻 >

教養科目は開設せず、大学評価・学位授与機構認定専攻科としての教育内容を満たすべく、23 科目 69 単位を設定している。また、このうち、14 科目 38 単位は、幼稚園教諭一種免許を取得するための科目として開設している。「理論と実践の統合」を教育方針の一つとして掲げ、「講義（10 科目 20 単位）」と「演習（12 科目 39 単位）・実習（1 科目 10 単位）」を有機的に統合させる授業形態を構築している。必修科目は、「教育特別実習」（10 単位）のみであり、1 年次Ⅱ期の火曜から金曜まで終日実習を行わせることにより、実践的な保育者の育成を期している。なお、主要科目は、専任教員が担当するよう配慮している。

**(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格。また教育課程に關係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名と履修方法について。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

学科の教育課程を履修することによって取得可能になる免許・資格は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格である。

< 美術デザイン学科第一部 >

学科の教育課程を履修することによって取得の途が開かれる資格として、「二級建築士受験資格」「木造建築士受験資格」がある。学科教育科目のうち、所定の科目を履修し、卒業後2年間の実務経験を経た場合、これらの受験資格が得られることになる。

< 専攻科保育専攻 >

専攻科の教育課程を履修することによって取得可能になるのは、幼稚園教諭一種免許である。

**(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいうように、時間割上どのような工夫を施しているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

- ① 幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するためには、学生が選択科目を適切に判断して選択できる余地が少ないというのが現状である。従って履修指導では、教育課程において選択科目であっても、免許・資格取得のためには必修となる科目について周知徹底を図っている。入学時オリエンテーション時、そして履修登録時には、その都度、「学生便覧（キャンパスガイド）」「授業計画（シラバス）」等を確認させながら、教務担当の学科教員が、詳細な説明を行っている。
- ② このような事情から、選択科目を履修しやすくするための時間割上の工夫は施していない。

< 美術デザイン学科第一部 >

- ① 基礎・教養科目、学科教育科目、とともに、科目選択の自由度は高い。学生の自己決定を尊重するとともに、進路指導も念頭におきながら、入学時オリエンテーション時、そして履修登録時には、その都度、「学生便覧（キャンパスガイド）」「授業計画（シラバス）」を活用して、クラス担任が、丁寧な説明を行っている。また、「オフィスアワー」の時間を設定し、学生が、クラス担任以外の学科教員とも、履修及び進路の相談ができる体制をとっている。
- ② 時間割上の工夫としては、基礎・教養科目の開講时限を固定化するとともに、科目によっては2つの開講时限を設定し、科目選択の便宜を図っている。また、学科教育科目については、演習科目または講義科目の連続開講、極端な空き時間、曜日による授業時間数の偏り等を避け、学生の学修リズムを尊重する形で、選択科目を時間割に設定している。

< 専攻科保育専攻 >

- ① 先に述べたように、必修科目は「教育特別実習」のみであり、学生の主体的な学修、特に「修了研究」に向けた意欲的な学修を期待する旨、履修指導時に強調している。
- ② 選択科目を履修しやすくするための時間割上の工夫は、特に施していない。

**(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）。**  
**また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているか。**

① 卒業要件単位数

< 保育科第一部・保育科第三部 >

保育科第一部は 2 年以上、保育科第三部は 3 年以上在学し、次の単位数を修得することが、卒業要件である。(学則第 31 条)

卒業の要件

区分	必修	選択	合計
基礎・教養科目	2 単位	4 単位以上	6 単位以上
学科教育科目	15 単位	33 単位以上	48 単位以上
合計	17 単位	37 単位以上	62 単位以上

< 美術デザイン学科第一部 >

美術デザイン学科第一部は 2 年以上在学し、次の単位数を修得することが、卒業要件である。(学則第 31 条)

卒業の要件

区分	必修	選択	合計
基礎・教養科目	2 単位	12 単位以上	14 単位以上
学科教育科目	8 单位	32 单位以上	40 単位以上
合計	10 单位	44 单位以上	62 単位以上

< 専攻科保育専攻 >

本専攻科に 2 年以上在学し、必修科目 10 単位と選択科目 52 単位以上、計 62 単位以上を修得することが修了要件である。(学則第 52 条)

② 卒業要件に係る学生納付金の納付について

「履修規程」第 7 条第 2 号に、学納金等を完納していないときは全授業科目の試験を受けることができないことを明記している。したがって、学納金の納付は卒業要件である。

学生に対する卒業・修了要件の周知については、入学オリエンテーション時、履修登録時には、その都度、学科の教務委員、クラス担任が、詳細な説明を行っている。

また、履修登録時には、修得科目を一覧出来るような表を配布し、自己管理しやすいよう配慮している。

**(6) 学科等において教育課程の見直し、改善が行われているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

教育課程は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を 2 年間または 3 年間で取得できるように編成されている。これらの免許・資格は引き続き取得させる方針であるため、教育課程の見直し、改善については、教育職員免許法の改正による「教職実践演習」の平成 22 年度からの開設を除き（授業の開講は平成 23 年度Ⅱ期から）、大きな変更は無い。ただし、平成 23 年度より、現行の保育所保育指針に対応する保育士養成課程のカリキュラム変更が予定されており、その対応について協議を行った。

< 美術デザイン学科第一部 >

美術デザイン学科第一部では、短期大学教育としての現行の教育課程を見直し、現在の社会状況を踏まえたうえで、教育課程の変更は行なわず、対策として、授業内容の改善と学生への進路指導の強化を図っている。

### 【授業内容・教育方法】

#### (1) シラバスあるいは講義要項を作成・配付する際にどのような配慮をし、どのように学生へ周知しているか。

「授業計画（シラバス）」は学科毎に作成され、学科の教育目標、教育課程、卒業所要単位、履修上の注意事項、カリキュラム表、学年暦、全科目の授業内容が記されている。「授業計画（シラバス）」は学生が理解し易い表現で具体的な記述を心掛け、各教員が提出している。次年度の「授業計画（シラバス）」は短期大学部長・学科長が目を通し、調整が必要な場合当該教員と協議している。

「授業計画（シラバス）」は、年度始めのオリエンテーション時に配布される。「授業計画（シラバス）」は、学生が、授業内容の把握、選択科目履修の選択の目安として活用できるように配慮している。

また、第1回目の授業で、担当教員よりシラバスに基いた説明を行い、内容の周知に努めている。

#### (2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

保育関係職への就職を目指すという明確な目的を持って入学するので、学業への意欲は比較的高い。

ただし、履修態度については、保育実践系の科目には強い関心を持ち積極的な学修姿勢を示すものの、理論系科目への関心・学修姿勢には極めて消極的な面が多くの学生に見受けられ、授業改善や施設・設備も含めた対策が急務であると考えている。

< 美術デザイン学科第一部 >

学生は、全員が美術・デザインの分野に何らかの興味を持って入学しており、各自が一定の意欲を保っていると受け止めている。学業の面では、1年次Ⅱ期から2年次Ⅰ期にかけて開講される多くの演習科目的授業での経験により、自身の適性を発見する学生が多く、2年次Ⅱ期からの卒業制作においては、殆どの学生が意欲的に作品制作に取り組み、「卒業制作展」において、各々の成長を確認することができる。最近の傾向として、進路指導が早期化し、学生は学業と平行してキャリア活動を行っている現状から、教員は、学生の学業とともに進路にも留意し、履修態度にも常に注意を払っている。

< 専攻科保育専攻 >

幼稚園教諭一種免許取得という明確な目的を持って入学するので、学業への意欲は高い。「教育特別実習」「修了研究」を中心とした、主体的な学修が要求される授業科目が用意されており、少人数授業ということあって、学生の履修態度は良好である。

## 【教育改善への努力】

### (1) 学生による授業評価の概要について。

①「学生による授業改善アンケート」の概要

平成 13 年度 II 期から、毎期「学生による授業改善アンケート」を併設大学と合同の形で実施し、平成 22 年度 II 期で 19 回を数える。アンケートの項目の検討や集計については、大学と合同の「授業改善アンケート実施委員会」が担当してきた。

「学生による授業改善アンケート」の調査項目（平成 22 年度 II 期実施分）は以下のとおりである。

- |                  |         |                      |         |
|------------------|---------|----------------------|---------|
| 1) 学生の自己評価 ..... | 全 5 項目  | 2) 授業に対する評価 .....    | 全 12 項目 |
| 3) 授業環境に対する評価... | 全 1 項目  | 4) 授業に関する感想・意見（自由記述） |         |
| 5) 教員の自由設問 ..... | 最大 4 項目 |                      |         |

② 実施率及び回収率

	20 年度		21 年度		22 年度	
	I 期	II 期	I 期	II 期	I 期	II 期
対象科目数	197	244	213	229	196	218
実施科目数	148	171	133	155	162	157
実施率	75.1%	70.1%	62.4%	67.7%	82.7%	72.0%
対象人数	6,443	5,693	6,881	7,524	6,458	6,258
実施人数	4,485	4,948	3,757	4,435	5,243	4,096
回収率	69.6%	86.9%	54.6%	58.9%	81.2%	65.5%

③ 評価の結果

科目ごとに集計し、担当教員へ報告し、各教員の授業改善の基礎データとなるようにしている。また集計結果については、ホームページに掲載し学生も閲覧が可能な状態にしている。（学内からのみ閲覧）

### (2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）について、どのような組織的な取組みを行っているか。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているか。

① 短期大学部全体の授業改善（FD 活動等）への取組み状況

本学では、平成 16 年度に「FD 実施委員会」を設置し、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策を検討し、以下の項目について実施することが決定された。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1) 新任教員に対する研修         | 2) 各授業担当者の授業改善報告書の提出 |
| 3) マルチメディア機器の使用方法等の研修 | 4) モデル授業の公開とマニュアル作成  |
| 5) 教育制度の理解            |                      |

平成 17 年度から、FD と授業評価との関連を明確にするために、併設の兵庫大学と共に形で「FD・授業評価委員会」が設置され、具体化に向けてルールづくりやマニュアルについて検討し、平成 21 年度から「FD 委員会」として取組んでいる。

FD 研修会の過去 3 カ年の実績は、平成 20 年度は FD セミナー 1 回、授業公開を 5 回実施、平成 21 年度及び平成 22 年度は学科の特色に合わせ学科別に FD を進める「学科 FD」とシラバス記入要領説明会を実施した。さらに、平成 22 年度には、「建学の精神」、「教育

研究方針の現状と課題」及び「組織運営の現状と課題」の3つについて理解を深めるとともに、本学の特徴や雰囲気に馴染むことで職務を円滑に遂行できるよう支援することを目的とした「新任教員研修」（平成21年度及び平成22年度に着任した教員を対象）を実施した。

## ② 授業改善の現状への評価

教員に対するFDへの意識づけを目的に「学生による授業改善アンケート」をはじめとする授業改善への取組みを行なっているが、現状ではその改善は教員の裁量に委ねられている。今後全学的なシステムとして検討を行う必要がある。

### (3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているか。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

毎週1回90分以上の時間をとって「学科会議」を開いており、担当授業についての教員間の意思疎通や協力体制づくりは、この時間帯に行なっている。また、各種実習の事前事後指導担当者は、別の時間帯に「実習委員会」を頻繁に開き、意思疎通や協力体制づくりを行なっている。保育者養成の学科であるということから、保育内容系科目、実習指導関係科目担当者間の意思疎通等が中心になっているのが現状であるが、学生の質的変化に対応し、今後は、教育課程全般にわたる、意思疎通と協力体制づくりが必要と考えている。

兼任教員との意思の疎通については、年度はじめに「講師懇談会」を開催し、充分とは言えないが、意思疎通を図っている。

< 美術デザイン学科第一部 >

各専任教員は、専門分野を生かしつつ、責任を持って独自に自己の担当授業を行うことが基本であると考えている。しかし、昨今の学生の質的変化に伴い、教員間の意思疎通や協力体制づくりは、従来以上に重要になっていると認識している。毎週1回90分以上の時間をとって開かれる学科会議等を通じ、初年次教育、オムニバス形式の授業、「卒業制作展」等に向けての、意思疎通と協力体制づくりを図っている。

< 専攻科保育専攻 >

上記の保育科学科会議において、専攻科の授業についても意思疎通や協力体制づくりを図っている。

### 【特記事項】

(1) この《II 教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることは何か。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

① 習熟度別授業

「器楽 I」「器楽 II」において実施している。

② 「学生コンサート」の開催

卒業前の1月末、第一部2年生と第三部3年生に、音楽教育の学修成果を発表させるコンサートを開催している。

③ 保育現場でのボランティア活動

実習以外で学生が園や施設、子どもたちと関わる時間や場所を確保し、現場での実体験を深めることを企図している。現場からも好評である。

< 美術デザイン学科第一部 >

① 学生の授業時間外の自主的な作品制作の環境を確保するために学科専用のラボ室を設置し、コンピュータ関連機器と作品制作スペースを設けて学生に活用させている。

② 大学の地域連携の一環として、地域の自治体、その他からの依頼によるデザインの制作や、各種イベントへの参加活動によって、地域への貢献とともに、学生の学外学習の機会として位置づけ、双方の活性化を図っている。

1) 加古川市の観光協会から依頼を受け、地域グルメのキャラクターとロゴマークを学生がデザインし、採用された。

2) 龍野市から依頼を受け、祭りのイベントに、学生のグループが似顔絵書きやグッズの制作販売等で参加した。

3) 浄土真宗本願寺派（西本願寺）からの依頼により、平成20年度法要のポスターを学生がデザインし、採用された。

### (III 教育の実施体制)

#### 【教員組織】

##### (1) 現在の専任教員数について。

平成 22 年度教員配置は、下表のとおりである。短期大学設置基準のほか、保育科においては教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準を遵守する教員配置となっている。

兵庫大学短期大学部の専任教員数

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	助手 〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計			
保育科第一部	6	5	5	—	16	10(3)	—	— 教育学・保育学関係
保育科第三部	3	1	—	—	4	3(1)	—	— 教育学・保育学関係
美術デザイン学科第一部	2	1	1	—	4	5(2)	—	— 美術関係
小計	11	7	6	—	24	18(6)	—	—
〔口〕	—	—	—	—	—	— 5(3)	—	—
合計	11	7	6	—	24	18(6)	5(3)	—

##### (2) 教員の採用、昇任が適切に行われているか。

専任教員の採用・昇任の選考基準については、教授、准教授、専任講師、助教、助手の職名ごとに、「兵庫大学短期大学部専任教員選考規程」に明示している。

教員の採用・昇任の発議は、短期大学部長が教授会の議を経て大学運営会議（学長、副学長、学長補佐、学部長、室・部長、附属機関の長で構成）に提案を行う。大学運営会議は採用の必要可否及び昇任の可否を審議決定する。専任教員の採用は原則として公募により行われる。

専任教員の採用・昇任の具体的な手続き等は、「兵庫大学短期大学部専任教員選考実施取扱要領」及び「兵庫大学短期大学部専任教員採用の手続きについて」に則り実施されている。

教授会及び大学運営会議において審議決定された候補者について、①資格審査委員会における審査、②資格審査委員会の審査結果を基に教授会において採用又は昇任の可否について審議、③教授会において「可」の判定を受けた場合、大学運営会議において採用又は昇任の可否について審議決定を行う。なお、採用選考については、学長及び理事長が面接を行い、採用を決定する。

##### (3) 教員の年齢構成について。

教員の年齢構成は下表のとおりである。50 歳以上の教員が 75%、49 歳以下の教員が 25% を占めており、若い教員が少ない年齢構成となっている。

## 専任教員等の年齢構成（短期大学全体で作成）

(年齢は平成 22 年 5 月 1 日現在)

	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (25 人)	0	9	9	5	1	—	55.4	—	
割合(%)	0	37.5	37.5	20.8	4.2	—			

**(4) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるか。**

## (a) 授業

専任教員の平均担当コマ数等は、下表のとおりである。

専任教員の担当コマ数等

学科	担当コマ基準 (年間)	平均担当コマ数		
		20 年度	21 年度	22 年度
保育科	10	13.66	13.67	12.86
美術デザイン学科	10	11.39	7.92	7.75
平均	10	13.19	12.52	12.01

併設する兵庫大学での担当コマ数を含む。

専任教員の担当コマ基準は、年間 10 コマとなっている。平成 22 年度は平均担当コマ数が 12.01 であり、担当コマ基準を満たしている。過去 3 カ年のコマ数を見てみると、保育科教員の担当コマが多くなっており、美術デザイン学科の担当コマ数は減っていることから、学科間での負担の差が生じている。さらに、保育科では、授業の負担に加え、学外実習指導や実習先への巡回訪問があることから、負担は大きい。

第三部制度が昼間二交代制であり、午前と午後で同一科目を開講していることも、コマ数が多い傾向を強めている。

担当コマ基準を超えた場合は、教員に増担手当を支給している。

## (b) 研究

教員の研究業績については、《VI 研究》「平成 20~22 年度 専任教員の研究実績表」のとおりである。

全教員に対して、個人研究室を整備し、「個人研究費規程」に基づき、個人研究費を支給して研究支援を行っている。

研究成果については、『「研究集録」投稿規程』に基づき、「兵庫大学短期大学部研究集録」へ投稿することができる。この研究集録は、『「研究集録」編集委員会規程』に基づき、編集委員会において編集され、毎年 1 回発行されている。

## (c) 学生指導

学生指導は、「クラス担任」が中心となって行っている。クラス担任は、次の事項を学生指導の基本としている。

- ① 学生の進路計画を指導・助言し、学期ごとの履修計画を点検・確認する。

- ② 学生の修学上の諸問題（休学、退学、転学を含む）について、指導・助言する。
- ③ 学生の生活上の諸問題（学生生活への不適応、人間関係上の困難、心身の健康上の問題、奨学金申請等）について相談に乗り、必要に応じて関係部署等への連絡を行う。
- ④ 学生の進路上の諸問題（留学、就職、進学等）について助言し、必要に応じて推薦状等の作成や関係部署等への連絡を行う。
- ⑤ 必要に応じて、保証人等への連絡の任にあたる。

学生指導を支援するシステムとして、Web システム（学内限定の教学システム）が整備されており、学科長及びクラス担任はシステム中の「学修支援シート」を利用することができる。「学修支援シート」は、学生の連絡先や履修情報、成績情報等の学生指導に必要な各種情報をリアルタイムで参照可能とするものである。

その他、学生に関する事項を審議するために、各種委員会（教務委員会、学生委員会、就職推進委員会、健康管理センター運営委員会）で学生指導の方針などを審議決定し、学生指導等にあたっている。

#### (d) その他教育研究上の業務

高大連携協定を結んでいる須磨ノ浦女子高等学校、加古川北高等学校、神戸北高等学校の高校生に対して、授業を行っている。

また、オープンキャンパスにおける体験授業や、高等学校からの要望に対して、出向いて実施する、出張講義などにも積極的に取り組んでいる。

教育活動や研究活動に加えて、学内の学科運営等に係わる職務が多様な中、各教員は意欲的に取り組んでいる。

#### **(5) 助手、副手、補助職員、技術職員等を充分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているか。**

本学では、教務課の中に学科事務室を設け、それぞれ事務職員及び派遣職員を配置し、学生及び教員への全面的な支援体制を整備しており、学科の運営にあたっている。

#### **【教育環境】**

##### **(1) 校舎・校地一覧表について。**

校舎・校地一覧 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
兵庫大学 短期大学部	570 人	4,900 m <sup>2</sup>	専用 3,375 m <sup>2</sup> 共用 20,876 m <sup>2</sup>	14,842 m <sup>2</sup>	4,400 m <sup>2</sup>	83,565 m <sup>2</sup>	64,725 m <sup>2</sup>
兵庫大学	1,440 人	11,317 m <sup>2</sup>	専用 6,808 m <sup>2</sup>		14,440 m <sup>2</sup>		
計	2,010 人		31,059 m <sup>2</sup>			83,565 m <sup>2</sup>	

**〈基準校舎面積〉**

学科	収容定員 <sup>*1</sup> (人)	基準面積(m <sup>2</sup> )	短大設置基準 別表第二
保育科	430	3,600	イ表：教育学・保育学関係
美術デザイン学科	10	1,300	ロ表：美術関係
計		4,900	

\*1 収容定員算出方法

保育科

第一部 収容定員 300 人

第三部 収容定員 260 人→130 人<sup>\*2</sup> 合計 430 (=300+130) 人

美術デザイン学科

第一部 収容定員 10 人

合計 10 人

\*2 第三部の校舎・校地の基準面積算出について、その授業形態（昼間二交代の 3 年制）を勘案し収容定員に二分の一を乗じて算出している。

**(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているか。**

校地面積および校舎面積ともに短期大学設置基準、大学設置基準を大きく上回っており、校地、校舎等の施設は充分な規模を備え、余裕のある教育研究活動が行えると考える。また、基礎科目や教養科目の授業は、時間割上一定の時限に設定し大学と同時開講することにより、教室の効率的な利用をはかっている。

**(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）とその使用状況（使用頻度等）について。**

コンピュータ教室

教室	機種	OS	台数	22年度 使用状況 (週あたりコマ数)		利用率(%)	
				I期	II期	I期	II期
2201	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	34	10	7	28	19
2301	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	62	15	14	42	39
2302	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	13	15	36	42
2303	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	12	13	33	36
2304	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	10	14	28	39

## ML教室

教室	機種	台数	22年度 使用状況 (週あたりコマ数)		利用率(%)	
			I期	II期	I期	II期
10314	YAMAHA Clavinova MLP-51	26	7	7	9	12
	YAMAHA Clavinova CLP-122	3				
10412	ミュージックラボラトリ・システム YAMAHA Clavinova MLP-71D	48	14	14	41	38
	ミュージックラボラトリ・システム YAMAHA Clavinova CVP-209	1				

## ピアノ練習室

教室	室数	台数
10302	8	8
10305	8	8
10306	8	8
10307	8	8

## 無線LAN設置状況

建屋	無線 LAN 設置場所	台数
2号館 3階	ホール	2
3号館 2階	第1会議室	1
3号館 1階	ビデオ学習センター	1
5号館 1階	閲覧室	2
5号館 1階	閲覧ホール	2
5号館 2階	閲覧室	2
11号館 2階	講義室 (11201)	2
11号館 1階	講義室 (11101)	1
11号館 1階	講義室 (11102)	1
11号館 1階	講義室 (11103)	1
12号館 2階	第1会議室 (12202)	1
12号館 2階	第2会議室 (12201)	1
17号館 4階	EVホール	1
17号館 3階	基礎看護実習室・ 成人老年看護実習室 (17301)	1
17号館 3階	自習室	1
17号館 3階	母性小児看護実習室 (17309)	1
17号館 2階	研究室 (17214)	1
17号館 1階	玄関ホール	1
17号館 1階	講義室 (17101)	1

コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」、「情報教育演習」、「デジタルデザイン」をはじめとした様々な授業で利用されている。また、学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

学内情報ネットワークシステムの維持管理は、情報メディアセンターが行っている。同センターには2名の専門職員に加え、学生アルバイトも常駐しており、コンピュータや学内ネットワークの利用に関する学生への指導等を行っている。

**(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）  
の概要について。**

視聴覚機器等設置状況

校舎	教室	席数	プロジェクター	マイク	DVD/VHS	ネットワーク	書面カメラ
1号館	1E401	99	○	○	○	○	
	1W316	121	○	○	○	○	
2号館	2101	45	○	○	○	○	
	2102	45	○	○	○	○	
	2103	188	○	○	○	○	○
	2104	188	○	○	○	○	○
	2201	32	○			○	
	2202	32	○	○	○	○	
	2203	32	○	○	○	○	
	2204	32	○	○	○	○	
	2205	32	○	○	○	○	
	2206	32	○	○	○	○	
	2301	62	○	○		○	
	2302	52	○	○		○	
	2303	52	○	○		○	
	2304	52	○	○		○	
5号館	5301	120		○	VHS		○
	5302	80	○	○	VHS		
	5401	240	○	○	○		
	5402	60	○	○	○		
	5403	60	○	○	○		
10号館	10301	180	○	○	○	○	
	10304	99	○	○	○	○	○
	10308	58	○	○	○	○	
	10311	90	○	○	○	○	
	10403	54	○	○	○	○	
11号館	11101	188	○	○	○	○	○
	11102	50	○	○	○	○	
	11103	24	○	○	○	○	
	11201	484	○	○	○	○	
17号館	17101	60	○	○	○	○	
	17201	90	○	○	○	○	
	17407	295	○	○	○	○	
	17408	252	○	○	○	○	

普通教室のマルチメディア化については、平成 20 年度の全学的な「新統合 HUMANS 教育研究用学内ネットワークシステム」（学内 LAN）整備とともに、マルチメディア化を進め、未整備の教室すべてに整備し、学内 LAN に接続し、ネットワークを活用した講義、演習が展開できるようになった。

普通教室の機器管理は教務課が行い、定期的な点検は、業者との保守契約に基づき、メンテナンスを実施している。

**(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所等の現状は適切か。**

① 校地、校舎の安全性

正門に警備員（2人）を365日24時間常駐させ、不法侵入者の取締り、学内巡回も適宜実施している。今後、地域に開かれた大学を前提とした安全性を追求する。

② 障害者への対応

バリアフリー化については、平成18年に既設建物である10号館と17号館に身体障害者対応のエレベーターを新設した。また、17号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化と身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

③ 運動場、体育館

体育施設は、併設する兵庫大学と共に、夜間照明付きグラウンド（6,035.8m<sup>2</sup>）、テニスコート4面（オムニコート、照明付き）、体育館、ウェルネスルーム、リズム室があり、授業及び課外活動で使用しており、地域住民にも開放している。

④ 学生の休憩場所

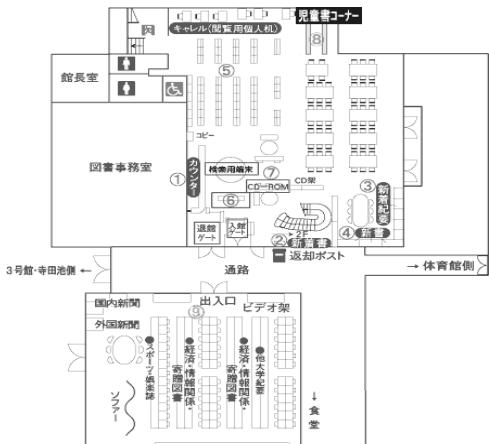
本学は、寺田池に隣接し、アカマツ等の常緑樹を主体とした庭園部分と手入れされた生け垣等に囲まれ、豊富な庭木が存在し、緑のあふれるキャンパスである。また、滴翠園と呼ばれる庭園の中の遊歩道は学内移動にも利用されている。キャンパスの中心には、芝生広場（881m<sup>2</sup>）があり学生の憩いの場として活用されている。また、校舎内には1号館2階、3号館1階、2号館と3号館の渡り廊下（コリドール）、4号館2階、17号館1階の空きスペースなどにテーブルやソファー、椅子を設置し、学生の休憩や談話に利用されている。またキャンパスの屋外部分にも数ヶ所の常設ベンチ等を置き、学生の休憩や待ち合わせ等に利用されている。

学生食堂は収容能力や環境等について課題があり、これまでに改善に向けた検討が行われてきたが、抜本的な改善に至っていない。しかし、平成19年度には一部改修を行い、座席の増設、厨房の改修や厨房機器の更新、売店の改修、空調設備の更新を行った。

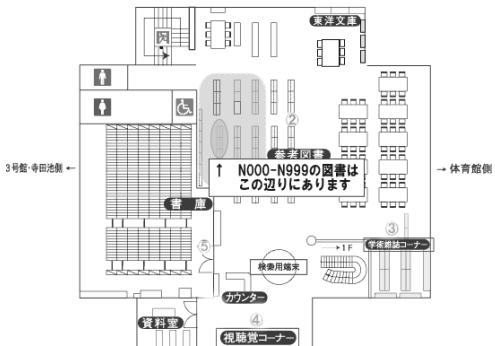
キャンパス内のすべての建物内を禁煙とし、喫煙場所として指定場所を屋外に設け、分煙を進めている。

## 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）】

**(1) 図書館等の全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等の概要について。**



1F 閲覧室・閲覧ホール平面図



2F 閲覧室平面図

本学図書館は、大学と短期大学の共同施設として5号館の1、2、3階に併設されている。延床面積は1,885m<sup>2</sup>で、用途別面積の主なものは、開架閲覧室1,240m<sup>2</sup>、書庫179m<sup>2</sup>、事務室147m<sup>2</sup>などである。1階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などから成っている。2階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3階にはグループ学習室、個人学習室がある。閲覧座席数は259席あり、併設大学と共にしている。司書資格をもつ2名の専任職員を中心に、2名の派遣職員（内、1名は司書資格有）と若干名の学生アルバイトにより運営している。

図書館予算は大学と共に用である。短期大学部の資料費は下表の通りである。購入図書は主として教育・学習用である。下表は、教員が個人研究費（専任教員に本学が交付している研究費）で購入する研究用図書の数を含んでいない。

資料の購入費（平成22年度）（単位 千円）

図書	図書以外の資料	計
853	1,565	2,418

資料の選定については、各学科から選出された情報メディアセンター運営委員を通して各学科に依頼しており、非常勤を含めた全教職員からの推薦・希望を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。選定は「図書館資料収集方針・選定基準」に基づき、図書館員と情報メディアセンター運営委員会の二つの組織が分担して行っている。

資料の廃棄については、「資料廃棄基準」に基づき行っている。備品図書の除籍は理事長決裁により行っている。雑誌、新聞、問題集等の消耗的資料の廃棄は、情報メディアセンター運営委員会に諮り、情報メディアセンター長決裁により行っている。

インターネットへは、学内 LAN を介して接続しており、利用者用検索端末 8 台、CD-ROM 検索パソコン 1 台がある。また、メディア情報コーナーには、DVD や CD-ROM、CD を視聴できるブース 6 台を設置している。このコーナーのシステムは、CD や DVD を約 800 枚収納できるチェンジャー 1 台と、ギャラリーサーバー 6 台により構成されている。利用者はメニュー方式で視聴したいものを選択できる。他に、視聴覚ブース 4 台を設置している。

**(2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌、AV資料数等）について。**

蔵書約 14 万冊のうち、閲覧室に約 5 万冊、書庫等に約 9 万冊配架している。この他に製本雑誌が約 1 万冊ある。幼児教育に関する資料は豊富であり、絵本、紙芝居を含めると約 1 万冊になる。

図書館蔵書数一覧

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	127,274 冊	11,366 冊	1,771 種	6,855 点

併設大学と共に用。

**(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているか。**

① 授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書について

「授業計画（シラバス）」に掲載された参考図書は、原則的に 2 冊揃えている。教員が特に推薦するものは、指定図書コーナーを設け、教員名ごとに複数冊揃えている。図書利用の集中については、リザーブド・ブック制を設けて対応している。教科書は備えていない。これら図書の検索は、OPAC（蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。

一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。図書の年間受入数は、下表のとおりである。

年間受入資料数（平成 22 年度）

受入図書冊数			受入雑誌タイトル数			AV 資料 数 (タイトル)
和書	洋書	計	日本語	外国語	計	
1,576	11	1,587	921	97	1,018	33

併設大学と共に用。

② 図書館利用数について

学習室利用を除く入館者数は 31,197 人（平成 22 年度、併設大学と合算）である。貸出状況は下表の通りである。

貸出状況（平成 22 年度）

	短大生	大学生・ 大学院生	その他	計
貸出人数(人)	1,530	5,231	1,304	8,793
貸出冊数(冊)	3,339	12,155	4,198	19,692

< 情報メディアセンター長 >

4 年制大学を併設している関係上、蔵書数は同規模短大に比べて遜色ないが、貸し出しや閲覧など、利用者がやや少ないとと思われる。学習図書館としての性格を強め、普段の授業や演習の教育効果を側面から支援することが求められている。開館時間は、平日午後 8 時までであり利用は定着している。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているか。**

① 図書館から学内外への情報発信

本学図書館は専用の Web ページを開設しており、Web 上に利用案内、図書館ニュース、学園出版物などを発信している。また、蔵書検索や各種データベース検索も Web 上から利用可能としている。

学内には図書館専用の電子掲示板を設置しており、新着図書情報等を中心に発信している。この他、専任教員へはメールマガジンを発信しており、授業支援に積極的に努めている。学生に対しては、話題の本の紹介などを行う「図書館ニュース」を年 4 回発行している。

② 他の図書館との連携

他の図書館とは、国立情報学研究所の ILL を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を実行している。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会、佛教大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。地域への開放も行っており、地域の利用者による利用が定着している。公共図書館との相互利用は行っていない。

他の図書館との文献複写・現物貸借の受付件数、依頼件数は、下表のとおりである。

相互協力状況（平成 22 年度）

文献複写(件)		現物貸借(冊)	
受付数	依頼数	貸出数	借受数
407	399	64	29

併設大学と合算。

< 情報メディアセンター長 >

書籍の貸し出し利用件数は伸び悩んでいるが、相互貸借による他の図書館への貸借依頼、文献複写依頼件数は増加しており、利用者の要求が多様化していると思われる。一方、卒業生、地域の利用者への開放が定着し、多くの人から利用されるようになった。地域へのサービス提供として社会貢献の一翼を担うものとして評価できる。ますます電子図書館化が進行する時代にあって、情報提供機能の充実、他の図書館との連携を図ることが求められている。

**【特記事項】**

- (1) この《Ⅲ 教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあるか。

「授業公開」は、FD の取組みとして平成 19 年度にはじめて実施するとともに授業公開終了後に意見交換会を行った。平成 20 年度には 11 月に授業公開週間（9 日間）を設定し、5 つの科目において授業の公開を行った。

「兵大 FD セミナー」は、平成 19 年度は第 1 部で全体研修「わたしの授業」、第 2 部でワークショップ「学生が集中するクラスマネジメント」を、平成 20 年度は「学生とうまく付き合う方法」をテーマに、第 1 部ではパネル・ディスカッション「学生の指導とつきあい方」、第 2 部ではワークショップ「カウンセリング技法を活かした学生指導」を、平成 21 年度は開催した。

「FD 通信」発行は、委員会活動報告及び教員の意識喚起のため、平成 19 年度から発行し全教職員に配布している。

インターネットへは、学内 LAN を介して接続しており、利用者用検索端末 8 台、CD-ROM 検索パソコン 1 台がある。また、メディア情報コーナーには、DVD や CD-ROM、CD を視聴できるブース 6 台を設置している。このコーナーのシステムは、CD や DVD を約 800 枚収納できるチェンジャー 1 台と、ギャラリーサーバー 6 台により構成されている。利用者はメニュー方式で視聴したいものを選択できる。他に、視聴覚ブース 4 台を設置している。

**(2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌、AV資料数等）について。**

蔵書約 14 万冊のうち、閲覧室に約 5 万冊、書庫等に約 9 万冊配架している。この他に製本雑誌が約 1 万冊ある。幼児教育に関する資料は豊富であり、絵本、紙芝居を含めると約 1 万冊になる。

図書館蔵書数一覧

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	127,274 冊	11,366 冊	1,771 種	6,855 点

併設大学と共に用。

**(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているか。**

① 授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書について

「授業計画（シラバス）」に掲載された参考図書は、原則的に 2 冊揃えている。教員が特に推薦するものは、指定図書コーナーを設け、教員名ごとに複数冊揃えている。図書利用の集中については、リザーブド・ブック制を設けて対応している。教科書は備えていない。これら図書の検索は、OPAC（蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。

一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。図書の年間受入数は、下表のとおりである。

年間受入資料数（平成 22 年度）

受入図書冊数			受入雑誌タイトル数			AV 資料 数 (タイトル)
和書	洋書	計	日本語	外国語	計	
1,576	11	1,587	921	97	1,018	33

併設大学と共に用。

② 図書館利用数について

学習室利用を除く入館者数は 31,197 人（平成 22 年度、併設大学と合算）である。貸出状況は下表の通りである。

貸出状況（平成 22 年度）

	短大生	大学生・ 大学院生	その他	計
貸出人数(人)	1,530	5,231	1,304	8,793
貸出冊数(冊)	3,339	12,155	4,198	19,692

< 情報メディアセンター長 >

4 年制大学を併設している関係上、蔵書数は同規模短大に比べて遜色ないが、貸し出しや閲覧など、利用者がやや少ないとと思われる。学習図書館としての性格を強め、普段の授業や演習の教育効果を側面から支援することが求められている。開館時間は、平日午後 8 時までであり利用は定着している。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているか。**

① 図書館から学内外への情報発信

本学図書館は専用の Web ページを開設しており、Web 上に利用案内、図書館ニュース、学園出版物などを発信している。また、蔵書検索や各種データベース検索も Web 上から利用可能としている。

学内には図書館専用の電子掲示板を設置しており、新着図書情報等を中心に発信している。この他、専任教員へはメールマガジンを発信しており、授業支援に積極的に努めている。学生に対しては、話題の本の紹介などを行う「図書館ニュース」を年 4 回発行している。

② 他の図書館との連携

他の図書館とは、国立情報学研究所の ILL を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を実行している。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会、佛教大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。地域への開放も行っており、地域の利用者による利用が定着している。公共図書館との相互利用は行っていない。

他の図書館との文献複写・現物貸借の受付件数、依頼件数は、下表のとおりである。

相互協力状況（平成 22 年度）

文献複写(件)		現物貸借(冊)	
受付数	依頼数	貸出数	借受数
407	399	64	29

併設大学と合算。

< 情報メディアセンター長 >

書籍の貸し出し利用件数は伸び悩んでいるが、相互貸借による他の図書館への貸借依頼、文献複写依頼件数は増加しており、利用者の要求が多様化していると思われる。一方、卒業生、地域の利用者への開放が定着し、多くの人から利用されるようになった。地域へのサービス提供として社会貢献の一翼を担うものとして評価できる。ますます電子図書館化が進行する時代にあって、情報提供機能の充実、他の図書館との連携を図ることが求められている。

**【特記事項】**

- (1) この《Ⅲ 教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあるか。

「授業公開」は、FD の取組みとして平成 19 年度にはじめて実施するとともに授業公開終了後に意見交換会を行った。平成 20 年度には 11 月に授業公開週間（9 日間）を設定し、5 つの科目において授業の公開を行った。

「兵大 FD セミナー」は、平成 19 年度は第 1 部で全体研修「わたしの授業」、第 2 部でワークショップ「学生が集中するクラスマネジメント」を、平成 20 年度は「学生とうまく付き合う方法」をテーマに、第 1 部ではパネル・ディスカッション「学生の指導とつきあい方」、第 2 部ではワークショップ「カウンセリング技法を活かした学生指導」を、平成 21 年度は開催した。

「FD 通信」発行は、委員会活動報告及び教員の意識喚起のため、平成 19 年度から発行し全教職員に配布している。







## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

宗教と文化 I (仏教)	講義	1	○		○	100.0	0.0	100.0	100	0	0	0	0	0	0
宗教と文化 II (キリスト教)	講義	2		○	○	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	100	0
宗教と文化 III (イスラム教)	講義	4	○	○	○	100.0	0.0	100.0	25	50	25	0	0	0	0
生活美学	講義	2		○	○	100.0	0.0	100.0	0	50	0	50	0	0	0
色彩学	講義	5	○		○	100.0	0.0	100.0	20	0	0	0	80	0	0
音楽表現 I	講義														
音楽表現 II	講義	5	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0	0	0	0	100	0	0
アメリカ文学	講義	2		○	○	100.0	0.0	100.0	50	50	0	0	0	0	0
英語コミュニケーション	講義	5		○	○	60.0	20.0	80.0	0	40	20	20	0	20	0
生命倫理学	講義	4	○	○	○	100.0	0.0	100.0	25	75	0	0	0	0	0
論説と評論	演習	2		○	○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
歴史学	講義														
法と社会	講義	4	○	○	○	75.0	0.0	75.0	0	25	0	50	0	25	0
日本国憲法	講義	3	○		○	66.7	0.0	66.7	33.3	33.3	0	0	0	0	33.3
人権の歴史	講義	3	○	○	○	100.0	0.0	100.0	33.3	33.3	0	33.3	0	0	0
政治学	講義														
国際関係論	講義	1	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0	0	0	100	0	0	0
ジェンダー論	講義														
数学	講義	3	○		○	33.3	0.0	33.3	0	33.3	0	0	0	0	66.7
物理学	講義														
化学	講義														
生物学	講義														
食と健康	講義	4	○	○	○	50.0	0.0	50.0	0	25	25	0	0	50	0
英語 I (TOEIC 400)	講義														
英語 II (TOEIC 500)	講義														
英語 III (TOEIC 600+)	講義														
フランス語 I	講義	1	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0	0	0	0	100	0	0
フランス語 II	講義														
ドイツ語 I	演習	4		○	○	50.0	0.0	50.0	50	0	0	0	0	0	50
ドイツ語 II	演習	2			○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
中国語 I	演習														
中国語 II	演習														
健康・スポーツ科学 I (講義)	演習	1	○		○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
健康・スポーツ科学 II (演習)	演習														
健康・スポーツ科学 III (演習)	演習														
特別講義 I	演習														
特別講義 II	演習	1	○		○	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	100
特別演習 I	演習														
特別演習 II	演習														
私のためのキャリア設計	演習														
就職基礎能力 I	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0	0	100	0	0	0	0
就職基礎能力 II	演習	2	○		○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
就職基礎能力 III	演習	2	○		○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
デジサン論	講義														
東洋美術史	講義	1	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0	100	0	0	0	0	0
西洋美術史	講義	1	○	○	○	100.0	0.0	100.0	100	0	0	0	0	0	0
色彩学	講義														
仏教芸術論	講義														
画像情報処理概論	講義														
現代建築論	講義	11		○	○	100.0	0.0	100.0	0	54.5	9.09	36.4	0	0	0



## 専攻科保育専攻（21-22 年度）

(平成 22 年度卒業生)

※「不可」には、出席不足による無資格者を含む。

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法			単位取得状況(%)			最終の評価(%)				
				試験発表	レポート課題	平常出席	本試	再試験	計	秀	優	良	可	不可
	音楽演習 I	演習	1	○		○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	音楽演習 II	演習	1	○		○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	美術演習	演習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	体育演習	演習												
	保育学研究	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	心理学研究	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	幼児教育学研究	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育実践研究 I	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保育実践研究 II	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育実践研究 III	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	学科教育特別実習	実習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保育内容演習 I	演習	1	○		○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保育内容演習 II	演習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育内容演習 III	演習												
	保育内容演習 IV	演習	1	○		○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	障害児保育特論	講義	1	○	○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	仏教教育研究	講義	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	情報教育演習 I	演習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報教育演習 II	演習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報教育演習 III	演習	1		○	○	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	児童家庭福祉研究	講義	1		○		100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	社会福祉研究	講義	1	○	○		100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	修了研究	演習	1			○	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## ① 単位認定の方法

成績評価は、秀（95 点～100 点）、優（80 点～94 点）、良（70 点～79 点）、可（60 点～69 点）、不可（60 点未満）とし、秀・優・良・可を合格として単位を認定している。なお欠席が講義回数の 3 分の 1 を超えた場合は無資格となる。定期試験において不合格となつた場合に、69 点を上限とした再試験を認めている。ただし、一の学期に受験できる科目数の上限は 3 科目とし、受験料は、1 科目につき 3,000 円である。

## ② 評価の実態

基本的に科目担当教員の責任において行なう。そのため成績評価の具体的方法は科目によって様々である。I 期・II 期の最終時期に設けられている定期試験における筆記試験・実技試験やレポート、作品提出による評価を主要な評価とする授業が多いが、それ以外に受講態度などの平常点を加味して総合的に評価する科目も多い。その観点から科目担当教員は学生に対して成績評価基準・評価方法を明示する必要がある。この点に関しては、授業計画（シラバス）において成績評価基準・評価方法を明示する取組みが進み、全般的に改善されつつある。

**(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているか。**

各授業科目の単位認定のための成績評価は、それぞれの科目の特性に応じて、筆記試験（定期試験、授業中の小テスト）、レポート提出、作品提出などの方法に加えて、受講態度を加味して行なっている。これらの情報については、予め授業計画（シラバス）に記載し、学生への周知徹底を図っている。

### < 保育科第一部・保育科第三部 >

学科では免許・資格を付与する社会的な要求水準を各教員とも共通理解している。したがって、履修学生の単位認定においては、講義・演習・実習を問わず、まず出席を重視し、授業時のレポート提出などの平常点と定期試験での筆記試験やレポートの成績などを総合的に評価して単位認定を行っている。

また、学科においては、資格必修科目などを通じて、学生たちの日常性をほぼ把握していることの意義も大きいと考えている。その意味においては、単なる成績評価に止まらず各学生の進路指導に繋がっているといえる。毎週開催する学科会議でも、配慮の必要な学生を中心にして緊密な意見交換をしている。これらのことから学生の評価については、ほぼ妥当なものになっていると考えている。

### < 美術デザイン学科第一部 >

学科教育科目は、作品やレポート提出を成績評価項目とする科目が多い。受講学生の少ない科目が増え、授業が個別指導となり易いことから、客観的な成績評価を行なうよう留意している。オムニバス形式の科目の成績評価においては教員間で協議を行なっている。学生の単位取得状況を見た場合、個人差はあるが 総体的に余裕を持って単位を取得している。

### < 専攻科保育専攻 >

単位認定の方法、その他については、専攻科の教育目的を達成するべく厳正に進めている。

#### **(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているか。**

科目や担当教員において専門性の観点からバラツキがあるものの、単位認定の方法は授業計画（シラバス）で周知するなどし、概ね適正におこなわれていると認識している。単位の取得状況については、保育科第一部・保育科第三部においては免許・資格取得という学科の特色もあり、単位の取得率が高い。

担当教員による評価の現状については、概ね適正に行われているが、学びの到達度評価のみならず、今後の課題として、学びへの意欲など教育の効果も大いに留意すべきであろう。

#### **【授業に対する学生の満足度】**

##### **(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施しているか。またその調査の概要について。**

本学において、授業に対する学生の満足度を把握するための組織的な調査としては、すでに記述した、「学生による授業改善アンケート」がある。この調査の中に「総合的にみてこの授業に満足しましたか?」という項目があり、短期大学部保育科第一部・保育科第三部の平均評価が、平成 20 年度 3.75 (保育科第一部・保育科第三部) 、平成 21 年度 3.28

(保育科第一部・保育科第三部)、平成 22 年度 3.44 (保育科第一部・保育科第三部) という集計結果が得られている。これは 4 段階評価での結果 (ただし、平成 20 年度までは 5 段階評価) であり、基本的には高い満足度が得られていると認識している。もちろん個々の授業には、平均よりも低い評価結果の授業もあるが、個別評価結果の各教員への通知と、教員各自での取組みなどを通じて、授業満足度に対する配慮は改善されている。

**(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

両学科とも、授業への満足度は高い。教員は期末ごとの「学生による授業改善アンケート」の結果を真摯に受け止め、学生の満足度をより高めていくよう努力をしている。一方的な授業ではなく、学生自らの発想を大事にする授業を展開している。学生の理解度やクラスの雰囲気なども考慮し、授業の進め方や展開の仕方、視聴覚教材の利用など、学生が集中して授業に取組めるよう各教員が工夫している。

< 美術デザイン学科第一部 >

学科教員は「学生による授業改善アンケート」結果を踏まえ、常に授業の改善に配慮し、工夫と努力を重ねている。学科全体を見た場合、評価は例年高得点を得ているが、少人数での授業科目が多いことも一因と考えられる。特に美術デザイン学科第三部の授業では受講者数が少なく、評価点が高い。授業における、個別指導の方法が学生の満足度を高めていると受け止められるが、一方で、少ない受講生を対象としたアンケート実施に対する問題点も考慮する必要があると考えている。

**(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているか。**

授業への満足度は、平均値で見れば、保育科第一部・保育科第三部、美術デザイン学科第一部・美術デザイン学科第三部とともに、高い値が得られている。これは、教員各自の授業改善の取組みの結果といえる。しかしながら、授業終了後の学生による授業評価については、教員サイドから「さまざまな授業形態がある中で同じ設問で評価できるのか」、「どの程度正確な評価がされているのか疑問がある」といった議論もある。今後、「FD 委員会」における、授業評価を含む教育改善に向けた検討がなされる予定であるので、それを踏まえて教員各自の更なる授業改善努力を期待したい。

## 【退学、休学、留年等の状況】

### (1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の退学、休学、留年等の数について。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

過去3年間の退学、休学の状況は表の通りである。

保育科第一部の退学者等一覧表

(平成23年3月31日現在)

区分	20年度入学	21年度入学	22年度入学	備考
入学者数	153	140	125	
うち退学者数（内除籍）	2(0)	3(0)	7(1)	
うち休学者数	0	1	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	—	
うち留年者数	0	3	—	
卒業者数	151	134	—	

保育科第三部の退学者等一覧表

(平成23年3月31日現在)

区分	20年度入学	21年度入学	22年度入学	備考
入学者数	87	62	69	
うち退学者数（内除籍）	13(10)	7(4)	7(0)	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	—	—	
うち留年者数	3	—	—	
卒業者数	71	—	—	

< 美術デザイン学科第一部 >

過去2年間の退学、休学の状況は表の通りである。

美術デザイン学科第一部退学、休学、留年者一覧表

(平成23年3月31日現在)

区分	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	9	11	
うち退学者数（内除籍）	1(0)	1(0)	
うち休学者数	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	
うち留年者数	0	0	
卒業者数	8	10	

※平成22年度から学生募集停止

< 専攻科保育専攻 >

過去3年間の退学、休学の状況は表の通りである。

専攻科保育専攻の退学者等一覧表

(平成23年3月31日現在)

区分	20年度入学	21年度入学	22年度入学	備考
入学者数	1	1	0	
うち退学者数（内除籍）	0(0)	0(0)	0(0)	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
卒業者数	1	1	—	

**(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）  
及び留年者に対する指導（ケア）は、どのようになされているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

これらの年度の退学理由はさまざまであるが、総じて進路変更が多い。保育者を目指して入学してきたが、その後の学び、実習体験等から、保育者に適さない自分を見出し、進路変更を決断する場合が多い。

退学者に対しては、先ずクラス担任が相談を受け、退学希望の理由の聴取、アドバイス等を行い、場合によっては保護者と電話による話し合いをし、また本学に来ていただいたりしてアドバイスを行う。最終的には、学生本人の意向を尊重するが、安易な退学は避けるよう説得することを基本とする。

その後、教務委員会の審議を経て教授会で審議される。

教授会の退学者の審議とともに、全体的な退学状況の把握が必要である。退学理由も、その理由が本人に帰属する場合はまだしも、本学の教育・指導に起因する場合は、その原因を厳密に把握し、短期大学として改善すべきところがあれば、是正しなければならない。

< 美術デザイン学科第一部 >

学生の退学理由には、進路変更が多い。進路変更の理由は、家庭の経済状況や、本人の事情等、多様である。退学希望者にはクラス担任が事情を聴取し、助言を行なったうえで保護者に連絡をとり、学生にとって最善の道を共に考える姿勢で臨んでいる。経済的な事情の場合は奨学金の申請を勧める場合もある。休学は体調不良が理由である場合が多い。クラス担任が、学生と保護者を交えて面談を行ない、手続きを行なっている。休学者及び留年者には、クラス担任から本人と保護者に連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届ける等、きめの細かい指導を行っている。毎週開催する学科会議においては、学科の全教員が学生の現状について情報を共有し、指導内容と方法についても協議を行なっている。

**(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部 >

上記に示された退学者の退学理由は、さまざまであるが総じて進路変更が多い。入学後の退学はないことが望ましいが、多感な年齢の学生である以上、若干の進路変更が生じることはやむを得ないと受け止めている。また社会状勢から、経済的に困難な学生が多くなってきており、その全てを奨学金でまかなうこともできないことと、本人並びに家族の意向で退学の道を選ぶ場合もでてくるので、これも致し方ないと考えている。経済的事由の場合には、担任や学生課が主となって奨学金の斡旋等も行い、その他の事由については担任を始め、関わりのある専任教員による指導体制を組んでいる。

< 美術デザイン学科第一部 >

退学の理由として、経済的困難と心身の不調が増加する傾向にある。経済的困難には家庭の事情も関連しており、慎重な対応が必要である。心身の不調においては授業への出席が困難な場合もあり、学科では学生と保護者を交えた面談を行ない、必要があれば「健康

「管理センター」の医師に助言を求めている。結果として休学に至る場合もあるが、その後に復学し、あるいは留年の後に卒業に至る例もあることから、学科としては学生の状態を見極めたうえでの、適切な指導が有効であり、必要であると受け止めている。

進路変更による退学の場合は、学科では退学理由の詳細な把握に努めている。学科教育と学生指導の在り方に問題点が無いかを常に留意している。

#### (4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているか。

退学者は進路変更の事由が多い。退学・留年・休学等に至るまでに各学科においてはクラス担任を中心に十分な指導が行われ、また、経済的事由のある場合の奨学金の制度も整備されて対応しているが、残念ながら、上記のような結果になっている。なお、退学率の減少策については、全学的課題として検討しているところである。

#### 【資格取得の取組み】

##### (1) 《II 教育の内容》の【教育課程について】において記載した取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）について。

< 保育科第一部・保育科第三部 >

2年間または3年間で2つの免許を取得することは容易ではないが、ほとんどの学生は熱意を持って取組んでいる。免許・資格の取得状況（過去3年間）は次表の通りである。

〈幼稚園教諭・保育士資格取得者数（過去3年間）〉

##### 保育科第一部

	20年度	21年度	22年度
保育科卒業生数	147人	151人	135人
幼稚園教諭二種免許状	135人	136人	125人
保育士資格	131人	137人	125人

##### 保育科第三部

	20年度	21年度	22年度
保育科卒業生数	80人	88人	73人
幼稚園教諭二種免許状	59人	68人	64人
保育士資格	66人	81人	64人

< 美術デザイン学科第一部 >

建築インテリア領域の所定の科目を履修し、卒業後2年間の実務経験を経る事により、二級建築士、及び木造建築士受験資格が取得できる。過去3年間の受験資格取得状況を下表に示す。

〈2級建築士・木造建築士受験資格取得者数（過去3年間）〉

美術デザイン学科第一部

	20年度	21年度	22年度
美術デザイン学科卒業生数	20人	9人	11人
2級建築士受験資格	1人	0人	1人
木造建築士受験資格	1人	0人	1人

(2) 今後、どのような免許・資格の導入を検討しているか。

特になし。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価】

(1) 学科等ごとの専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について。

< 保育科第一部 >

卒業予定者の就職希望者に対する専門就職の割合は、20年度 91.5%・21年度 83.1%・22年度 96.9%とその比率は高く、例年高水準を維持している。内訳は、20年度 幼稚園 9.2%・保育所 86.6%・施設 4.2%、21年度 幼稚園 4.4%・保育所 89.4%・施設 6.2%、22年度 幼稚園 10.6%・保育所 78.8%・施設 10.6%、(平成23年度3月31日現在)となっている。

< 保育科第三部 >

卒業予定者の就職希望者に対する専門就職の割合は、20年度 75.3%・21年度 78.9%・22年度 93.8%とその比率は高く、例年高水準を維持している。内訳は、20年度 幼稚園 10.9%・保育所 70.9%・施設 18.2%、21年度 幼稚園 5.0%・保育所 78.3%・施設 16.7%、22年度 幼稚園 10.0%・保育所 73.3%・施設 16.7%、(平成23年度3月31日現在)となっている。

< 美術デザイン学科第一部 >

「進路状況表」に記載した、学科の就職者に対する専門就職の割合は、20年度 40%、21年度 0.0%、22年度 0.0%である。

< 専攻科保育専攻 >

卒業予定者の就職希望者に対する専門就職の割合は、20年度 100.0%・21年度 100.0%・22年度 100.0%とその比率は高く、近年高水準を維持している。内訳は、20年度 幼稚園 33.3%・保育所 66.7%・施設 0.0%、21年度 幼稚園 100.0%・保育所 0.0%・施設 0.0%、22年度 幼稚園 100.0%・保育所 0.0%・施設 0.0%、(平成23年度3月31日現在)となっている。

**(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているか。**

< 保育科第一部・保育科第三部・専攻科保育専攻 >

毎年学生が卒業した翌年度に、就職巡回を実施しており、卒業生に関する意見、養成校に対する意見等をうかがっている。

その結果、全体として好意的な評価を得ている。また卒業勤務年数が経過するほど、評価もさらに上昇しており、そのような資質を持つ卒業生が長く勤めていること、あるいは職務を重ねる中で育ってきていること等が考えられる。

< 美術デザイン学科第一部 >

卒業生については、就職先に対するアンケート調査等は実施していないが、毎年大学が主催する「地域との懇談会」において、卒業生の就職先企業の人事担当者から評価を訊く機会を持っている。またキャリア課との連携で行なう「OG・OB懇談会」では、専門職に就いた卒業生を招き、後から入社した後輩卒業生の評価を訊く機会もある。一般職に就いた卒業生は、勤務態度の真面目さと努力と素直さが高く評価されている。

卒業生は、概して地味ではあるが、ねばり強く、努力型の人材が多いと受け止められているだけに、それぞれの現場での成長に期待している。

< 短期大学全体 >

保育科第一部・保育科第三部については、概ね就職先の評価は高いと考える。反面、就職後の早期退職も無い訳ではなく、卒業生個人の問題とともに、就職先の問題（人間関係、指導性等）も原因であると考える。就職先で、保育者として成長していくような環境が、社会全体としても必要であると考える。

美術デザイン学科第一部については、専門職に就職した卒業生、一般職についた卒業生ともに、就職先で高い評価を受けている。現場でのさらなる成長に期待したい。

**(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施しているか。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っているか。またそれらの取組みの概要と結果について。**

アンケートは実施していない。

< 保育科第一部・保育科第三部・専攻科保育専攻 >

① 教育の実績や効果の確認

- 1) 就職先訪問——毎年5月～8月の間にかけて卒業生の就職先に専任教員が赴き、先方からの意見をうかがうと同時に、卒業生と会って様子、現状を確認している。
- 2) 里帰り会の開催——毎年、卒業年次里帰り会（11月）という名称で卒業生を中心におこなわれていて、案内状を送付し、学内において教員との懇談を実施している。
- 3) 就職懇談の場としてのOG・OB懇談会——在学生のためのものではあるが、卒業生を迎えて、就職、仕事についての取り組みについて話をもらう中で、

卒業生の成長を確認できる場となっている。

- 4) 随時相談の受付——就職指導委員を中心に、仕事のことに関する相談がメールや電話で随時寄せられており、その都度相談に乗っている。

## ② 同窓会との連携

短期大学部同窓会（滴翠会）は、支部活動を積極的に行い、卒業生相互の連携をはかっていることが確認されている。また同窓会が積極的参加の要請を行い、同窓会総会、研修会において卒業生と交流を深める情報交換の機会となっている。

### < 美術デザイン学科第一部 >

#### ① 教育の実績や効果の確認

- 1) 「卒業制作展」——毎年開催する「卒業制作展」に多くの卒業生が来場するところから、学科教員が卒業後評価について訊く機会を持っている。美術・工芸の領域においては、多くの卒業生が作家活動を継続させており、デザイン領域においても、専門職に就いて活躍する以外に、イラストレーションの個展を開催するなど、短期大学において学んだことを基盤としてさまざまな表現活動を続け、活躍する卒業生が多い。
- 2) 「OG・OB 作品展」——学科では、平成 17 年度に、学科開設 40 周年を記念し、作家活動を行なっている卒業生や、デザインの専門職に就いている卒業生に出品を依頼し、「OG・OB 作品展」を開催した。学科教員が多くの出品作品の展示に立ち合い、40 年に亘る学科教育を振り返ることにより、現況を見直す機会となった。

#### ② 同窓会との連携

- 1) 「OG・OB 作品展」のオープニングパーティー開催——同窓会の協力のもとに「OG・OB 作品展」のオープニングパーティーを開催することにより、学科教員及び在学生と、多くの卒業生が交流し、情報交換を行った。
- 2) 同窓会研修会——同窓会活動の一環として行なわれる研修会の講師を卒業生が務め、染色やイラストレーションのワークショップを行ない、多くの卒業生が参加している。
- 3) 科目等履修生——学科が現在開講している美術領域の科目を、多数の卒業生が「科目等履修生」として受講している。なかには継続した作品制作によって、展覧会への出品を行い、受賞するなど同窓会にも活気を与えている。

### (4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているか。

#### < 保育科第一部・保育科第三部・専攻科保育専攻 >

本学保育科第一部・保育科第三部に対する求人率の高さ、就職後の信頼の厚さから考えても、専門職（幼稚園教諭・保育士）に対する社会からの評価は高いと思われる。就職先から本学学生の熱意、さらに仕事への責任感や素直さ等が、高く評価され、本学の教育への期待がさらに高まると思われる。また、卒業生が後輩を指導できる人材となり、さまざまな現場で社会に貢献していると考えられる。

### < 美術デザイン学科第一部 >

美術デザイン学科第一部の美術・工芸の領域においては、社会変化の影響が少なく、卒業年度に関わらず、卒業後も作家活動を行なう多くの卒業生を輩出しており、社会から高く評価されている。一方、デザインの領域においては、社会変化の影響が著しく、「ビジュアルデザイン」「建築インテリアデザイン」は学生の関心が最も高い領域でありながら、現在、短期大学教育では専門職に就くことが非常に困難な状況がある。学科では、教養型のカリキュラムにより、学生が自らの適性を発見し、主体的に学ぶことを目標としているが、一方で就職状況の厳しさから、教員による進路指導の重要度が増している。学生の希望を現実のものとするために、教員による学生への指導の必要性は、今後さらに高くなるものと受け止めている。

#### 【特記事項】

- (1) この《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあるか。

特になし。

## (V 学生支援)

### 【入学に関する支援】

**(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているか。**

毎年発行する「短期大学案内」やホームページ上に明示することで、資料請求者やホームページ閲覧者など幅広い対象者に対して情報を公開している。また、オープンキャンパスや進学説明会では参加者に対する説明も行っている。さらに、高等学校の進路指導担当者に対しては平成 16 年度から発行している「教育方針」を活用し、高校訪問時に説明を行っている。なお、アドミッション・ポリシー（学科が求める学生像）については、「教育方針」及びホームページ上に明示している。

**(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているか。**

各入学試験の概要をまとめた「入学試験要項」を作成し、資料請求者やオープンキャンパス、進学説明会への参加者に対して説明し配布している。また、入学試験の内容をわかりやすく解説した「入試ガイド」を作成し、「入学試験要項」と同様に配布している。さらに、ホームページ上にも入学試験情報を掲載している。

**(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているか。**

学生募集に対する広報と入試事務は学生センター内の入学課が担当している。

入学課が担当する主な業務は以下のとおりである。

- ① 入学願書の受付事務に関すること
- ② 入学試験の運営に関すること。
- ③ 入学許可事務に関すること。
- ④ 入試に関する調査・統計及び資料収集に関すること。
- ⑤ 学生募集の広報に関すること。
- ⑥ 学生募集の事務に関すること。
- ⑦ その他入試及び広報・学生募集に関すること。

受験生からの問い合わせについては、平日は 9 時から 17 時、土曜日は 9 時から 16 時 30 分の時間帯に即時対応できる体制になっている。

受験生からの問い合わせ方法は電話やメールが多く、メールでの問い合わせについては、1 日に複数回メール受信の確認を行い、問い合わせに対してはできるかぎり即日対応している。また、必要時には他部署との連携を図りながら対応している。

**(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについての選抜方法ごとの概要。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているか。**

平成 23 年度入試の概要は、以下のとおりである。

#### ① AO 入試（前期・後期）

学力のみを評価する入試とは異なり、各学科のアドミッションポリシーを深く理解し、入学を熱望している者を対象とし、本学との相互理解のもと、潜在的な資質や意欲、個性等を総合的に評価する。

##### ＜入学試験の流れ＞

本学の AO 入試の流れは、相談→出願→選考(面接)→合否通知→入学手続となってい。まず、オープンキャンパス時に実施する AO 相談を必ず 1 回受け取ることが必須条件になっている。相談終了後に出願に必要な「エントリーシート」と「AO 入学試験要項」を受け取る。

##### ＜選考方法＞

面接 100 点満点、書類審査（エントリーシート、調査書等）50 点満点 計 150 点満点で選考

#### ② 指定校推薦入試

本学が指定する高等学校長の推薦に基づき、面接と書類審査により選考する。

##### ＜選考方法＞

面接 80 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4）20 点満点 計 100 点満点で選考

#### ③ ファミリー入試

学園全体の卒業生や在学生の親族（3 親等以内）を対象とし、面接および書類審査の総合評価により選考する。

##### ＜選考方法＞

面接 80 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4）20 点満点 計 100 点満点で選考

#### ④ 地域密着型入試

地域の高等学校を卒業見込みの者や、地域に居住し、高等学校を卒業見込の者を対象とし、面接と小論文、書類審査で総合的に評価する。

##### ＜選考方法＞

面接 80 点満点、小論文 50 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4）20 点満点 計 150 点満点で選考

#### ⑤ プレゼンテーション入試

これまでに関心を持ち、力を入れてきたことの発表や、ピアノ演奏を行い、受験生の意欲や適性などを評価する。

##### ＜選考方法＞

プレゼンテーション審査 50 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4）20 点満点、自己推薦書 30 点満点 計 100 点満点で選考

⑥ 経済支援型特別入試

経済的支援を必要とする者を対象に、高等学校若しくは中等教育学校の調査書における全体の評定平均値が 4.3 以上の者を対象に、面接と小論文、書類審査で総合的に評価する。

＜選考方法＞

面接 80 点満点、小論文 50 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4） 20  
点満点 計 150 点満点で選考

⑦ 吹奏楽推薦入試

高等学校で吹奏楽部に所属し、入学後も本学の吹奏楽部で活動する意思のある者を対象とし、面接と書類審査で総合的に評価する。

＜選考方法＞

面接 50 点、書類審査（活動実績証明書、自己推薦書、調査書の総合評価） 50 点  
計 100 点満点で選考

⑧ 公募推薦 A 日程、公募推薦 B 日程

出身校長の推薦に基づき、基礎学力検査や調査書などの総合評価により選考する。

＜選考方法＞

基礎学力検査 80 点満点、書類審査（調査書の全体の評定平均値×4） 20 点満点 計  
100 点満点で選考

⑨ 一般入試 A 日程、一般入試 B 日程、一般入試 C 日程

＜選考方法＞

学力試験 100 点満点で選考

⑩ 社会人特別入試（前期・後期）

学ぶ意欲の高い社会人に大学の門戸を開放するもので、学力試験は課さずに、小論文と面接により評価する。

＜選考方法＞

小論文 50 点満点、面接 50 点満点、計 100 点満点で選考

⑪ 兵庫大学コース（須磨ノ浦女子高等学校生対象）

兵庫大学コースとは、系列校の須磨ノ浦女子高等学校生を対象にした高大連携事業である。3 年間の教育プログラム（高校 1 年生は、セミナーを 1 年間に加古川キャンパス（兵庫大学短期大学部）で 1 回、須磨キャンパス（須磨ノ浦女子高等学校）で 2 回の合計 3 回実施。2 年生は、特別授業を 1 年間に須磨キャンパスで 4 回、加古川キャンパスで 4 回の合計 8 日間実施。3 年生は、加古川キャンパスで 1 年間に毎週火曜日に 4 時限の授業聴講を行う。）を実施する。全てのプログラムの終了後に、まず科目担当者が評価し、その後学部長、学科長等が面接をし、評価を高校に提出する。そして、最終高等学校長が評価の基準を満たしていると認めた生徒が、本学への入学が無試験で認められるものである。

## ⑫専攻科入学試験

### <選考方法>

小論文 100 点満点、面接 100 点満点、計 200 点満点で選考

各入学試験の選抜方法は以上のとおりである。願書受付から合否通知までの業務については必ず複数でチェックを行う体制で、厳格に作業を実施している。また、全ての入学試験前には、担当者全員を対象に実施説明会を開催し、入学試験業務の周知徹底を図ることによって公正に実施している。

多様な入学試験の選抜については、選考方法や配点は入学試験要項に記載している。

面接試験においては、面接は複数の教員によって実施している。実施にあたっては、「面接の手引き」「面接票」等に基づき事前に打ち合わせを行い、公平に面接を実施し、採点を行っている。小論文試験については、複数の教員で採点を行っている。

全ての入学試験の選抜については、入試委員会（委員長＝短期大学部長）において合否判定を行なっている。その結果は短期大学部教授会に報告する形式をとっている。

このように、入学試験の選抜については、公平・公正に実施している。

## (5) 合格者もしくは入学手続き者きに対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているか。

入学手続き者からの入学前の質問等については学生センター入学課が窓口となり、必要に応じて関係部署との連携を図りながら対応している。

推薦入試等で合格し、入学手続を完了した者には、高校生活から大学生活にスムーズに移行できるように、また各専門分野のエッセンスを事前に学ぶために、入学前教育として各学科独自で考えられた「フォローアッププログラム」を企画し、全員に対して実施している。また、入学式や新入生ガイダンス、健康診断、そして初年次教育の位置づけでもある入学生対象の宿泊または学外研修企画「フレッシュマンキャンプ」の内容及び開催日、授業開始日など、入学直後に必要な情報を文書で通知している。

## (6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要について。

新入生に伝えるべき内容である建学の精神、教育理念、学科の教育方針の理解を最優先とし、入学した学生一人ひとりが有意義な学生生活を送れるように、入学時に「学生便覧（キャンパスガイド）」などを配布し、入学式終了後のオリエンテーション期間（4 日間）でガイダンスなどを実施し、新入生に必要とされる内容を重点的に、パワーポイントなどを使用しながら事細かに説明をしている。このガイダンスには、「学生課（学生生活関連）ガイダンス」・「教務課（履修関連）ガイダンス」・「キャリア課（就職関連）ガイダンス」・「宗教ガイダンス」・「健康管理センター（健康相談等の説明）ガイダンス」などがあり、新生活に必要な情報及び新入生がトラブルに巻き込まれないような情報を、一度に理解しやすいようにコンパクトにして伝達している。またそれ以外にも図書館の使用方法を教える「図書館ツアー」や、人権教育推進委員会が主催する「人権講演会」、オリエ

ンテーション期間の後半に実施するフレッシュマンキャンプの開催内容を説明する「フレッシュマンキャンプ説明会」など、新入生の負担にならないように配慮しながら実施している。

そしてオリエンテーション期間の後半に企画しているフレッシュマンキャンプは、その後の学生生活に円滑に移行できるように、各学科が企画する学外の宿泊研修（1泊2日間）であり、全員を参加対象としている。このフレッシュマンキャンプは、在学生スタッフと教員とが協働して運営している。

### 【学習支援】

#### **(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要について。**

新入生については、オリエンテーション期間に「履修登録説明会」を開催し、クラス担任等が教育方針、資格取得の心得、履修登録の方法等を説明するとともに、具体的な履修指導を行っている。

在学生については、I期及びII期の始めのオリエンテーション期間に日時を設定して「履修登録説明会」を開催し、履修選択における注意等を説明している。

なお、履修登録に関する学生からの質問等については、クラス担任のほか、教務課員が通年対応し学生の学習支援体制を整えている。

#### **(2) 学習や科目選択のためにどのような印刷物（学生便覧等を除く）を作成し配布しているか。**

学生便覧の他、学年の始めには「授業計画（シラバス）」を配付している。

なお、「授業計画（シラバス）」記載内容については、学内 Web において、いつでも参照することができる。

その他、各学期の始めに「授業時間割」「履修登録科目計画表」「卒業要件・資格取得確認表」「テキスト一覧」を配付している。

#### **(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っているか。またその概要について。**

多様な学習履歴を有する入学生に対応するため、1年I期の配当科目である「日本語（読解と表現）」「英語」については、入学時のオリエンテーション時に全学生を対象に「プレイスメントテスト」を実施し、その結果をもとに能力別クラス分けを実施している。また、学期末には「同科目」を履修登録した学生に対し「アチーブメントテスト」を実施し学生の授業理解伸長度を測っている。

#### **(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みを行っているか。**

「クラス担任制度」を設けていることにより、学生個々の学習上の問題や学生生活上の悩み等に対してはクラス担任が中心となって個別相談を行い、指導助言を行っている。

また、成績不良者、長期欠席者等については、学科会議において情報を共有し、クラス担任と学科長とが協力して個別に対応を行っている。

さらに、希望する学生は、健康管理センターにおいて、センター職員への相談や、週3回専門のカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる。

**(5) 進度の早い学生や優秀学生に対して、どのような学習上の配慮や学習支援を行っているか。**

「器楽A」や「器楽B」、「コンピュータ演習」などの授業科目では、進度の速い学生に対して担当教員の判断によって適宜学習上の配慮を行っている。

なお、優秀学生に対しては、各学科の各学年において単年度の成績や成果に基づき優秀学生を選出する「優秀学生表彰制度」を導入し、一層の学習を奨励している。

**【学生生活支援体制】**

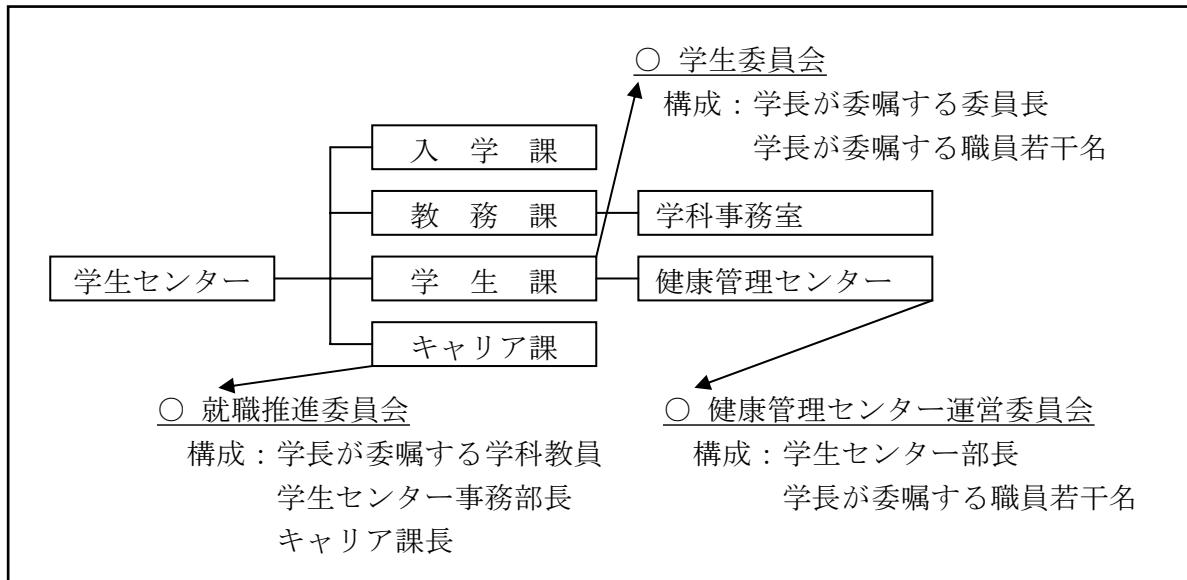
**(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）が整備されているか。**

学生生活を支援するための組織として、学生センターを設け、その中に入学課、教務課、学生課、キャリア課の4課を置き、入学から卒業まで、4課相互の協調体制を基に学生支援を行っている。

また、健康管理センターと学科事務室とも連携を図ることにより、より効果的な学生支援が行えるように体制を整えている。（「学生支援組織図」参照）

その他、学生生活を支援するための体制として、「学生委員会」〔大学との合同委員会〕（構成員：委員長1人、委員9人）を設置し、①学生生活に関すること、②正課外教育に関すること、③学内団体（クラブ活動）に関すること、④奨学生の選考に関すること、⑤その他学生支援に関することについて、毎月1回定例で開催し議論している。さらに、就職及び進学全般に関する事項を審議する「就職推進委員会」〔大学との合同委員会〕（構成員：委員長1人、委員9人）を設置し、学生の就職及び進学支援に関する事項についての審議及び報告を毎月1回定例で開催している。

学生支援組織図



## (2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況と指導体制及び学生の活動状況について。

### ① クラブ活動の現状について

本学では短期大学部生と大学生が一緒になり、同一キャンパス内で活動を行っている。平成22年度の学内団体数は42団体（体育会25団体、文化会17団体）であり、短期大学部生は114名が参加している（短期大学部加入率23.3%、キャンパス全体36.0%）。

短期大学部生のクラブ活動活性化のため、毎年7月に開催される全神戸短期大学総合体育大会には、学内団体を中心に、バレー・ボーラー・バスケットボール・テニス・ソフトテニス・卓球・バドミントンの6種目（それぞれに男子の部、女子の部あり）の全種目において積極的に出場し、好成績を収めている。

また、課外活動の活性化を目的に、学内団体に対する活動を支援するにあたり、学生会及び後援団体（保護者会）が課外活動助成を行っている。

### ＜クラブ年間スケジュール＞

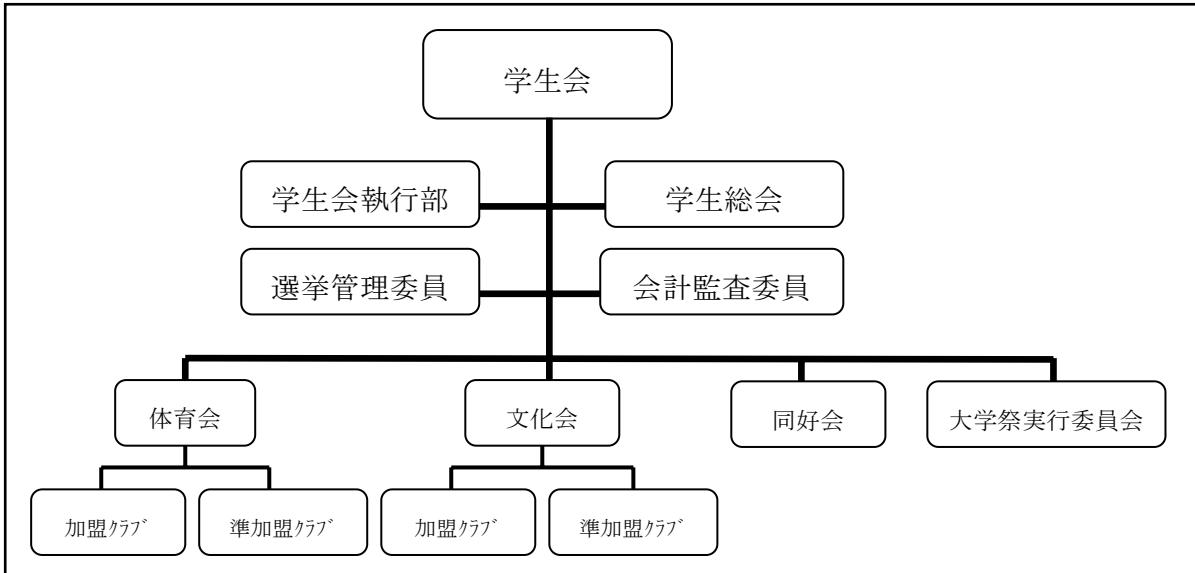
月	内 容
4月	クラブ勧誘会・体験入部、施設振り分け
5月	新入生歓迎会、学生定期総会、施設振り分け
6月	クラブ活動助成金振込み、施設振り分け
7月	7月イベント（学生会主催）、施設振り分け
8月	
9月	施設振り分け
10月	施設振り分け
11月	施設振り分け
12月	クラブ紹介パンフレット「JOIN A CLUB」作成説明会・原稿提出依頼、学生会役員選挙、クラブ実態調査、施設振り分け
1月	クラブ継続・会計・プレゼン説明会、施設振り分け
2月	体育会・文化会加盟継続・準加盟継続申請・加盟申請及びプレゼン、施設振り分け
3月	新入生勧誘会説明会、決算報告、予算申請、予算折衝、施設振り分け

### ② 学生会の現状について

学生自治の精神に基づき、兵庫大学短期大学部及び兵庫大学の学生の自主的な活動組織として「学生会」がある。学生生活の向上発展及び学内の親睦をはかり、学生としての使命を果たすとともに、自由で民主的な学園の創造発展に寄与することを目的として活動し、併せて社会文化の興隆への寄与、ならびに地域社会の活動に積極的に協力している。その組織内には、学生総会、学生会執行部、体育会、文化会、同好会、大学祭実行委員会、会計監査委員会、選挙管理委員会、特別委員会を置いている（「学生会組織図」）参照。

学生課と学生会執行部は、学内団体と連携を図りながら、学生の課外活動の活性化に向けて取り組んでいる。また、毎年2月には、学内団体構成員の時期幹部候補生を対象とした、学生が主体的に運営する「リーダースミーティング」を開催し、学内だけに限らず、広く社会でも活躍できるリーダーの育成を目指している。

学生会組織図



### ③ 大学祭の現状について

大学祭は、兵庫大学短期大学部の学生と兵庫大学の学生が合同で、自主的に「大学祭実行委員会」を組織し、企画の立案から運営まで独自に行っている。

大学祭は、毎年 11 月中旬の 2 日間にわたり実施し、学生グループや課外活動のクラブ学生らが模擬店、フリーマーケット、展示、各種イベントなどを企画し、教育活動のひとつとして、学生と教職員が一体となり、大学祭実行委員会を中心にキャンパスの活性化を推進している。また、この大学祭には、例年 2 日間を通して近隣の方々を中心に約 8,000 人の来場者がキャンパスを訪れ、地域と大学との交流を一層深めている。

大学側の大学祭支援体制として、大学祭開催までは学生課職員が終日大学祭実行委員会の活動の支援を行い、大学祭当日には、教職員の大学祭支援本部を設置し、大学祭実行委員会が行う大学祭の運営を側面から支援している。

### (3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について。

#### ① 学生の休息のための施設・空間について

本学では下表の場所を学生の休息のための施設・空間として設けている。

場所	設備等
1号館東2階	机、椅子、自動販売機
2号館東側スペース	机、椅子、ソファー、無線 LAN
2号館3号館を結ぶコリドール	机、椅子、長椅子
3号館1階サロン	机、椅子、長椅子、AVシステム、無線 LAN
4号館1階2階	机、椅子、長椅子（1階のみ）
5号館1階2階（学生食堂）	学生食堂、机、椅子、購買部（1階のみ）、売店（2階のみ）、自動販売機
5号館南側スペース	机、椅子、長椅子
5号館図書館、閲覧室	机、椅子、長椅子、無線 LAN
10号館ピロティ	長椅子
12号館2階（喫食スペース）	机、椅子、電子レンジ
17号館1階ロビー	机、椅子、無線 LAN



### <学生寮 行事>

- 4月 入寮説明会、入寮式、新入生歓迎会
- 5月 避難訓練
- 7月 七夕会（花火大会）
- 8月 夏季休暇による一時閉寮
- 10月 寮生会役員選挙
- 12月 成道会
- 1月 冬季休暇による一時閉寮、送別会
- 2月 部屋移動、入寮手続き開始

※この他にも寮生会が企画する各種イベント（おやつデーなど）がある。

### <寮費>

- 入寮費 80,000円（入寮時のみ）
- 寮 費 I期 155,000円、II期 155,000円
- 寮生会費 5,000円（入寮時のみ）

#### ② 下宿・アパート等の宿舎の斡旋状況について

本学近辺の不動産会社と連携をとり、下宿・アパート等の宿舎紹介パンフレットを学生課に備え、新入生及び学生への情報提供を行っている。

なお、連携する不動産会社の対応等に問題があった場合の相談窓口を学生課に置き、学生が安心して下宿先を決定できるようにしている。

#### ③ 通学のための便宜（通学バスの運行、駐車場、駐車場の設置等）について

本学は、JR の駅から徒歩圏内に所在するため、通学バスは運行していない。

グラウンド東側に、広さ 843 m<sup>2</sup>、収容台数 689 台のバイク・自転車駐輪場を設置している。

駐車場については、学生専用駐車場（60 台：月額 2,000 円）を学内と学外に設けている。学生の自動車通学及び駐車場利用については、自宅から大学まで公共の交通機関を利用して、通学に 90 分以上要するか、または自宅から大学まで片道 100km 以上あり、交通が不便であることを条件として自動車通学を認めている。

### **(5) 平成22年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況と短期大学独自の奨学金等の概要について。**

#### ① 外部奨学金の取得状況

経済的理由により修学が困難な者に一定の金額を貸与または給付することによって、学費・生活費の負担を軽減し、少しでも学業を継続しやすい環境をつくるために、学生それぞれのニーズにあった外部奨学金を取り扱っている。平成 22 年度においては、延べ 222 人の学生（下表参照）が奨学生として採用された実績がある。

## 領域Ⅰ

## 領域Ⅱ

## 領域Ⅲ

## 領域Ⅳ

## 領域Ⅴ

## 領域Ⅵ

## 領域Ⅶ

## 領域Ⅷ

## 領域Ⅸ

## 領域Ⅹ

## 外部奨学金の取得状況（平成 22 年度）

名 称		種別	受給者数(人)	受給額総額(円)
日本学生支援機構奨学金	第一種	貸与	45	28,848,000
	第二種	貸与	176	148,370,000
本願寺派教学助成財団奨学金		給付	1	80,000
合 計			222	177,298,000

## ② 学内奨学金制度

本学に在学する優秀な学生で、経済的理由による就学困難な者に対し学資を給付し、短大生活の向上をはかり、あわせて社会に有用な人材を育成することを目的とした奨学金制度を設けている。このことにより、学生への経済的支援だけでなく、学びへの意欲につながっている。また、学業中途において家庭の経済的事情の急変・天災・地変などによって就学困難に陥った者を援助するための制度としてむつみ奨学金 B を導入し、学生への経済的支援の強化を図っている。平成 22 年度は、7 人の学生（下表参照）が本学独自の奨学金の奨学生として選ばれた。

## 学内奨学金制度の状況（平成 22 年度）

名 称		種別	受給者数(人)	受給額総額(円)
むつみ奨学金 A		給付	5	1,500,000
兵庫大学・兵庫大学短期大学部給付奨学金		給付	2	600,000
合 計			7	2,100,000

## ③ 援助制度の概要

学生への経済的支援を目的とした援助制度として、さまざまなものを見入れている。特に、勉学だけでなく、課外活動・社会活動で功績のある者に対して表彰する制度「優秀学生表彰制度」は、学生の課外活動等の活性化に大きく寄与している。なお、平成 22 年度においては、優秀学生表彰制度で 5 人の学生が選ばれ、副賞として 10 万円の奨学金が給付された。

また学費等金銭トラブルに対しては、緊急時でも対応できるように、援助制度として「学生貸出金制度」を見入れている。さらに学費の緊急時に対しては、「学費サポートプラン」を見入れている。これらの制度やプランは、多くの学生及び保証人によって利用されている。

名 称	種別	金額	対象者
優秀学生表彰制度	給付	10 万円	対象者：成績優秀者および課外活動・社会活動に対し功績のある者（表彰者については各学科で選考・決定する）
学生貸出金制度	貸与	緊急：3 万円 (1 週間以内に返済) 当座：10 万円 (3 ヶ月以内に返済)	対象者：予測のできなかった災害・事故・盗難などにより、経済的支援が必要となった者や、学内の教育活動あるいは課外活動のために緊急に資金が必要となった者
学費サポートプラン (奨学ローン制度)	貸与	500 万円以内	対象者：本学学生の親権者 ※学費分割返済も可能（金利 5.5%）

## (6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要について。

17号館1階に「健康管理センター」を設置し、ケガや体調不良による応急処置、健康相談、定期健康診断の実施及び事後指導、健康診断証明書の発行、医療機関の紹介、学生相談の受付、学生教育研究災害保険等の手続き等の学生支援を行っている。

学生の健康相談に関しては、健康管理センターに臨床心理士の常勤の専任教員が1人、そして非常勤の教員が1人と、医師免許を持つ担当教員（交代）が2人、保健師の資格を持った常勤の専任職員が1人、養護教諭の資格を持った常勤の専任職員及び非常勤の職員が1人ずつ、合計7人が待機し、必要に応じて相談に応じている。また、傷害や疾病に対しては、専任職員を中心に適宜応急処置等を行っている。

毎年4月には、学生定期健康診断を実施しており、異常所見のあった学生に対しては、再検査を指示し、保健指導などの事後措置を実施している。

心的支援・生活相談等については、上記の専任職員が窓口となりながら、相談の受付を行い、より専門的なカウンセリングが必要と判断された学生に対しては、個別に学内の心理カウンセラー（臨床心理士）の紹介をし、必要に応じて心理相談を実施している。また、相談のあった学生の専任教員と連携し、守秘義務に配慮しながら相談学生が学修しやすい環境を整えている。

もちろん、発覚後のケア（相談）だけでなく、未然に防ぐためにも、各種対策として、委員会等を設置している。たとえば、学内における性的いやがらせやなどのハラスメント関係においては、それらの行為を無くすために、ハラスメント防止対策委員会を置き、学生らに対して相談窓口の紹介や、各ハラスメント防止対策についてのガイドラインの説明を実施している。

## (7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているか。

本学では、入学時から卒業まで一貫した学生支援をおこなうため、学生個々の様々な情報が記録された「学修支援シート」を作成している。この「学修支援シート」は学内にあるパソコン上でなら閲覧することができる、必要とする教職員に対してID・パスワードを「個人情報の保護に関する規程」等に基づき配布し、かつ認証キーを設定し、誰でもがどこでも見るとすることは出来ないようにし、個人情報の保護に努めている。

なお、「学修支援シート」を作成するにあたり、学生が入学時に提出した「個人調書」は、学科・年度別にファイリングを行い学生課ロッカーに施錠し保管している。

また、学生の進路関係の記録表である「進路登録カード」については、キャリア課ロッカーに施錠し保管しており、クラス担任及び就職推進委員のみがキャリア課において閲覧できるようにしている。

さらに、健康管理情報として、学生が毎年の健康診断時に提出する「健康調査票」は、学科ごとに健康管理センター内で保管し、健康管理センター担当者が学生の健康相談時等に活用している。

## 【進路支援】

### (1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の就職状況について。

平成 20 年度～22 年度 各学科の進路状況表

[保育科第一部]

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	20 年度	21 年度	22 年度
a 卒業者数	147 人	151 人	135 人
b 就職希望者数	b / a 130 人 ( 88.4% )	134 人 ( 88.7% )	127 人 ( 94.1% )
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b 105 人 ( 80.8% )	106 人 ( 79.1% )	102 人 ( 80.3% )
d うち自己開拓分の就職者数	d / b 25 人 ( 19.2% )	25 人 ( 18.7% )	25 人 ( 19.7% )
e 就職未定者	e / b 0 人 ( 0.0% )	3 人 ( 2.2% )	0 人 ( 0.0% )
f 進学・留学希望者数	f / a 2 人 ( 1.4% )	2 人 ( 1.3% )	2 人 ( 1.5% )
g その他	g / a 15 人 ( 10.2% )	15 人 ( 9.9% )	6 人 ( 4.4% )

[保育科第三部]

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	20 年度	21 年度	22 年度
a 卒業者数	80 人	88 人	73 人
b 就職希望者数	b / a 73 人 ( 91.3% )	77 人 ( 87.5% )	64 人 ( 87.7% )
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b 53 人 ( 72.6% )	61 人 ( 79.2% )	48 人 ( 75.0% )
d うち自己開拓分の就職者数	d / b 20 人 ( 27.4% )	13 人 ( 16.9% )	16 人 ( 25.0% )
e 就職未定者	e / b 0 人 ( 0.0% )	3 人 ( 3.9% )	0 人 ( 0.0% )
f 進学・留学希望者数	f / a 2 人 ( 2.5% )	1 人 ( 1.1% )	0 人 ( 0.0% )
g その他	g / a 5 人 ( 6.3% )	10 人 ( 11.4% )	9 人 ( 12.3% )

[美術デザイン学科第一部]

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	20 年度	21 年度	22 年度
a 卒業者数	20 人	9 人	11 人
b 就職希望者数	b / a 10 人 ( 50.0% )	2 人 ( 22.2% )	6 人 ( 54.5% )
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b 3 人 ( 30.0% )	1 人 ( 50.0% )	4 人 ( 66.7% )
d うち自己開拓分の就職者数	d / b 7 人 ( 70.0% )	0 人 ( 0.0% )	2 人 ( 33.3% )
e 就職未定者	e / b 0 人 ( 0.0% )	1 人 ( 50.0% )	0 人 ( 0.0% )
f 進学・留学希望者数	f / a 3 人 ( 15.0% )	2 人 ( 22.2% )	1 人 ( 9.1% )
g その他	g / a 7 人 ( 35.0% )	5 人 ( 55.6% )	4 人 ( 36.4% )

[専攻科保育専攻]

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	20 年度	21 年度	22 年度
a 卒業者数	3 人	1 人	1 人
b 就職希望者数	b / a 3 人 ( 100% )	1 人 ( 100% )	1 人 ( 100% )
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b 3 人 ( 100% )	1 人 ( 100% )	1 人 ( 100% )
d うち自己開拓分の就職者数	d / b 0 人 ( 0.0% )	0 人 ( 0.0% )	0 人 ( 0.0% )
e 就職未定者	e / b 0 人 ( 0.0% )	0 人 ( 0.0% )	0 人 ( 0.0% )

f 進学・留学希望者数	f / a	0人( 0.0% )	0人( 0.0% )	0人( 0.0% )
g その他	g / a	0人( 0.0% )	0人( 0.0% )	0人( 0.0% )

**(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）が整備されているか。**

学生を支援する組織として、「学生センター」を設けており、学生の就職支援は学生センター内のキャリア課を中心に行っている。キャリア課がある4号館学生センターには教務課、学生課もワンフロアで配置していることにより、入学から卒業に至るまで、学生情報の共有や各課との連携が図られている。

また、教員組織と事務組織の連携体制として、就職推進委員会を設置し、学長が委嘱する各学科教員1名の就職委員と学生センター事務部長、キャリア課長で構成し、学生の就職および進学やキャリア支援に関する事項について協議している。就職推進委員である教員とキャリア課職員が常に連携し、情報の共有、学生の指導をおこなっている。

キャリア課では学生一人ひとりにあったきめ細かな進路支援を進めるため、保育科生については、毎年、卒業年次の7月頃に学生全員と個人面談を行い、学生の顔と名前を覚えるとともに、それぞれの進路希望を把握した上での支援を行っている。

保育科生は、公立と私立の保育所・幼稚園・施設などへの就職が多いことから、幼稚園教諭や保育士など専門職への就職に向けたガイダンスを開催している。また、企業希望の学生については、企業就職希望者向けのガイダンスや学内企業説明会などを開催し、短期大学部生の企業就職にも力を入れて支援している。その他、キャリア形成支援プログラムとして、卒業生による講演会や内定学生による就職体験談、マナー講座などを実施し、学生への支援を行っている。

**(3) 就職支援室、就職資料室等の現状はどうか。また、学生にどのように就職情報等を提供しているか。**

キャリア課では専任職員5人が学生の進路指導・相談、求人先の開拓、就職斡旋、就職ガイダンスや就職関連セミナーの実施、資格取得支援など、学生の進路・就職を全面的に支援している。また、学生センター内に面談室、就職資料室を設置している。就職資料室には、業種別にファイリングされた求人票、就職活動に関する参考図書、各事業所別ファイルを整備している。パソコンも4台設置しており、進路関連情報の検索や就職に関わる情報を収集できる環境を整えている。平成20年7月には、就職資料室内外に掲示板を設置し、就職活動に関する情報（求人情報や各種ガイダンスの情報等）を掲示し、学生の就職意欲を高めている。

キャリア課では、進路相談はもちろんのこと、履歴書やエントリーシートの添削を随時行っており、模擬面接もするなど学生への支援を行っている。年間を通じて実施する様々なガイダンス情報等は、掲示板やメールによる配信、あるいは各学科の就職推進委員を通じて学生に提供している。また、学生が就職活動を行うにあたり重要な情報は、学生本人及び保護者宛てに自宅へハガキを送付している。その他、平成20年8月からは、学生への情報発信のツールとして、「就活新聞」を定期的に発行し、学生及び保護者に対し、就職支援の内容や就職活動に関する情報を発信し、学生の就職意識の向上に努めている。

学生のインターンシップについては、夏休みを利用して、幼稚園や保育所などへ自主的実習（インターンシップ）をするよう指導しているとともに、兵庫県経営者協会主催のインターンシップ情報なども提供している。

平成 22（2010）年度からは、学生の就職環境の厳しさを鑑み、就職相談員（キャリアカウンセラー）を置くとともに、所管ハローワークの大卒ジョブソポーターと連携し、主に未内定学生を対象とした求人紹介や就職相談を定期的に学内で行っている。

**(4) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているか。**

保育科第一部・保育科第三部においては、55年余りの伝統があり、保育園（所）や幼稚園などへの保育士職などの専門職に就職する割合が非常に高い。平成 22 年度（2011 年 3 月）卒業生の約 95.8% が幼稚園や保育所、施設など学んだことを活かせる就職先に就いている。過去 3 年間の就職状況（率）を見ると、保育科第一部及び保育科第三部ともに就職率は 90% 以上で推移し、全国平均を上回っている。また、兵庫県内への就職が約 90% を占めている。このような状況から保育者養成校としての役割を十分に果たしていると考えている。今後も質の高い保育者の育成を目指し、2 年間あるいは 3 年間の短い期間の中ではあるが、学生の職業観の涵養を図るとともに、就職意識の向上に向けて指導を行い、早期離職を防いでいくことが重要であると考えている。

美術デザイン学科第一部・美術デザイン学科第三部においては、平成 18 年度の就職率が全体で 64.3% と低い就職率となった。このことを踏まえ、平成 19 年度には教員とキャリア課職員が連携して、学生の個別面談を随時行い、学生の適性にあった就職支援を行った結果、平成 19 年度の就職率は全体で 89.5% にまで上った。さらに、平成 20 年度については、学生の個別面談の回数を増やし、一人ひとりにあったきめ細やかな支援を行った結果、平成 20 年度の就職率は全体で 100% という結果になった。

**(5) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったか。**

本学の進学状況については「平成 20 年度～22 年度卒業生の進学状況表」の通りである。

キャリア課では、進路調査を行った際、進学を希望する学生の面談を行っている。本学専攻科へ進学する場合は、学生センター入学課と連携し学生の相談に応じている。また、指定校等編入学の受け入れ大学の情報をまとめ、随時掲示を行い、学生に情報提供を行っている。

編入学指定校推薦入試を受験する場合は、学科長、学生センター部長、キャリア課長の 3 人で面談し、指導にあたっている。編入学試験の科目については、担任教員や教科担当教員が相談に応じている。

海外留学については、平成 20 年度保育科第三部卒業生で 1 名、平成 22 年度保育科第一部卒業生で 1 名の実績があるが、ほとんど希望者がいないのが現状である。海外留学を希望する学生については、学生センター内に設置している海外留学の案内パンフレットの提供を行い、相談に応じている。

**卒業生の進学状況（平成 20～22 年度）**

[保育科第一部・保育科第三部]

(単位 人)

区分	保育科第一部			保育科第三部		
	20 年度	21 年度	22 年度	20 年度	21 年度	22 年度
進学者数	2	2	2	2	1	0
4 年制大学編入学	0	1	1	0	1	0
専門学校	1	1	0	1	0	0
本学専攻科	1	0	0	0	0	0
その他大学（専攻科）	0	0	0	0	0	0
留学	0	0	1	1	0	0

[美術デザイン学科第一部・美術デザイン学科第三部]

(単位 人)

区分	美術デザイン学科第一部			美術デザイン学科第三部		
	20 年度	21 年度	22 年度	20 年度	21 年度	22 年度
進学者数	3	2	1	0	0	
4 年制大学編入学	1	1	1	0	0	
専門学校	2	0	0	0	0	
本学専攻科	0	0	0	0	0	
その他大学（専攻科）	0	1	0	0	0	
留学	0	0	0	0	0	

[専攻科保育専攻・専攻科美術デザイン専攻]

専攻科美術デザイン専攻及び専攻科保育専攻の卒業生については、平成 20 年度から平成 22 年度にかけて、いずれも進学者はいなかった。

### 【多様な学生に対する支援】

(1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況はどうか。また、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているか。

多様な学生の受け入れ状況（平成20年度～22年度）

種別	20年度	21年度	22年度	計
留学生(人)	0	0	0	0
社会人(人)	6	10	3	19
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	0	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	77	39	32	148

※社会人の定義（受験資格）：

次のいずれかに該当し、入学時（毎年度4月1日）現在21歳以上の者

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、及び平成23年3月卒業見込の者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び平成23年3月修了見込の者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び平成23年3月31日までにこれに該当する見込の者

※科目等履修生について：

平成20年度から、科目等履修生人数には「高大連携協定」に基づく高等学校の生徒の受講者数を含む。

① 留学生

外国人留学生入試等は実施しておらず、現在のところ留学生の入学希望者はいないため特別な学習支援、生活支援は講じていない。

② 社会人

社会人特別入試を実施し社会人の受入を行っている。社会人入学者のうち、短大同等以上の学歴を有する者に対しては、オリエンテーションにおいて既修得科目的単位認定について説明を行い、既修得単位認定の申請があった者に対し、教務委員会及び教授会の議を経て単位認定を行っている。

③ 帰国子女

帰国学生入試等は実施しておらず、現在のところ帰国子女の入学希望者はいないため特別な学習支援、生活支援は講じていない。

④ 障がい者

現在は特別な支援を必要とする障がい者の入学者はいない。

⑤ 長期履修学生

長期履修学生の受入は行っていない。

⑥ 科目等履修生

科目等履修生の受入を実施している。科目等履修生に対する学習支援、生活支援は教務課及び学生課において科目等履修生個々の相談に応じている。また、自家用車による通学

を認めることにより科目等履修生の時間的制約への配慮を行っている。さらに、図書館、教室、食堂等の学内施設利用についても制限を定めていない。

### 【特記事項】

**(1) この《V 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあるか。**

① 個人情報保護への取組み

平成 17 年度に「学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則」を制定し、学生個人の権利利益の保護に努めている。また、学生便覧において「個人情報の取り扱いについて」明示するとともに、個人情報の第三者提供について希望しない学生に対しては、申し出により提供を停止することを可能としている。

② 教育懇談会について

学生の保護者等に対し、本学の教育研究活動や取り組みを知らせ、本学に対する認識と理解を深めていただく機会、そして学生生活状況等に関する保護者からの質問や相談に対応することで、家庭における学生の状況を把握するとともに、学生情報を双方で共有する手立てとすることを目的とした企画である「教育懇談会」を、年 1 回 2 日間にわたって学内で実施している。また、学生の保護者等に対し、学習状況及び成績状況を説明することにより、保護者等との連携を一層緊密にして学生生活支援を行っている。

③ CR（キャンパスリフォーム）委員会について

学生支援の一環として、学生と大学との意見交換により相互の理解を深め教育運営の向上を図るための「CR 委員会（キャンパス・リフォーム委員会）」を実施している。

学生は、学生生活における改善事項や提案等について、学長をはじめとする大学メンバーに直接申し出ることができ、その内容及び大学側の対応については、後日大学側から公式に学内掲示で公表している。

④ 抗体検査の実施について

学外実習予定の新入学生全員に麻疹（はしか）等の抗体検査を実施し、ワクチン接種が必要な学生のフォローを健康管理センターが担当し、実習時期に学生が学修に困らない体制を早期から実施している。

## 《VI 研究》

### 【教員の研究活動全般】

#### (1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の専任教員の研究状況とその成果について。

過去3ヶ年の専任教員の研究実績は、下表のとおりである。

平成20年度～22年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	展覧会・演奏会等	その他			
保育科	三浦 隆則	学長	2	0	2	0	0	無	有	
	笹田 哲男	教授	1	0	0	0	0	無	有	
	宮川 和三	教授	0	0	0	0	0	無	有	
	中川 智章	教授	0	0	0	0	0	無	有	
	井上 靖	教授	0	0	0	0	0	無	無	
	井上 真美子	教授	0	0	0	0	0	無	有	
	岩見 健二	教授	0	0	0	24	0	無	有	
	杣山 貴要江	教授	1	9	4	0	0	無	有	
	小泉 豪	准教授	0	0	1	0	0	無	有	
	福田 規秀	准教授	1	2	0	0	1	無	有	
	安井 重雄	准教授	0	5	0	0	2	無	有	
	三浦 摩美	准教授	0	0	1	0	1	無	有	
	藤井 惠美子	准教授	0	2	1	0	0	無	有	
	大串 和久	講師	3	3	0	9	0	無	有	
美術デザイン学科	佐竹 邦子	講師	0	3	1	0	2	無	無	
	松田 信樹	講師	3	0	2	0	0	無	有	
	三井 圭子	講師	0	0	0	0	0	無	有	
	中島 龍一	講師	3	3	8	4	1	無	有	
	柳楽 節子	教授	0	0	0	16	0	無	有	
	上原 正和	教授	0	3	2	0	0	無	有	
	Michael. H. Fox	准教授	1	1	3	0	0	無	無	
満田 知美	講師	0	0	0	2	0	無	有		

研究成果については、この3年間で、著作数15件、論文数31件、学会等発表数25件、作品展・演奏会等55件、その他7件となっている。

#### (2) 教員個人の研究活動の状況を公開しているか。また、その取組みの概要について。

毎年度末に全教員に対し「研究実績報告書」の提出を義務付け、「個人研究費研究活動報告書」を作成し、学内の教員に配付している。

また、毎年1回紀要「研究集録」を発行し、全国各地の大学・短期大学等に配布して研究内容を公開している。「研究集録」発行にあたっては、研究集録編集委員会が掲載の可否を決定している。さらに、「社会貢献へつなげる」方策として、「兵庫大学シーズ集」として研

究成果を公表している。

各教員の主な研究活動状況・業績等については、「教員プロファイル」を作成して学内外に配付するとともに、Web ページ上で公開している。また、研究業績管理システムを活用し、Web ページ上で研究業績を公開している。

### (3) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）について。

過去 3 年間の科学研究費補助金および学外研究資金の取組み状況は、下表のとおりである。平成 20 年度には、1 名（保育科）が科学研究費補助金を取得し、平成 22 年まで継続して研究を推進している。

外部研究資金の申請・採択状況（平成 20 年度～22 年度）

外部資金調達先等	20 年度		21 年度		22 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	1	1	0	0	0
その他の外部研究資金	3	3				
地域の子育て・ものづくり支援	1	1	0	0	0	0

### (4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について。

本学における共同研究としては、附属総合科学研究所事業の研究助成費があり、教員から提出される研究プロジェクトを審査し、配分される。当該プロジェクトに採択された研究は、原則として次年度の科学研究費補助金等外部資金への申請が義務付けられる。

なお、研究プロジェクトについては、研究結果報告の義務があり、研究期間終了後に「兵庫大学附属総合科学研究所報」への公表を課している。

附属総合科学研究所 研究プロジェクト（平成20～22年度）

年度	主担部門名	業務名	代表者	研究費 (1 課題あたり)(円)	研究費合計(円)
20	保育科第三部	保育者養成研究	榎山貴要江	306,000	1,837,000
	社会福祉学科	死生学研究	牧田満知子	351,000	
	栄養マネジメント学科	食育指導者養成	小林清美	630,000	
	社会福祉学科	ケアリング研究	吉原恵子	550,000	
21	健康システム学科	ランニングプロジェクト	三宅一郎	392,000	1,449,000
	健康システム学科	冷え性の改善	森田義宏	455,000	
	社会福祉学科	チームワーク力	吉原恵子	392,000	
	保育科	少子化対策	福田規秀	210,000	
22	健康システム学科	ランニングプロジェクト	三宅一郎	312,000	1,232,000
	健康システム学科	冷え性の改善	森田義宏	281,000	
	社会福祉学科	チームワーク力	吉原恵子	483,000	
	保育科	少子化対策	福田規秀	156,000	

### 【研究のための条件】

**(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）が整備されているか。**

本学の専任教員には研究活動のための「個人研究費」として、平成 22 年度は 1 人当たり、年額 41 万 9 千円が配分されている。これは、所属学科および職位にかかわらず同額である。そのうち国内旅費を 8 万円とし、33 万 9 千円は研究費、海外研究旅費および国内研究旅費のいずれにも執行を認めている。

執行については、年度初めに個人研究費研究計画書を短期大学部長に提出し、計画書にそった予算執行をすることが必要となる。また、年度末には研究実績報告書の提出を義務付けている。

平成 22 年度より、研究費繰越制度を設け、研究を効果的に遂行し、また研究費をより効率的に活用できるようにしている。なお、短期大学では 1 件の申請があり、学部長の審査のもと承認され、効果的な研究費の執行が行なわれている。

**(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）について、どのようなものがあるか。**

研究成果を発表する機会として、年 1 回紀要「兵庫大学短期大学部研究集録」を 400 部発行している。投稿された論文等は、研究集録編集委員会が掲載の可否を決定している。平成 22 年度の投稿状況は、6 名(専任教員 6 名)、平成 21 年度の投稿状況は、8 名(専任教員 7 名、兼任教員 1 名)、平成 20 年度の投稿状況は、8 名(専任教員 6 名、兼任教員 2 名)の教員が投稿している。

紀要是昭和 43 年 3 月に第 1 集が発行され、以来今日まで毎年発行し第 45 集まで発刊されている。短期大学、大学、研究機関、その他学校関係に発送している。

**(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成22年度の決算では、どのような支出状況になっているか。**

本学の専任教員には、一台ずつパソコンが貸与され、学内 LAN・インターネットの使用環境が整備されている。平成 22 年度の学内研究費等の執行状況は、保育科 4,342,312 円でその内訳は、備品・消耗品費 1,769,522 円（研究費総支出額の 41%）、図書資料費 1,688,001 円（総支出額の 39%）、その他 884,789 円である。研究旅費の執行状況は 2,938,159 円である。教員一人当たりの執行平均額は研究費 217,116 円、研究旅費 146,908 円となっている。

美術デザイン学科の執行状況は、研究費 692,907 円でその内訳は、備品・消耗品費 353,428 円（研究費総支出額の 51%）、図書資料費 82,476 円（総支出額の 12%）、その他 257,003 円である。研究旅費の執行状況は 983,093 円である。教員一人当たりの執行平均額は研究費 173,227 円、研究旅費 245,773 円となっている。

全体的に見て研究に係る備品、図書類は調達できている。なお、研究費で購入した機器、備品、図書等の管理はすべて教員に委ねられるが、図書については購入価格 1 万円未満のものは退職時に返還の義務がないようにしている。

#### (4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等が整備されているか。

専任教員には個人研究室を配置している。研究室には、事務机、パソコン用デスク、打合せ用テーブルと椅子、肘付回転椅子、更衣ロッカー、ワゴン、システムキッチン、書籍棚、パソコン等の備品類や、空調設備・電話（内線およびダイヤルイン）が共通に設置され、学内 LAN・インターネットの使用環境が整備されている。保育科と美術デザイン学科には、学科事務室を各 1 室設け共通で使用するプリンター機器を設置している。また、美術デザイン学科にはカラーコピー機を設置している。その他に実技・実習系の教員には専門に応じた準備室として、保育科は音楽研究室 1 室、美術準備室 1 室、体育教官室 1 室を設けている。美術デザイン学科は講義室に隣接した準備室を 5 室設け有効に活用している。このように研究環境は、十分整えられている。

#### (5) 教員の研修日等、研究時間が確保されているか。

教員の本学での最低出校日数は週 4 日、最低出校時間数は週 32 時間となっている。それ以外の日は、授業等支障のない範囲で学会や教育研究活動の研修にあて、研究を行うための時間を確保している。

また、春季研修期間、夏季研修期間等長期休業中にあっては、公務に支障のないよう、所属長に許可を受け研修日を取得できるよう配慮している。

教員は、学生指導もあり、学生が研究室を訪ねれば指導を受けられるよう、週 90 分のオフィースアワーを設けている。

#### 【特記事項】

##### (1) この《VI 研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあるか。

< 研究支援体制 >

平成 19 年度に、副学長（研究担当）を委員長とする「研究支援推進委員会」が設置され、研究支援体制・研究環境の向上について全学的に取り組んでいる。同委員会における審議の結果、教員の事務負担の軽減や研究支援の一環として、次の制度改正が行われた。

- ・研究費繰越制度の導入
- ・研究費と研究旅費の執行額に関する変更（年額の内国内研究旅費を 8 万円とし、他は何れにも使用可とした。）
- ・海外出張伺の提出期限に関する変更（出張 1 ヶ月前までに伺を提出する）
- ・研究図書の取扱いに関する変更（1 万円未満は退職時に返還不要）
- ・物品購入伺の決裁ルートに関する変更

なお、平成 22 年度に研究支援推進委員会において「学校法人睦学園研究員制度」（いわゆるサバティカル制度）の運用に関する審議を行い、学長に対して答申を行なった。その結果、平成 23 年度より研究員制度の公募を行なう予定である。また、知的財産の管理・運用についても同委員会で審議する予定である。

## (Ⅷ) 社会的活動

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組み】

**(1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定か。**

「知識基盤社会」たる 21 世紀における社会的活動の意義は、主として二つある。その一つは社会貢献であり、もう一つは教育・研究の拡張である。生涯学習、地域社会との連携、産官学連携に係るプログラムを通じて社会的活動は、深められてゆくと考える。

本学は、人口約 43 万人を擁する東播磨地域二市二町（加古川市、高砂市、稻美町、播磨町）を基盤とし、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成している短期大学である。

平成 18 年 3 月には加古川市及び加古川商工会議所と産官学連携協定を締結し、様々な連携事業を推進している。また、稻美町とも平成 18 年に連携協定を締結するなど、本学と周辺地域との関係は深まりつつある。

こうした地域との産官学連携事業をスムーズに推進するため、平成 21 年度からの新設部署「学長室」と本学の附置機関である附属総合科学研究所が中心となり、より一層の積極的な社会的活動を行っていく予定である。

**(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているか。**

産業構造の変化や少子高齢社会等により、現代社会は常に変化している。また、こういった社会変化は、地域住民にも影響を与えており、このような状況においては、地域住民にとって課題発見能力、コミュニケーション能力、柔軟な思考力、豊かな人間性等を含む総合的な「知」の研鑽がますます必要となる。

このような地域社会のニーズに対応するため、短期大学は、「公開講座」、「科目等履修生制度」、「社会人入試」を制度化し、そのニーズに応えている。

今後は、資格取得講座等の開設も検討し、よりニーズの高い生涯学習の拠点大学として地域に貢献していく。

**(3) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況について。**

地域貢献の一環として、本学の有する知的資源・教育資源を地域に公開することを目的とした公開講座を開催している。平成 22 年度は、以下の講座を開催し、学生への教育のみならず、「地域に根ざした大学」として責務を果たしている。

兵庫大学公開講座  
～やさしい仏教講座～

回	日程	時間	内容・講師	参加者数
第1回	11月20日(土)	10:30~12:00	妙好人をたずねて 講師：本多 彩（社会福祉学科講師）	67
第2回	11月27日(土)	10:30~12:00	現代に生きるお寺 講師：長岡 岳澄（中央仏教学院講師）	66
第3回	12月4日(土)	10:30~12:00	仏教と無縁所… 日本の産業・文化の原点と仏教 講師：西脇 修（健康システム学科教授）	73
第4回	12月11日(土)	10:30~12:00	金子みすゞさんと仏教 講師：本多 至成（恵光寺住職）	76
第5回	12月18日(土)	10:30~12:00	落語の中の日本仏教 講師：釈 徹宗（相愛大学教授）	78
				延べ参加者数 360

## ～やさしい文学講座～

回	日程	時間	内容・講師	参加者数
第1回	2月12日(土)	14:00~15:30	やさしい和歌文学① ～平安時代の女流たち～ 講師：安井 重雄（保育科教授）	155
第2回	2月19日(土)	14:00~15:30	やさしい平家物語～武者たちの最期～ 講師：浜畑 圭吾（龍谷大学兼任講師）	175
第3回	2月26日(土)	14:00~15:30	やさしい小説鑑賞～芥川文学の魅力～ 講師：野田 直恵（兵庫大学兼任講師）	152
第4回	3月5日(土)	14:00~15:30	やさしい和歌文学②～日常の中の和歌～ 講師：安井 重雄（保育科教授）	144
				延べ参加者数 626

**(4) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動内容について。**

- ① 地域との協定による協力関係
- ・加古川市・加古川商工会議所との連携協定
- 平成18年度に加古川市、加古川商工会議所、本学とで連携協力に関する協定を締結した。連携内容は、人的・知的資源の交流、協働による調査研究及び事業の実施、市、商工会議所又は大学の主催事業に対する相互の協力・支援等である。協定に基づき産官学連携協議会（加古川地域政策研究所）が結成され、地域との関係がより一層強化された。

産官学連携協議会主催事業として、平成 20 年度には、「地域 SNS の魅力、今後の可能性について」（参加者数 20 名）を開催した。

- ・稻美町との連携協定

平成 18 年度に本学の所在地と隣接する稻美町と、連携協力に関する協定を締結した。連携協力事項は、町と大学の人的・知的資源の交流、町と大学の協働による調査研究及び事業の実施、町主催または大学主催事業に対する相互の協力・支援等である。平成 22 年度は、健康科学部栄養マネジメント学科による「地域高齢者の栄養管理と実践力のある食育指導者の育成」、生涯福祉学部社会福祉学科による「稻美町における高齢者の『暮らし』を維持するための調査研究」を行った。

- ・シーズ加古川との連携

東播磨生活創造センター「かこむ」の開設に伴い、特定非営利活動法人シーズ加古川と業務委託契約を締結し、本学が当該施設での公開講座業務を請け負うことになった。また、平成 20 年度においては、講座の開設時間を含む毎週木曜日 18:00~21:00 の間、本学から職員が出張し、関連業務を担当した。平成 21 年度からは「東播磨市民活動カルテづくりプロジェクト」に本学学生を派遣している。

- ・加古川観光協会との連携

加古川観光協会と連携して「かつめし」プロジェクトを実施し、本学美術デザイン学科の学生による「かつめし」のロゴ及びキャラクターの作成を行った。

- ② 加古川市職員政策研究会

加古川市職員と本学教員とで構成され、平成 7 年以来加古川市からの受託研究を実施している組織である。平成 20 年度は、研究課題を「ウェルネスな地域環境の創造」とし、研究を推進した。

- ③ 地域との懇談会

地域商工会議所等の経済団体や企業、病院、施設、幼稚園や保育園などの採用担当者と本学の教職員との情報交換会を毎年開催している。

- ④ 高大連携

須磨ノ浦女子高等学校、兵庫県立加古川北高等学校、兵庫県立神戸北高等学校と連携協定を結んでいる。詳細は【特記事項について】(1) に記述している。

### 【学生の社会的活動】

#### (1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況について。

本学では、地域に根ざした大学として、また、学生の自主的活動の促進を図るために、各種ボランティアの募集及び仲介を積極的に行い、各方面からの要望に応じている（下表参照）。

最近では、近隣町内会主催の夏祭りの盛り上げや、市や県が企画するイベントのオープニングを飾るために、学内団体を派遣している。同イベントでは、演技を披露するなど、本学学生は多方面で活躍している。

ボランティア活動実績（年度比較、国内のみ）

年度	学生課が仲介したボランティア派遣実績件数(件)	参加学生数(人)	前年度比較	
20	23	130	66.7%	(65 人減)
21	51	419	322.0%	(289 人増)
22	39	274	65.4%	(145 人減)

**(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか。**

本学の教育方針に掲げている人材育成には地域との関わりは不可欠であり、地域に役立つ専門家を育成することが本学の果たすべき地域貢献と考える。

地域によって育てられた若者が、地域を愛し、地域で生きがいをもって生活し、誇りをもって地域発展に尽くす、そのような人材の育成をめざしている。

また地域貢献に関する評価については、毎年優秀学生表彰制度でボランティア活動等において優れた功績をのこした者に対しても、学長から表彰状と共に副賞として奨学金（10万円程度）を授与している。

**【国際交流・協力への取組み】**

**(1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学（長期・短期）を含む）の状況について。**

本学では、学生に国際的教育・文化交流を経験してもらうために、短期留学・長期留学に関する発行物や、海外ボランティア活動の募集パンフレットなどをまとめたコーナーを設置し、関心の高い学生に対して情報提供を行っている。また、兵庫県が主催する「大学洋上セミナーひょうご」（東南アジア諸国を中心とした各国との交流事業、隔年で実施）に平成 20 年度参加した。参加者には、参加費の一部を助成し、学生の学ぶ機会を提供するだけでなく、経済的支援も同時に行っている。

**(2) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況について。**

過去 3 カ年において海外教育機関との交流事業は実施していない。

(3) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況について。

教職員の留学・海外派遣はない。教職員の国際会議出席等の状況は、以下の通りである。

	期間	該当者	目的	出張先
20 年 度	H20.5.26～6.3	Michael H. FOX 准教授	学会参加	カナダ・モントリオール アメリカ・ミシガン
	H20.5.31～6.8	河村さと子准教授	音楽祭出演	ドイツ・バイエルン州
	H20.8.28～9.5	満田知美講師	取材	キューバ・カンクン、ハバナ
	H20.11.28～11.30	三浦摩美講師	学会参加	韓国・釜山
	H20.11.28～12.1	上原正和教授	学会参加	韓国・釜山
	H20.12.25～12.28	榎山貴要江淮教授	学会参加	中華人民共和国・台湾
	H21.2.5～2.18	三浦摩美講師	視察	ドイツ・ボン、イギリス・ロンドン
	H21.3.3～3.9	榎山貴要江淮教授	調査	スウェーデン・ストックホルム
21 年 度	H21.5.26～6.1	Michael H. FOX 准教授	学会参加	米国
	H21.10.15～10.19	上原正和教授	学会参加	韓国
	H22.2.4～2.7	Michael H. FOX 准教授	学会参加	香港
	H22.2.23～3.1	Michael H. FOX 准教授	学会参加	米国
	H22.2.23～3.8	榎山貴要江教授	調査	フィンランド
	H22.3.14～3.22	榎山貴要江教授	調査	米国
	H22.3.24～3.30	満田知美講師	取材	フランス
22 年 度	H22.5.26～6.2	Michael H. FOX 准教授	学会参加	米国
	H22.8.11～8.14	Michael H. FOX 准教授	年次大会参 加	カナダ
	H22.8.18～8.25	満田知美講師	取材	トルコ
	H22.9.1～9.9	榎山貴要江教授	調査	フィンランド
	H22.9.4～9.10	徳永満理講師	研修	米国
	H22.9.6～9.11	柳楽節子教授	展示会参加	米国
	H23.3.1～3.5	M.H.FOX 准教授	学会参加	カナダ
	H23.3.8～3.16	榎山貴要江教授	調査	スウェーデン
	H23.3.12～3.19	三浦摩美准教授	調査	イタリア
	H23.3.26～3.31	三井圭子講師	講師	スリランカ
	H23.3.27～3.31	満田知美講師	取材	台湾

**【特記事項】**

(1) この《Ⅶ 社会活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会活動について努力していることがあるか。

① 高大連携

現在、須磨ノ浦女子高等学校、兵庫県立加古川北高等学校、兵庫県立神戸北高等学校と連携協定を結んでいる。高校への「出前授業」、大学内での「特別授業」、「授業聴講」、オープンキャンパス時の「体験授業」等を実施し、高校生の進路選択に寄与するとともに、大学での勉学に対する動機付けの機会ともなっている。系列高校である須磨ノ浦女子高等学校との連携は、高校及び大学での各々の在籍期間を連続した教育期間と捉えた高大一貫型の取り組みとなっている。

## 高大連携受入実績

高校名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
須磨ノ浦女子高校(人)	170	207	180	156	167
兵庫県立加古川南高校(人)	4	7	2	—	—
兵庫県立加古川北高校(人)	—	14	3	4	2
兵庫県立神戸北高校(人)	—	—	—	—	—
計(人)	174	228	185	160	169

併設大学と合算。

## (IV 管理運営)

### 【法人組織の管理運営体制】

**(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているか。**

本法人の管理運営は、「学校法人睦学園寄附行為」（以下、寄附行為という。）、「理事会業務委任規則」、「睦学園組織規則」及びそれに基づく関連規程により行なっている。

さらに、学校法人の管理運営は、私立学校法に基づき「理事会」、「評議員会」等が行なっている。理事長のみに代表権を付与し、理事長が学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事会は、「理事会業務委任規則」に基づき短期大学部（以下、短大という。）の管理運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務を学長に委任している。

従って教育・研究に関する運営は、「教授会」、「学科会議」、「各種委員会」が適切に機能することで行なっている。さらに、本学は大学を併設していることもあり、大学及び短大内の最高意思決定機関として「大学運営会議」（学長、副学長、学長補佐、学部長、室・部長、附属機関の長で構成）を置き、重要事項等を審議決定している。

理事会、評議員会には、大学運営会議の構成員（=教学部門の責任者）も加わり、結果、理事会等は管理部門と教学部門の責任者が参集することで、共通に学園の現状を把握、理解するとともに、短大内の諸問題の分析や将来に向けての計画の検討・審議決定を行なっている。

また、理事長と短大の統督者である学長とが個別に教学面及び管理運営面の諸課題について意見交換する「月例懇話会」を月 1 回定例開催することで、機動的かつ適切な連絡調整を行なう機会として、法人及び短大間の連携強化を補完している。

**(2) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）について。**

役員及び理事会について寄附行為第 3 章第 5 条～第 19 条に定めている。

現在、理事 12 人、監事 2 人の役員を適正に置き、理事のうち 1 人を理事長として選任している。この理事をもって理事会を組織し、寄附行為に定めた職務を行なっている。理事会は定例の 5 月及び 3 月を加え年間 5、6 回開催している。

理事会の開催状況は下表のとおりである。

理事会の開催状況（平成 20 年度～22 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	理事定数(人)
20	3	15	<b>[報告事項]</b> 1.拡大常任理事会審議事項の報告 2.大阪教育合同労組との団交の報告 3.私立学校改革の方向 <b>[審議事項]</b> 1.平成 19 年度第 2 回補正予算について	12	12

			2. 幼児発達学部設置の進捗状況について 3. 平成 20 年度予算について 4. 寄附行為の一部変更について 5. 本部宗教室の設置について 6. 学園諸規則等の制定及び一部改正について 7. 評議員の選任について 8. 学長選考について		
20	5	24	[審議事項] 1. 平成 19 年度決算について 2. 監事の監査報告について	11	12
20	5	24	[報告事項] 1. 拡大常任理事会審議事項の報告 [審議事項] 1. 平成 20 年度補正予算について 2. 第 4 回「進睦 610 会」の開催について 3. 兵庫大学及び同短期大学部学長の選任について 4. 学園諸規定等の制定について 5. 兵庫大学等名誉教授の称号授与について	11	12
20	9	8	[報告事項] 1. 拡大常任理事会審議事項の報告 [審議事項] 1. 学園顧問設置規則の制定について 2. 学園顧問の選任について 3. 理事の選任について 4. 評議員の選任について 5. 功労金等の給付について 6. 兵庫大学等名誉教授の称号授与について 7. 兵庫大学等の収容定員減について 8. 定年退職者の再雇用に関する実施細則の制定について	11	12
21	1	10	[報告事項] 1. 拡大常任理事会審議事項の報告 [審議事項] 1. 陸学園組織規則の制定について 2. 短期大学部美術デザイン学科第一部の学生募集停止について 3. 学則等の一部変更について	12	12
21	3	14	[報告事項] 1. 拡大常任理事会審議事項の報告 2. 各部門の組織運営規程の制定について [審議事項] 1. 評議員の選任について 2. 理事の選任について 3. 監事候補者の選任について 4. 学園諸規則の変更について	11	12
21	3	14	[審議事項] 1. 監事の選任について 2. 平成 20 年度第 2 回補正予算について 3. 平成 21 年度予算について	10	12
21	3	21	[審議事項] 1. 理事長の選任について 2. 指名理事の選任について	12	12
21	5	23	[審議事項] 1. 平成 20 年度決算について 2. 監事の監査報告	11	12

領域Ⅰ						
領域Ⅱ						
領域Ⅲ						
領域Ⅳ						
領域Ⅴ						
領域Ⅵ						
領域Ⅶ						
領域Ⅷ						
領域Ⅸ						
領域Ⅹ						

22	7	31	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.拡大常任理事会審議事項の報告について</li> <li>2.特別補助金に係るヒアリング審査の報告について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.評議員選任について</li> <li>2.保育科第三部授業形態の変更について</li> <li>3.美術デザイン学科第三部の廃止について</li> <li>4.施設貸出しに係る業務委任について</li> <li>5.施設貸出しの有料化について</li> <li>6.学園諸規則の改正について</li> <li>7.KIS 多目的ホール(仮称)の計画概要について</li> <li>8.第一次中期計画(大学部門)について</li> </ol>	12	12
22	11	20	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.私学を取り巻く諸情勢について</li> <li>2.拡大常任理事会審議事項の報告について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.評議員の選任について</li> <li>2.KIS 多目的ホールの建築について</li> <li>3.認定こども園の認定申請について</li> <li>4.学園の募集状況について</li> <li>5.事業計画の進捗状況について</li> <li>6.学園規則の一部改正について</li> </ol>	9	12
23	3	12	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.拡大常任理事会審議事項の報告について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.KIS 校長交代の報告について</li> <li>2.理事の選任について</li> <li>3.評議員の選任について</li> <li>4.理事長報酬について</li> <li>5.学園規定等の制定について</li> </ol>	11	12
23	3	12	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.私学を取り巻く諸情勢について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.借入金の借換えについて</li> <li>2.平成 22 年度第 2 回補正予算について</li> <li>3.平成 23 年度事業計画について</li> <li>4.平成 23 年度予算について</li> <li>5.学園諸規則の一部改正について</li> </ol>	11	12
23	5	21	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.拡大常任理事会審議事項の報告について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.平成 22 年度決算及び監査報告について</li> <li>2.部門長功労金の支給について</li> </ol>	11	12
23	5	21	<p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.平成 23 年度第 1 回補正予算について</li> <li>2.大学経営改善プランについて</li> <li>3.教員等定数のガイドライン設定について</li> <li>4.大学収容定員の変更について</li> <li>5.美術デザイン学科第一部の廃止について</li> <li>6.寄附行為の変更について</li> <li>7.学園諸規則の一部改正について</li> </ol>	12	12

**(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いているか。  
また、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等について。**

「理事会会議規則」、「常任理事会会議規則」に基づき「拡大常任理事会」を置いている。

当会議は理事長、学長及び学内理事に加え、法人の設置する学校の副校長及び事務局長等を構成員として、月 1 回定例開催し、理事会の議案の他、学校法人の日常業務全般について協議・決定を行なっている。

**(4) 監事の業務について、寄附行為上に規定されているか。また平成22年度において、どのように監事の業務が執行されたか。**

寄附行為上の規定は、寄附行為第 16 条に定めている。

財産状況の監査は、平成 22 年 5 月 19 日に平成 21 年度決算資料（会計帳簿、証憑、学校法人会計基準第 4 条関係書類、財産目録）を、平成 23 年 5 月 19 日に平成 22 年度決算資料を監査し、理事会・評議員会に監査報告書を提出した。

業務状況の監査は、平成 23 年 1 月 18 日～20 日、短期大学部をはじめ学園の併設する学校等で実地調査（「ヒヤリング」「閲覧」）による方法で監査を実施し、財産状況の監査結果とともに報告を行った。

公認会計士との連携においては、平成 22 年 9 月に平成 22 年度の監査計画の打合せを行い、平成 23 年 5 月に公認会計士の監査結果について報告を受けた。

その他、理事会及び評議員会の全てに出席することで理事長から業務の執行の報告を聴取し、また、議事録、公文書等の査閲をとおして、学園の運営全般及び財産の状況を監査している。

**(5) 平成22年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）について。**

評議員会及び評議員について寄附行為第 4 章第 20 条～第 26 条に定めている。

評議員会は、30 人（うち理事兼務が 12 人）で構成し、定例（毎年 5 月及び 3 月）かつ必要により臨時に開催している。なお、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞く事項（諮問事項）は寄附行為第 22 条に定めている。

評議員会の開催状況は下表のとおりである。

評議員会の開催状況（平成 22 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	定数(人)
22	3	13	[報告事項] 1.評議員の新任者紹介について 2.私学を取り巻く諸情勢について 3.大学及び短期大学部の認証評価について [審議事項] 1.平成 21 年度第 2 回補正予算について 2.平成 22 年度事業計画について 3.平成 22 年度予算について	23	30

22	5	22	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.評議員の選任結果について</li> <li>2.私学を取り巻く諸情勢について</li> <li>3.各部門の組織体制について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.平成 21 年度決算について</li> <li>2.監査報告</li> <li>3.平成 22 年度第 1 回補正予算について</li> <li>4.第 6 回「進睦 610 会」について</li> </ol>	23	30
23	3	12	<p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.理事・評議員の選任結果について</li> <li>2.私学を取り巻く諸情勢について</li> </ol> <p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.借入金の借換えについて</li> <li>2.平成 22 年度第 2 回補正予算について</li> <li>3.平成 23 年度事業計画について</li> <li>4.平成 23 年度予算について</li> <li>5.学園諸規則の一部改正について</li> </ol>	24	30
23	5	21	<p><b>[審議事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.平成 22 年度決算及び監査報告について</li> <li>2.平成 23 年度第 1 回補正予算について</li> <li>3.大学経営改善プランについて</li> <li>4.教員等定数のガイドライン設定について</li> <li>5.大学収容定員の変更について</li> <li>6.美術デザイン学科第一部の廃止について</li> <li>7.寄附行為の変更について</li> <li>8.学園諸規則の一部改正について</li> </ol> <p><b>[報告事項]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.私学を取り巻く諸情勢について</li> <li>2.各部門の組織体制について</li> <li>3.「地域との懇談会」のリニューアルについて</li> <li>4.第 7 回「進睦 610 会」について</li> </ol>	24	30

**(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があるか。また法人が抱えている問題あるいは課題があるか。**

平成 17 年 4 月の私立学校法改正に伴い、管理運営体制の改善・強化に努めてきた。結果、本学における管理運営体制は整備され、機能的に運営されていると評価できる。激変する社会環境の中でも、「建学の精神」を照らしつつその社会的ニーズや学生の意見・要望を踏まえ、本学独自の教育研究上の目的を達成するに相応しい管理運営体制へとさらなる整備・見直しを継続する方針である。

**【教授会等の運営体制】**

**(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているか。**

本学の学長は、「兵庫大学短期大学部学長選考規程」により選出される。また、学長と兵庫大学の学長は同一人物であることを内規により定めている。従って学長は併設する兵

庫大学の教育研究上の運営についても、本学と同様に携わることになるので、本学と兵庫大学における教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮できる体制にある。

また、学長補佐体制として、2人の副学長（教育担当、研究担当）および学長補佐を置き、それぞれの職務の範囲内において機動的に学長を補佐する体制を敷いている。

教育研究に関する事項は、「教授会」「学科長会議」「学科会議」「各種委員会」等で審議し、学長を議長とする最高意思決定機関である「大学運営会議」にて審議決定している。

## **(2) 平成22年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）について。**

教授会は、学則第9章及び「兵庫大学短期大学部教授会規程」に定めている。構成は、学長及び教授とし、必要に応じて准教授、講師及び助教を参加させる。なお、教授会議長については、教授会規程第12条を適用して、短期大学部長に委ねることとしている。

教授会についての学則上の規定における審議事項は、次のとおりである。

- ① 教育課程及び授業に関する事項
- ② 学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ③ 学生の厚生補導に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ 教授、准教授、講師、助教、助手の候補者の選考、昇格に関する事項
- ⑥ その他教育研究上必要と認められる重要な事項

教授会の運営については、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」（平成10年10月26日）の趣旨を踏まえ、平成15年4月に「組織改革等検討委員会」を設置し、同委員会からの答申（平成15年7月31日）に基づき大学組織改革に取り組んだ。

結果として、「大学運営会議」を新たに設け、平成15年10月から「大学運営会議」と「教授会」の機能を次のとおり明確にした。

### < 大学運営会議 >

大学運営に関する重要な事項について、具体的には、全学的教育に関する教育課程編成の方針、学生の入退学や学位授与等の方針、教員人事などを含め、全学的な教育・管理運営上の重要な課題、学部等間の調整を必要とする事項などについて審議決定する。

### < 教授会 >

学部等の教育研究に関する重要な事項について、具体的には、学部等の教育課程の編成、学生の入退学や学位授与等及び教員人事などについて審議する。

このことにより、兵庫大学を含めた全学を横断する構成員による大学運営会議において、教育課程編成や学生の入退学や学位授与等の方針及び教員人事を審議決定することとしている。

一方、教授会においては、具体的な教育課程の編成、学生の入退学や学位授与等及び教

員人事などについて審議することとしており、「大学運営会議」と「教授会」は有機的な連携を保っている。

さらに、兵庫大学を含めた大学内の重要事項については、「大学運営会議」において審議決定し、教授会には報告のみで実行することができるので、高等教育を取り巻く環境が激変している現在、よりスピーディーな大学改革を実現できる運営体制を整備している。

よって、教授会は、本来執行機関が行うべき大学運営に関する事項や執行の細目にわたる事項については、審議する必要がないため、教員の教育研究にあてる時間を確保し、教育研究に専念できる体制が確保できている。

すなわち、前述の運営体制の整備が、学長の適切なリーダーシップを發揮するうえで、有効に寄与していると言える。

平成 22 年度の教授会の開催状況は、次頁のとおりである。

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

## 教授会開催状況（平成 22 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数(人)	定数(人)
22	4	2	<b>【審査事項】</b> 1)平成 22 年度入学許可者について 2)学籍異動について	20	22
22	4	21	<b>【報告事項】</b> 1)学生数報告について 2)平成 22 年度 I 期科目等履修生について 3)平成 21 年度優秀学生表彰者について <b>【審議事項】</b> 1)美術デザイン学科第三部の廃止について 2)平成 22 年度 I 期他学科受講について 3)平成 22 年度兼業承認について 4)保育科第三部「保育実習 II」の特別開講について 5)研究集録編集委員（欠員補充）の選出について	19	22
22	4	28	<b>【審議事項】</b> 1)既修得単位認定について 2)専攻科「修了研究」の担当者変更について	18	22
22	5	19	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)花まつり法要《灌仏会》案内について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度兼任講師新規採用について 3)授業担当者の変更について 4)平成 22 年度兼業承認について	20	22
22	6	16	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について <b>【審議事項】</b> 1)学籍異動について 2)平成 22 年度 II 期授業時間割（案）について 3)平成 23 年度入学者に係るフォローアッププログラム(案)について 4)「研究集録」投稿規程の一部改正について 5)保育科第三部授業形態の変更について	18	22
22	7	21	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 22 年度第 1 回宗教セミナーのご案内について 3)研究集録第 45 号原稿募集について <b>【審議事項】</b>	20	22

			1)第 46 回兵庫大学大学祭“聚萌祭”の開催日程に伴う休講措置について 2)兵庫大学短期大学部再入学規程（案）の制定について		
22	9	15	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 22 年度 9 月卒業判定について 3)平成 23 年度教育課程表（案）について</p>	20	22
22	10	20	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 22 年度Ⅱ期「他学科教育科目の履修」について</p>	18	22
22	11	17	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 10 月度入試結果について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 23 年度基礎・教養科目教育課程表（科目担当者）の一部変更について 3)平成 22 年度兼任講師新規採用について</p>	15	22
22	12	15	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 11 月度入試結果について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 23 年度Ⅰ期授業時間割（案）について</p>	17	22
23	1	19	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について 2)平成 22 年 12 月度入試結果について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 23 年度兼任講師新規採用について</p>	20	22
23	2	16	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>1)教務委員会報告について 2)平成 22 年度第 2 回宗教セミナーの案内について</p> <p><b>【審議事項】</b></p> <p>1)学籍異動について 2)平成 23 年度学年暦（案）について</p>	19	22

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

			3)兵庫大学短期大学部履修規程の一部変更（案）について 4)平成 23 年度兼業承認について		
23	3	7	<b>【審議事項】</b> 1)卒業判定について 2)修了判定について 3)公認欠席制度の廃止について 4)兵庫大学短期大学部学位規程の一部改正（案）について 5)兵庫大学短期大学部学則の一部改正（案）について 6)兵庫大学短期大学部試験実施に関する細則の一部改正（案）について	20	22
23	3	16	<b>【報告事項】</b> 1)教務委員会報告について 2)平成 23 年 2 月度入試結果について <b>【審議事項】</b> 1)卒業判定（卒業特別試験結果）について 2)学籍異動について 3)平成 23 年度兼任講師新規採用について 4)平成 23 年度兼業承認について	18	22

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置しているか。また、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成22年度の開催状況等について。

**地域連携推進委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部地域連携推進委員会規程

[主な業務] 本学と地域社会との連携協力の推進に必要な事項を審議する。

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名、学長室長

[平成 22 年度の開催回数] 6 回

**広報委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部広報委員会規程

[主な業務] 本学の広報活動の推進に必要な事項を審議する。

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名、学長室長、入学課長

[平成 22 年度の開催回数] 4 回

**危機管理委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程

[主な業務] 危機管理に関し必要な事項を審議する。

[構成員] 大学運営会議の構成員をもって組織する。

[平成 22 年度の開催回数] 0 回

**人権委員会**

[根拠規程] なし

[主な業務] 人権問題が発生した場合の対処に関するこ

[構成員] 大学運営会議の構成員をもって組織する。

[平成 22 年度の開催回数] 0 回

#### 人権教育推進委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部人権教育推進委員会規程

[主な業務] 人権啓発活動の年間計画の策定と運営、人権に関する講演会の開催、人権に関する図書・資料等に関すること

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 7 回

#### ハラスメント防止対策委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程

[主な業務] ハラスメント防止にかかる実態調査及び情報収集、ハラスメント防止にかかる啓発及び研修の推進、相談員の職務にかかる具体的事項の検証に関するこ

[構成員] 大学の各学部長の推薦により、学長の指名した教育職員 1 名、短期大学部長の推薦により、学長の指名した教育職員 1 名、事務局長の推薦により、学長の指名した事務職員 2 名、学生センター部長(事務部長含)2 名、学長の指名する者 1 名

[平成 22 年度の開催回数] 1 回

#### 自己点検実施委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程

[主な業務] 自己点検・評価の実施に関するこ

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 4 回

#### 研究集録編集委員会

[根拠規程] 兵庫大学短期大学部「研究集録」編集委員会規程

[主な業務] 「研究集録」発行における事項の審議と業務を遂行する。

[構成員] 人文科学系列 2 名、社会科学系列 2 名、自然科学系列 2 名、学長が指名する教員 若干名

[平成 22 年度の開催回数] 5 回

#### 研究倫理委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究倫理委員会規程

[主な業務] 本学の教育職員が行おうとする研究計画および研究成果の公表について、一般的に妥当と認められる倫理的規範に基づき、審査を行う。

[構成員] 副学長、学長が委嘱する教育職員若干名、学事課長、総務課長、その他学長が必要と認めた有識者若干名

[平成 22 年度の開催回数] 7 回

#### 動物実験委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程

[主な業務] 動物実験指針、動物実験計画書、実験動物の飼育管理、飼育環境に関するこ

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する教育職員若干名、健康管理センター所長、学事課長、その他学長が必要と認めた者若干名

[平成 22 年度の開催回数] 3 回

**研究支援推進委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究支援推進委員会規程  
[主な業務] 教員の研究助成、研究業務に関すること。  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する教育職員、学事課長  
[平成 22 年度の開催回数] 9 回

**研究費等不正使用防止委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部研究費不正使用防止委員会規程  
[主な業務] 研究費不正使用防止に関すること  
[構成員] 副学長(研究担当)、学部長、事務局長、財務部長、学事課長  
[平成 22 年度の開催回数] 1 回

**教務委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学短期大学部教務委員会規程  
[主な業務] 教育課程及び授業に関すること等  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名  
[平成 22 年度の開催回数] 11 回

**教職課程委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部教職課程委員会規程  
[主な業務] 兵庫大学及び兵庫大学短期大学部に開設している教職課程の実施・運営に関する諸事項を審議する。  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名  
[平成 22 年度の開催回数] 6 回

**基礎・教養科目委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部基礎・教養科目委員会規程  
[主な業務] 兵庫大学及び兵庫大学短期大学部に開設している基礎・教養科目に関する事項を審議する。  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名  
[平成 22 年度の開催回数] 4 回 (旧基礎・教養科目検討委員会)

**FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD 委員会規程  
[主な業務] FD の実施・推進に関すること  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名  
[平成 22 年度の開催回数] 6 回

**高大連携推進委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部高大連携推進委員会規程  
[主な業務] 高大連携の事業計画及び運営に関すること等  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名  
[平成 22 年度の開催回数] 2 回

**兵庫大学コース実施委員会**

- [根拠規程] 兵庫大学コース実施委員会規程  
[主な業務] 系列校である須磨ノ浦女子高等学校との高大連携に関すること  
[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 3 回

#### 学生委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生委員会規程

[主な業務] 学生生活、正課外教育等に関すること

[構成員] 学長が委嘱する委員長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 12 回

#### 就職推進委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部就職推進委員会規程

[主な業務] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生の就職及び進学全般に関する事項を審議する。

[構成員] 学長が委嘱する教育職員、学生センター事務部長、キャリア課長

[平成 22 年度の開催回数] 10 回

#### 入試委員会

[根拠規程] 兵庫大学短期大学部入試委員会規程

[主な業務] 入学者の選定に関すること

[構成員] 学長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 7 回

#### 学生募集・入試制度検討委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部学生募集・入試制度検討委員会規程

[主な業務] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部の学生募集全般及び入試制度全般に関する事項を審議する。

[構成員] 学生センター部長、事務部部長、学生センター事務部長、入学課長、学長が委嘱する職員

[平成 22 年度の開催回数] 9 回

#### 衛生委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部衛生委員会規程

[主な業務] 衛生管理に関する事項について審議する。

[構成員] 学長が指名した衛生管理者、学長が指名した大学の産業医、学長が指名した衛生に関し経験を有するもの(管理職員)、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき学長が指名した者(職員代表者)

[平成 22 年度の開催回数] 5 回

#### 健康管理センター運営委員会

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫短期大学部健康管理センター運営委員会規程

[主な業務] 健康管理センター運営に関する事項を審議する。

[構成員] 健康管理センター所長、学長が委嘱する職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 3 回

#### 情報メディアセンター運営委員会

[根拠規程] 本委員会は平成 21 年度にあった附属図書館運営委員会と ICT 教育運営委員会が統合した委員会であるが、根拠規程が未整備である。

[主な業務] ・附属図書館長の諮問に応じ附属図書館の運営に関し必要な事項を審議する。  
・情報メディアセンター長、情報メディアセンター担当課長、学長が委嘱す

る職員若干名

[構成員] 委員は館長が委嘱するものとする。

[平成 22 年度の開催回数] 3 回

**附属総合科学研究所運営委員会**

[根拠規程] 兵庫大学・兵庫大学短期大学部附属総合科学研究所規程

[主な業務] 研究所の管理、運営及び研究調査に関する事項及び予算案を審議する。

[構成員] 所長、所長が委嘱する研究員若干名、所長が委嘱する事務職員若干名

[平成 22 年度の開催回数] 5 回

**(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題があるか。**

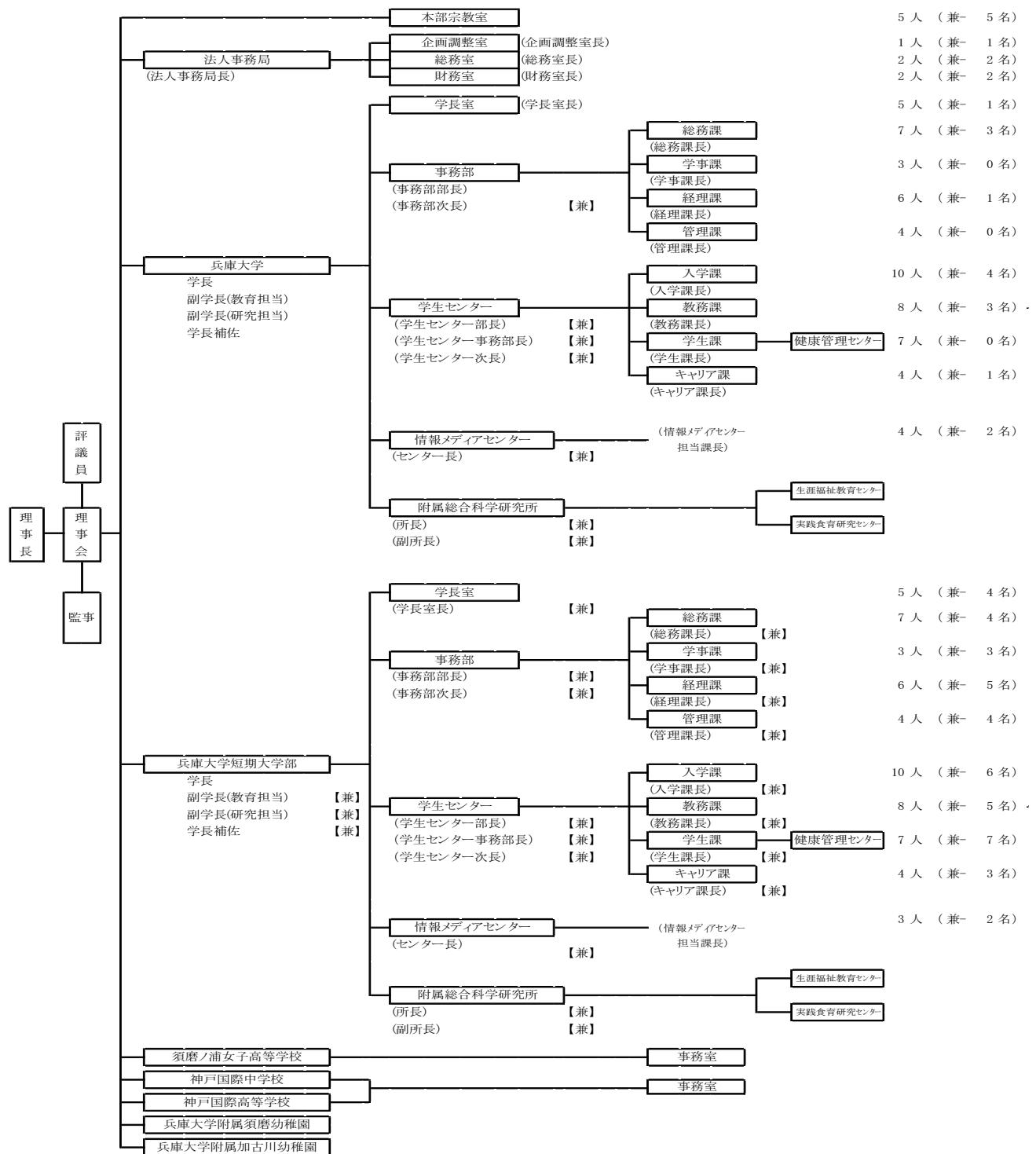
特になし。

**【事務組織】**

**(1) 法人全体の事務組織図（事務部門の役職名、人員（専任、兼任の別を含む）、主な業務）について。**

法人全体の事務組織図は、右図のとおりである。

## 事務組織図



### (2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）はどのようになされているか。

職員の採用・昇任・異動の方針は、学長補佐、学長室長、事務部部長、学生センター事務部長で構成される会議（以下「関係者会議」という。）によって、各セクションの業務量・職員の年齢バランス等を勘案しながら策定された人事案に基づき、理事長と学長が協

議したうえで、実施している。

### (3) 事務組織に関する諸規程について。

- ① 組織倫理に関する規程
  - 1) 兵庫大学等就業規則
  - 2) 兵庫大学短期大学部組織運営規程
  - 3) 兵庫大学短期大学部事務分掌規程
  - 4) 学校法人陸学園文書取扱規則、学校法人陸学園文書保存規則
  - 5) 学校法人陸学園稟議規則、稟議に関する申し合わせ
  - 6) 学校法人陸学園公印取扱規則
  - 7) 学校法人陸学園公益通報等に関する規程
- ② 財務諸規定
  - 1) 学校法人陸学園経理規則
  - 2) 学校法人陸学園固定資産および物品管理規則
  - 3) 学校法人陸学園資産の運用に関する取扱規則
  - 4) 学校法人陸学園財務情報等の閲覧に関する規則
  - 5) 固定資産の改良等支出に係る取り扱い要領
- ③ その他、種々のリスクに対する規程
  - 1) 学校法人陸学園個人情報の保護に関する規程
  - 2) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部入学課が保有する個人情報の保護に関する規程
  - 3) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部入学試験情報開示に係る取扱要領
  - 4) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの防止等に関する規程
  - 5) 兵庫大学等防災管理規程
  - 6) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程
  - 7) 危機管理ガイドライン

### (4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状について。

- ① 決裁処理について
 

決裁処理については、「稟議規程」に基づき、各担当より書面にて提出し、所管課長、所管次長、所管部長、関連部課長、事務部部長、副学長を経て学長の決裁を受けている。また、「審議に関する申し合わせ」により、学長の専決処理の範囲や、専決処理以外の決裁範囲を設けている。

なお、規程に基づき、法人事務局長及び理事長へ決裁を受けている。

公印については、「公印取扱規則」及び「公印簿」、「公印台帳」、重要書類については、「文書取扱規則」「文書保存規則」に基づいて、適切に運用及び保管・管理している。
- ② 防災体制、情報システムの安全対策等について
 

本学及び本学の周辺、また本学の構成員の身の上において、緊急に対処すべき危機事象が発生した場合には、「危機管理に関する規程」に基づき、学長は、危機対策本部を設置

し、その対応にあたることになっている。さらに「危機管理ガイドライン」に基づき、危機管理対策本部の役割や危機事象事例とその担当部署を明確にし、危機事象発生の場合の対応に備え、連絡網や責任者を明確にしている。

火災、地震等の災害については、「防災管理規程」により、防火管理者、防災責任者、火元責任者を置き、その災害に備えている。

火災発生のための訓練として、毎年、教職員や学生を対象に加古川市消防署の指導により防災訓練を実施している。

急な事故や病気などで心停止した者が発生した場合に備えて、学内に「AED」装置を2台配置するとともに、事務職員の研修時に「AED」講習会（普通救命講習）を開催したり、毎年1回学生・教職員対象に同講習会を開催し、「AED」装置を扱える修了者を増やしている。この「AED」装置については、近隣の住民にも対応できるよう体制を整えている。

学内の警備体制は、守衛を常時2人以上配置し、365日、24時間管理体制を確立させている。また、施設については、「図書館ゲートシステム」や「情報教室への入退管理体制」により、その入出室についてのセキュリティを整えている。

薬品類の取扱いについては、「薬品類の取り扱い管理及び廃棄等に関する規程」により、管理責任者、取扱い責任者、総括取扱責任者を置き、薬品類の購入、取扱い、保管、管理及び廃棄に関して、事故防止を万全に行うよう安全管理体制を整備している。

コンピュータ関連のセキュリティ対策としては、学内に入る情報、学外に出る情報について、あらかじめセキュリティをかけることにより、適切に通信できるよう調整する「ファイヤーウォール」の整備や、メールやホームページのウイルスの拡散及び感染を未然に防止する「ウイルス対策専用装置」、急な停電に対応できるよう「無停電電源装置」を整備している。

#### **(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか。**

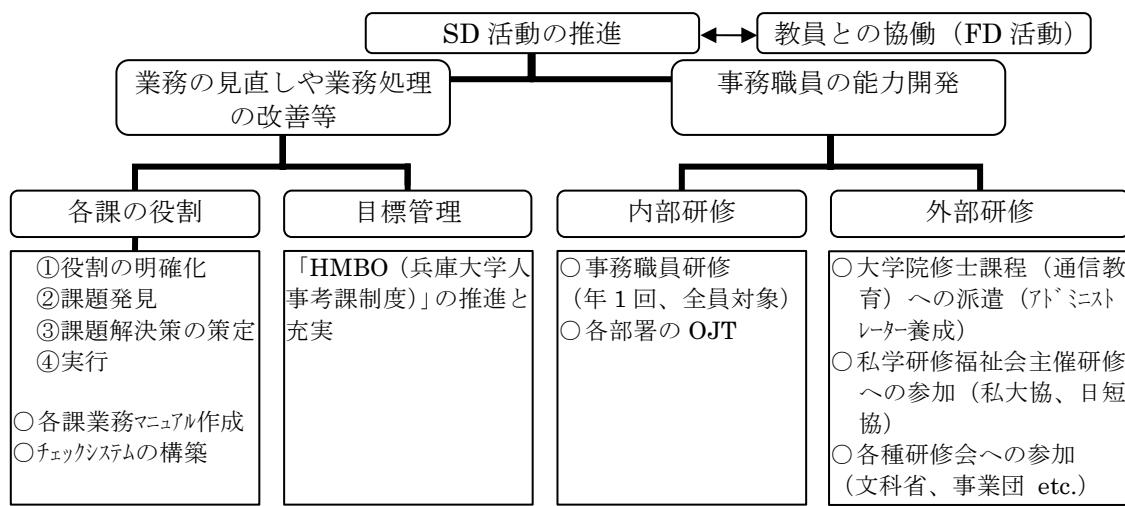
職員は、学生へのサービス向上を図り、教員へは、予算、入試方策、授業運営、学生指導、就職指導、規則上の問題点、法律上の問題点等について、実務的な観点から意見したり、委員会を調整する役割を担っていることから、学生及び教員から支持され、信頼されていると考える。

また、日常業務においては、全職員が名札（顔写真、部署名、氏名入り）を着用し、学生へのサービス向上に努めている。

#### **(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状について。**

本学における職員の資質向上のための研修の取組みは、下図のとおりである。

### 研修（SD等）の取組みチャート図



#### < HMBO (Hyogo university Management By Objectives and Self-control) (兵庫大学人事考課制度) >

本学は、平成7(1995)年から「職員人事考課制度」を導入した。また、逐次、この「人事考課制度」の見直しを行い、平成18(2006)年に第2段階として現在の「HMBO」を構築した。

この「HMBO」は、目標管理による職員の能力開発（自己管理サイクル）を基盤に、職員のモチベーションの向上をはかり、目標の方向性を一致させ、組織目標の達成を目指すことを目的に実施している。

また、全職員に対して人事考課基準、職位のあり方、処遇システムなどを公表し透明性をはかり、考課結果の処遇への反映については、夏季及び冬季賞与にプラス処遇または、マイナス処遇の形で反映させている。

#### < 内部研修 >

年に1回（夏季休暇）2日間にわたり、職員全体研修会を実施している。この全体研修会は、職員の資質向上を目的に実施するが、一方、職員相互の親睦をはかる目的で、レクリエーションや懇親会なども盛り込んだ内容で実施している。

なお、研修会ではテーマを毎年定め、外部講師による講演、班別討議と発表等の内容で実施している。

また、毎年、理事長から「私学を取り巻く諸情勢」等の講話があり、大学人としての基礎知識の習得も行っている。

学園としては、本学園の創立記念日である6月10日に「進陸610会」が開催され、学園や学園の併設校の方針、重点施策、課題などが発表される。学園の全教職員が参加することとなっており、学園全体での親睦もはかっている。

#### < 外部研修 >

外部研修会の参加については、可能な限り積極的に参加している（下表参照）。

なお、これらの研修の内容については、参加した職員がレポートにまとめ、課長連絡会議において研修会報告を行っている。また、その研修会報告を各課長から課員へ報告することにより、職員全体で情報を共有している。

また、大学院（通信課程）への職員派遣制度を平成 19 年に導入し、平成 22 年 4 月から職員 1 名を派遣している。

各種研修・セミナー等への職員の参加状況(平成 22 年度)

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
大学等団体	日本私立大学協会	1	事務局長相当者研修会	3
		2	初任者研修会	3
		3	私立大学財政基盤の充実に関する研究協議会	1
		4	大学経理部課長相当者研修会	1
		5	平成 22 年度学生生活指導主務者研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立大学協会)	6	就職部課長相当者研修会	1
		7	大学教務部課長相当者研修会	1
	日本私立短期大学協会	8	私立短大入試広報担当者研修会	1
		9	私立短大経理事務等研修会	1
	私学研修福祉会 (日本私立短期大学協会)	10	私立短大教務担当者研修会	1
		11	平成 22 年度私立短大学生指導担当者研修会	1
	日本私立学校振興・共済事業団	12	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	5
		13	私学共済事務担当者研修会	2
官公庁	文部科学省	14	平成 22 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	1
		15	第 1 回全国就職指導ガイダンス	3
	独立行政法人 日本学生支援機構	16	平成 22 年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シボジウム近畿	1
		17	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		18	平成 22 年度「学生の心の悩みに関する教職員研修会（旧学生支援合同フォーラム）・第 44 回全国学生相談研究会議	1
		19	平成 22 年度全国学生指導担当教職員研修会	1
		20	平成 22 年度障害学生修学支援教職員研修会	1
		21	平成 22 年度学生等の薬物乱用防止のための教職員研修会	1
		22	平成 22 年度日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	2
	領域別協会・研究会等	23	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会	1

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
領域別協会・研究会等	全国大学保健管理協会	24	全国大学保健管理協会近畿地方部会 保健師・看護師班研究集会	1
		25	全国大学保健管理協会研究集会	1
		26	平成 22 年度全国大学保健管理協会 近畿地方部会保健師・護師班第 19 回 兵庫地区研究集会	2
	関西学生指導研究会	27	第 1 回研修会『環境激変下の就職指導 一さまざまな事例をふまえて』	1
		28	日本就職情報出版懇話会と情報交換会	1
		29	関西学生就職指導研究会 夏季研修会	2
		30	第 1 回就職指導研究会	1
		31	第 2 回全国就職指導研究会	2
		32	情報サービス産業と関西就職研究会 との情報交換会	1
		33	「関就研フレンドリー企業」につい ての打合せ	1
各種学会	全国私立大学就職指導研究会	34	企業と大学との就職セミナー	1
		35	東海・北陸・近畿地区学生 指導研究会	1
		36	平成 22 年度東海・北陸・近畿地区学 生指導研究会第 52 回近畿地区部課 長研究会	1
	阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会	37	教職 第 1 回課題研究会	1
		38	2010 年度学生教育研究災害障害保 険等説明会	1
		39	平成 22 年度近畿地区メンタルヘル ス研究協議会	1
	大学行政管理学会	40	第 2 回ワークショップ	2
		41	第 14 定期総会・研究集会	2
		42	財務問題研究会第 1 回研究会	1
		43	財務問題研究会総会	1
		44	第 2 回財務問題研究会+第 6 回大学改 革研究会合同ワークショップ	2
		45	学校経営管理セミナー	1
大学連携機構	大学コンソーシアム京都	46	第 8 回 SD フォーラム	2
		47	2009 年度プロジェクト研究報告会	1
		48	大学みらい塾第 2 回職員のための大 学セミナー	2
		49	大学改革研究会（近畿地区） 2010 年度第 2 回ワークショップ	1
	大学コンソーシアムひよ うご神戸	50	第 5 回 FD・SD セミナー	2
		51	文部科学副大臣招聘シンポジウム	2

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
人権教育関係	加古川市企業人権・同和教育協議会	52	人権教育講演会	3
		53	第36回定期総会	3
	部落開放・人権研究所	54	第25回人権啓発研究集会	2
	ハローワーク加古川	55	公正採用選考人権啓発推進員研修会	3
民間研修機関	関西経済連合会	56	労働情報講演会	4
	私学経営研究会	57	定例セミナー	19
		58	特別セミナー	1
	私立大学社会的責任研究会	59	USR 特別セミナー	1
	私学高等教育研究所	60	第44回公開研究会課程教育改革の現状と課題	1
	JPI日本計画研究所	61	特別研究セミナー「教職課程6年制問題の深層と対策のあるべき姿」	1
	地域科学研究会高等教育情報センター	62	財務・経営情報のコンテツと戦略的公開II	1
		63	競争的研究資金の申請セミナー 獲得策とその実際	1
		64	競争的研究プロジェクトのマネジメント力	1
		65	科研費獲得へのステップアップ	1
	NEC ラーニング株式会社	66	Linux ネットワーク管理	2
		67	Microsoft Exchange Server セミナー	2
	株式会社 MC&P 学校法人リューションズカンパニー	68	SD・FD 実践支援セミナー	1
	株式会社 学情	69	学情就職講演会・名刺交換会	1
		70	大阪府中小企業家同友会との情報交換会	1
	株式会社 ディスコ	71	ディスコリクリーターズフォーラム	1
	株式会社 理経	72	スマートフォンの活用事例のご紹介セミナー	1
	株式会社 アマノ	73	労働時間管理セミナー	1
	株式会社 エデュース	74	公開セミナー 最近の公的研究費の不正対応の動向について	1
グレープシティ 株式会社 (株)さんぽう	75	私学実務セミナー(資産管理・学校会計)	1	
		76	学校給与 年末調整セミナー	1
PDB マーケティング 株式会社	77	脱・自己流! 2011 広報戦略策定講座	1	
ヨー・トゥー・スクール・ドット・コム 株式会社	78	2010 第2回大学入試・広報セミナー	1	
さくらケーシーエス 株式会社	79	学校法人業務支援セミナー	2	
TPEC 株式会社	80	メンタルヘルス対策セミナー	1	

## 領域 I

## 領域 II

## 領域 III

## 領域 IV

## 領域 V

## 領域 VI

## 領域 VII

## 領域 VIII

## 領域 IX

## 領域 X

分類	主 催	No	研修会名	参加者(人)
民間研修機関	新日本有限責任監査法人	81	大学のための内部統制構築セミナー 第1回	2
		82	学校法人実務セミナー	1
		83	システム監査セミナー	1
		84	学校法人財務会計セミナー	1
		85	公的研究費管理セミナー	1
	有限責任監査法人トーマツ	86	学校法人会計セミナー	1
		87	大学の情報セキュリティ & 科学研究費補助金等に係るリスク管理セミナー	1
	大学セミナーハウス	88	第4回大学セミナーハウスFD研究会	1
	日本経営協会	89	人事評価制度と目標管理との連動・運用・見直し	1
		90	経営数値の見方・読み方と手の内の方	1
	日本私学経営活性化協会	91	9月特別講演会	1
	日本人事行政研究所	92	給与実務研修会	1
		93	非常勤職員雇用の人事実務研修会	1
	日本著作権教育研究会	94	2010年度著作権セミナー	1
	日本能率協会	95	第2回大学マネジメント改革総合大学	1
	ひょうご神戸産学官アライアンス (財)新産業創造研究機構	96	リサーチアドミニストレーター養成講座	1
その他	仏教系大学会議	97	第17回仏教系大学会議研修会	4
	龍谷総合学園	98	第30回管理職龍谷総合学園(事務)協議会	1
	国立大学法人 大阪大学	99	研究推進・产学連携業務の今後と大学職員の役割	1
	神戸大学連携創造本部	102	コーディネーター養成研修(連携塾)	1
	学校法人 追手門学院	103	第19回学校経営管理セミナー「大学広報の戦略化とその展開」	1
	尼崎商工会議所	105	一般事業主行動計画策定等支援講習会	1
	加古川健康福祉事務所	106	こころとからだの健康づくり研修会	1
		107	平成22年度第2回管内保健師研究会	1
	兵庫県公安委員会	108	安全運転管理者等講習	1
	兵庫県健康福祉部障害福祉局	109	うつ・自殺予防の相談対応スキル向上研修会	2
	兵庫労働局	110	労働者派遣等適正化研修会	1
	厚生労働省委託	111	労働契約解説セミナー	1
	読売新聞 大阪本社	112	大学関西フォーラム 第9回シンポジウム	2
	一般社団法人 大学技術移転協議会	113	UNITT2010 第7回産学連携実務者ネットワーキング	1
	兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	114	兵庫地区私立短大教務事務連絡協議会	4
	参加者合計(延べ)			173

**(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題があるか。**

カリキュラムの多様化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など、教育研究支援にかかる業務は、増大傾向にある。また、心の悩みを抱える学生へのカウンセリング業務も増大している。

収容定員に応じた適正な人事計画及び事務組織の編成等を見直していくことが必要である。

**【人事管理】****(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題があるか。**

教員には、教育研究の目的を達成するため、「教育職員の最低担当授業持ちコマ数と最低出校日数等に関する内規」において専任教員の最低担当持ちコマ数は年間を通じて1週当たり5コマを義務づけるとともに、教員の1週当たりの最低出校日数は4日、最低勤務時間は32時間を義務付けている。なお、学部長等の役職者については、最低担当持ちコマ数を軽減している。

一方、高大連携事業における授業の実施、オープンキャンパス及び入試業務への協力、学生の実習期間（特に保育科）は、各実習先への巡回指導等があり、授業以外の業務量も多い。

職員の勤務時間は、授業のある日については、学生及び教員への対応を充実させるため、フレックス勤務を各課当番制で実施している。

**(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係は良好か。**

法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係は良好である。

理事長と教学部門の統督者である学長とが、個別に教学面及び管理運営面の諸課題について意見交換する「月例懇談会」を月1回定期開催しており、機動的かつ適切な連絡調整が行なえる機会として、法人と短期大学の間の連携強化を補完している。

本法人全体の日常業務の連絡調整及び決定は、月例開催の「拡大常任理事会」で行なっており、この「拡大常任理事会」には、理事会の構成員（学長、副学長（教育担当）、副学長（研究担当））に加えて、学長補佐（学生センター事務部長兼務）、学長室長、事務部部長の計6人が参加しており、法人と短期大学の運営について、短期大学の意見が充分に反映される体制を整えている。

また、6月10日の創立記念日には、「進睦610会」と称した全学園を挙げた教職員の交流会を毎年開催し、そこには学園の理事、監事、評議員も参加して、交流をはかっている。

さらに、短期大学で開催する新年の賀詞交歓会や教職員の親睦会等には、理事長や法人部門の職員も必ず参加し、短期大学とのコミュニケーションを深めている。

**(3) 教員と事務職員との関係は良好か。**

各種委員会には、各セクションの室・部長をはじめ、課長又は課員が委員として、予算、入試方策、授業運営、学生指導、就職指導、規則上の問題点、規約上の問題点等について、実務的な観点から意見したり、委員会を調整する役割を担っている。なお、各種委員会は、

28 委員会あるが、職員（同キャンパスの兵庫大学の事務を兼務している者を含む）は延べ 65 人が委員として配置されており、1 委員会に平均して約 2 人の職員が関与していることになる。

また、教授会については、教務課が事務を担当し、運営をサポートしている。

なお、本学の事務職員は 56 人中 26 人が卒業生（併設している兵庫大学卒業生も含む、法人除く。）であることも大きな要因となり、教員と事務職員との連携は良好であると考える。

#### **(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状について。**

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、健康診断を年 1 回実施しており、診断結果により、治療・再検査が必要な教職員には、通院又は再検査を受診するよう指導している。

また、衛生委員会が月に 1 回開催され、事務職員の超過勤務実態の把握や長時間労働者に対する対応などを審議している。教員の労働時間については、実労働時間を把握することが困難であるため、今後、教員には労働時間の実態調査を行う方針である。

#### **【特記事項】**

##### **(1) この《Ⅳ 管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあるか。**

特になし。

## 《IX 財務》

### 【財務運営】

- (1) 学校法人もしくは短期大学において、「中・長期の財務計画」を策定しているか。  
また、その計画の名称、策定した経緯等について。**

本学は、平成15年の学園創立80周年を契機に、平成16年度を財政再建の初年度と位置づけ、財政再建を基本方針とした「第5次財政中期計画（平成16年度～20年度）」を策定した。しかしながら、学部・学科の新增設などによりその計画に大幅な変更が生じたことや、財政の再建から安定へと移行するための最重要課題である人件費比率の適正水準への引下げのための人事制度等の改革を盛り込んだ新しい財政計画を前倒しで策定する必要が生じたため、平成18年度には、「第6次財政中期計画（平成19年度～23年度）」を策定した。さらに、社会、経済環境の変化に伴い、学生募集への影響や、計画施策の変更・遅延等が発生し、実態と計画数字の遊離が顕著になってきたため、平成21年度には、「第7次財政中期計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し、現在に至っている。

- (2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定について、どのような過程で、どのような手続きを行っているか。**

本学の予算は、学園の「第7次財政中期計画」に基づき単年度予算を策定している。予算編成方針の決定から各部署からの予算要求、予算の決定までのスケジュールは以下のとおりである。

大学運営会議において予算編成方針が決定され、編成方針に基づき各部署から予算要求書の提出があり、個別予算ヒアリングの後、大学運営会議において予算査定が行われる。最終的には、理事会における予算の承認決定をうけ、各部署に予算通知を行っている。

- ① 1月下旬：大学運営会議において予算編成方針の審議決定
- ② 2月上旬：予算編成方針説明会を開催し、予算の編成方針を提示
- ③ 2月下旬：個別予算ヒアリングの実施
- ④ 3月上旬：大学運営会議において予算査定
- ⑤ 3月上旬：法人において各部門での予算の調整
- ⑥ 3月上旬：拡大常任理事会において事業計画の承認
- ⑦ 3月中旬：評議員会・理事会において事業計画及び予算の承認決定
- ⑧ 3月下旬：各部署へ予算通知

- (3) 決定した予算をどういう方法で短期大学各部門へ伝達しているか。また、どのように予算執行に係る経理、出納の業務が流れているか。**

評議員会においてあらかじめ意見を聞き、理事会において審議決定した予算は、各部署の所属長宛に各業務計画毎の予算額を学長名で通知している。各部署は所掌の予算について速やかに実行計画を作成し、効率的で効果的に予算執行するよう努めている。

予算執行に係る経理、出納の業務の流れ、必要な承認手続きは次のとおりである。

予算執行にあたり固定資産および物品（以下「物件」という。）の購入に関しては、「学校法人睦学園稟議規則」（以下「稟議規則」という。）および「学校法人睦学園経理規則」（以下「経理規則」という。）の定めに従い、決裁によって明確に執行している。

物件購入に関する稟議規則は次のようになっており、専決者の事前承認を得ることとしている。

- ①予算、決算、長期借入金及び重要な資産の処分、重要な契約、一件 300 万円以上の支出に関する事項…理事長
- ②予算に計上された一件 100 万円以上 300 万円未満の支出、予算に組み入れられない支出…学長
- ③予算に計上された一件 20 万円以上 100 万円未満の支出…事務部部長
- ④予算に計上された一件 5 万円以上 20 万円未満の支出…学部長、部・所長
- ⑤予算に計上された一件 5 万円未満の支出…学科長、課長

また、物件の購入にあたっては、経理規則により物品購入伺書をもとに、証憑書類（見積書、仕様書等）を揃え、稟議・決裁を得ることになっている。主管課は購入物品が納入された場合、検査等を経て購入業者から納品書等を徴収して管理している。

整備されている財務諸規定は次のとおりである。

- ① 学校法人睦学園稟議規則
- ② 稟議に関する申し合わせ
- ③ 学校法人睦学園経理規則
- ④ 学校法人睦学園固定資産及び物品管理規則
- ⑤ 学校法人睦学園資産の運用に関する取扱規則
- ⑥ 学校法人睦学園財務情報等の閲覧に関する規則
- ⑦ 固定資産の改良等支出に係る取扱要領
- ⑧ 旅費規程（大学・短大）
- ⑨ 旅費取扱要領（大学・短大）
- ⑩ 海外出張旅費規定
- ⑪ 個人研究費規程

#### **(4) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の公認会計士監査状況の概要及び公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から何か指摘を受けたか。**

公認会計士（新日本有限責任監査法人）による監査の状況（平成 20 年度～22 年度）は、次のとおりである。

なお、公認会計士からの指摘事項は、いずれの年度もない。

年度	監査年月日	監査内容
平成 20 年度 法人全体の 監査延べ日数 61 日	平成 20 年 9 月 3 日	監事と公認会計士とのディスカッション
	10 月 7 日	学生納付金、人件費関係
	11 月 27 日	固定資産、図書関連、出納、経費、旅費等
	12 月 18 日	経費全般
	平成 21 年 2 月 10 日	学生納付金、出納、経費、人件費
	2 月 19 日	寄付金、補助金、退職金、経費全般
	3 月 19 日	経費全般
	4 月 10 日	経費全般、現金実査、有価証券実査
	4 月 22 日	経費全般、固定資産、基本金、引当金
	5 月 4 日	平成 20 年度決算監査（計算書類草案検討）
	5 月 14 日	平成 20 年度決算監査（計算書類草案検討）
	5 月 15 日	監事と公認会計士との意見交換会
	平成 21 年度 法人全体の 監査延べ日数 59 日	監事と公認会計士とのディスカッション
	平成 21 年 9 月 2 日	学生納付金、人件費関係、経費全般
	11 月 4 日	固定資産、図書関連、出納、経費、旅費等
	11 月 25 日	経費全般
	12 月 8 日	学生納付金、経費
	平成 22 年 2 月 10 日	固定資産、学生納付金、経費全般
	2 月 25 日	概況把握、経費全般
	3 月 25 日	経費全般、現金実査、有価証券実査
	4 月 22 日	経費全般、固定資産、基本金、引当金
	4 月 23 日	平成 21 年度決算監査（計算書類草案検討）
	4 月 26 日	平成 21 年度決算監査（計算書類草案検討）
	5 月 18 日	監事と公認会計士との意見交換会
	平成 22 年度	監事と公認会計士とのディスカッション
	平成 22 年 9 月 2 日	学生納付金、人件費関係
	11 月 15 日	固定資産、図書関連、経費、旅費等
	11 月 25 日	固定資産、経費全般
	12 月 9 日	学生納付金、経費全般
	平成 23 年 2 月 3 日	人件費、固定資産、収入全般
	3 月 3 日	経費全般
	3 月 18 日	

**(5) 財務情報の公開は今までどのようにってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。**

本学では、以前から学内広報誌「ヒューマンズ」に決算概況、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、監査法人及び監事の監査報告書を掲載してきた。また、平成 17 年 4 月の私立学校法の改正を受け、新たに学園ニュース「あおぞら」に事業計画書と事業報告書、財産目録も合わせて掲載し、保護者及び教職員等に配付している。さらに、平成 21 (2009) 年度からは、学園のホームページに事業報告を掲載している。

教職員に関しては、平成 17 年度から学園の創立記念日に「進睦610会」（理事・監事・評議員・学園の全教職員が参加）を開催し、学園の基本方針、事業報告及び事業計画（収支決算、収支予算を含む）、各部門の重点施策の説明と報告を行い周知をはかっている。

また、本学の在学生や利害関係者から財務情報の開示請求があった場合の対応については、平成 17 年度に「財務情報等の閲覧に関する規則」を制定し対応している。

**(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか。**

基本財産および運用財産中の積立金の保有と運用については、寄附行為第 30 条に定められており、また「資産の運用に関する取扱規則」によりその取扱いの基準及び方法を定め、資産の適性かつ効率的な運用に努めている。

**(7) 寄附金・学校債の募集を行っているか。また、その概要は。**

恒常的な寄付金募集および学校債の募集は行っていない。

**【財務体質の健全性と教育研究経費】**

**(1) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）について。**

教育研究経費比率（平成 20 年度～22 年度）

区分	20 年度	21 年度	22 年度
教育研究経費 (a)	273,133 千円	254,070 千円	242,528 千円
帰属収入 (b)	865,248 千円	789,444 千円	619,897 千円
教育研究費比率 (a)/(b)	31.6%	32.2%	39.1%

**【施設設備の管理】**

**(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程について。**

施設設備等の管理に関する規程

<財務諸規程>

- ・学校法人睦学園稟議規則
- ・稟議に関する申し合わせ
- ・学校法人睦学園経理規則
- ・学校法人睦学園固定資産及び物品管理規則
- ・学校法人睦学園資産の運用に関する取扱規則
- ・学校法人睦学園財務情報等の閲覧に関する規則
- ・固定資産の改良等支出に係る取扱要領
- ・旅費規程（大学・短大）
- ・旅費取扱要領（大学・短大）
- ・海外出張旅費規定
- ・個人研究費規程

<施設設備関係>

- ・施設等学外者使用規程
- ・施設等使用細則
- ・附属図書館規程
- ・大学院生の図書館利用内規
- ・河野記念館管理規則
- ・研究室等使用規程
- ・研究室配分要領
- ・共同研究室使用要領
- ・1 号館（西）宿泊室の使用要領
- ・薬品類の取扱い、管理及び廃棄等に関する規程
- ・防災管理規程

- ・構内自動車等交通実施要領
- ・研究図書の管理手続き申し合わせ
- ・学生寮規程
- ・クラブ棟使用規則

## (2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策はなされているか。

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対応するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程」および「危機管理ガイドライン」を平成 19 年度に制定し、危機管理体制及び対処方法を定め、学内はもとより、近隣住民等の避難場所としても安全確保を図っている。

### ① 火災等の災害対策

防火対策については、管理課職員による防火管理者講習会への参加および管理者資格の取得等を通して、防火に対する情報・知識を学び、「防火管理規程」に基づき対応している。

校内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

### ② 防犯対策

防犯については、正門に警備員を 365 日 24 時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また、夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮前に警備員の常駐、4 号館、5 号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等対策に配慮している。特に、盗難対策としては図書館入館ゲートシステム、2 号館 3 階の情報教室への入退管理システムを導入している。また、学生個人ロッカーを設置し貴重品の自己管理等を学生に徹底させている。

### ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

学生及び教職員対象の消防訓練を年 1 回実施している。寮生についても、年 1 回避難訓練を実施している。今後、自衛消防訓練の全員参加による実施を年 1 回程度計画していく予定である。

### ④ コンピュータのセキュリティ対策

学習者のデータの維持管理については、情報教育等で利用する様々なデータの保管をするためにも充分な容量をもつファイルサーバに大容量のディスクストレージを持ち、光ファイバーで学内ネットワークに接続することにより授業の開始時をはじめ、多数のクライアント用コンピュータから学生が一斉にファイルサーバ等にアクセスしてもレスポンスの低下を軽減し、データの保存や課題の提出、共同学習などを容易に実現するためのセキュリティ面が考慮されたシステムを構築している。

また、無線 LAN のアクセスポイントを、2 号館、3 号館、5 号館及び 17 号館等、学生がよく集まる場所に設置し、学生が持参した個人のノート型パソコンや情報メディアセンターの貸出用ノート型パソコン等の携帯端末からアクセスポイントに接続し、電子メール、インターネットや学内のサーバーなどの学内情報基盤サービスである新統合 HUMANS 教育研究用システムを利用することができる。また、このアクセスポイントでは、セキュリティ面を考え、ESS-ID (Extended Service Set Identifier) によるネットワークの構築、WEP (Wired Equivalent Privacy) 機能によるデータの暗号化および保護を行い、無線

LAN ネットワークへの不正なアクセスを防止している

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

省エネ対策は、空調機に空調機デマンド AD (Air conditioner Demand) コントローラーを設置し、最大電力の管理や使用電力の低減による省エネに努めている。また、4号館にはエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、また環境にも配慮している。夏季には「クールビズ」の実施や各教室の電灯、空調スイッチには節電シールの貼付や見回りなどによる不要電灯の消灯など、人的努力による省エネも実施している。

⑥ その他

特になし。

**【特記事項】**

**(1) この《IX 財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあるか。**

① 学生定員確保

帰属収入の中で大きな比率を占めている学生生徒等納付金収入を安定的に確保する必要がある。そのためには、入学定員規模の適正化をはかりつつ改組改編をさらに推進し、入学定員確保が実現できる事業・施策を予算編成において最優先課題とし、「教育研究の質向上」をめざす。また、平成 21 年度から学生募集について、オープンキャンパスの開催回数の増、県外支局長の配置、外部コンサルタントの導入など実施したが、今後も積極的な学生募集活動を継続する。

② 外部資金の導入

施設設備の整備事業、IT 関連事業および教育研究の質向上をめざした事業について、文部科学省の私立学校施設整備費補助金や特別補助金を獲得し、施設整備の充実を図っている。

③ 人件費の適正化

人件費の適正化をはかるため、「定年の引下げ（平成 20 年度）」や「早期希望退職優遇制度（平成 19 年度～20 年度）」を実施した。また、学科ごとの教員数について、大学設置基準等を基準とした教員定数を定めていたが、新設された学科を盛り込んだ教員定数を定める予定である。

④ 財政中期計画

社会・経済環境の変化に伴い、学生募集への影響や、計画施策の変更・遅延等が発生し、実態と計画数字の遊離が顕著になってきた。保有する人材・施設・資金という資源を最大限に活用し、中期的視野に立った健全で安定した財政運営を行っていくことが不可欠であることから、「第 6 次財政中期計画」の見直しを図る必要がでてきた。

このことを踏まえ、平成 21 年度において、中期的な財政収支の見通しを明らかにし、中期目標の実現、年度計画の策定、予算編成・執行に際しての指針とすべく「第 7 次財政中期計画（平成 22 年度～26 年度）」（拡大常任理事会（平成 21 年 5 月 1 日開催）承認、理事会（平成 21 年 5 月 23 日開催）決定）を策定した。今後は、この財政運営の指針を着実に実行し、諸資源の効率的、効果的な活用を図りながら、財政の健全化に努めていく。

## (X 改革・改善)

### 【自己点検・評価】

- (1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等が整備されているか。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているか。**

学則第2条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、公表する。」と規定し、本学の教育研究活動等についての自己点検・評価を行うことを短期大学の運営のなかで位置づけている。

自己点検・評価を実施するための組織等については、平成13年4月に同一キャンパス内にある兵庫大学と合同で、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成16年4月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学を横断した「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底を図った。

平成17年4月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成19年7月には平成21年度に第三者評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。

第三者評価後の平成22年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備した。

今後についても、本学の教育研究水準の向上を図り、学則第1条に規定する本学の教育研究活動等の目的を達成するため、定期的に自己点検・評価を実施し、本学における教育研究活動等の改善につとめる。

- (2) 過去3ヶ年（平成20年度～22年度）の自己点検・評価報告書の発行状況とその報告書の配付先の概要について。**

「自己点検実施委員会」のもと、平成18年6月に本学としては、初めての「平成17年度自己点検・評価報告書」を発行したが、平成19年度、平成20年度は発行されていない。平成21年度は、短期大学基準協会にて第三者評価を受審するにあたって、「平成21年度自己点検・評価報告書」を作成し、平成22年度は「自己点検実施委員会」のもと、平成22年12月に発行した。

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用】

- (1) 平成22年度までに行った自己点検・評価においてどんな範囲の教職員が関わったか。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているか。**

平成22年度までに行った自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」を中心にして実施した。「自己点検実施委員会」の構成員は、短期大学内での最高の意思決定機

関である「大学運営会議」（学長、副学長、事務局長、短期大学部長、各部長、各附置機関の長（ALO を含む））とした。また、「自己点検・評価報告書」の作成については、前述の「自己点検実施委員会」の構成員に加えて、各学科長及び各事務部署の部・課長等が担当した。

平成 20 年度からは、「自己点検実施委員会」の構成員を教育担当の副学長を委員長として、各学科の学科長が委員となり、所管部署の事務職員も委員として構成されている。

「自己点検・評価報告書」の作成については、委員でもある学科長や各事務部署の課長等が執筆者となり、場合によっては、下請けに執筆を依頼するように進め、当該学部長や事務部署の部長は執筆内容を点検している。

今後については、自己点検・評価を実施するにあたり、より全学的に取り組む必要があり、さらに自己点検・評価結果を真摯に受け止め、本学教育研究活動等の質の維持・改善に活かして行くことが重要である。

そのためには、ALOを中心にして短期大学の構成員全員が、自己点検・評価の実施において、何らかの形で関与することが望ましいと考える。

## **(2) 平成22年度までに行った自己点検・評価結果の活用について、どのような実績があるか。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているか。**

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成 13 年 12 月から平成 14 年 4 月にかけて大学・短期大学部の全学部・全学科で実施した。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成 15 年 7 月、平成 16 年 1 月と、学期毎（年 2 回）に実施し、同年 7 月には第 6 回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成 17 年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「授業改善アンケート実施委員会」を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成 21 年度からは教員相互の公開授業も行なう「FD 委員会」と統廃合し、授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。

「授業改善アンケート」の結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

今後については、「学生による授業改善アンケート」のアンケート項目等をさらに充実させ、授業改善のために活用していく。

また、このたび実施した自己点検・評価の報告書は、全教職員に配布し、全教職員が現状の把握と課題を発見するために活用することにより、本学教育研究活動等の向上を図る。

## **【相互評価や外部評価】**

### **(1) 平成22年度までに行った相互評価及び外部評価の概要と、評価結果の活用実績について。**

本学は、過去（平成 11 年度～12 年度）に学校法人大乗淑徳学園淑徳短期大学との間で次のように相互評価を実施している。

## &lt;平成 11 年度&gt;

両短期大学に共通する学科、即ち本学の保育科と淑徳短期大学の社会福祉学科社会福祉専攻児童福祉コース（保育士養成課程）

評価項目は次のとおりである。

短期大学の教育目標

保育科の教育目標

保育科の教育組織

教員の教育業績評価（自己申告）の評価

保育科の教育課程

## &lt;平成 12 年度&gt;

2 年目については、新しい項目を設定し、かつ 1 学科、1 コースという単位ではなく、両短期大学が設置している全学科に範囲を拡大して評価した。

評価項目は次のとおりである。

教育活動の中心的役割と責任をもつ委員会活動（特に教務、学生、就職に係る委員会）と教授会や委員会等との関係について

シラバスについて

FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動について

この相互評価については、両短期大学が相互にその評価を公表している。評価結果の活用については、この評価結果にもとづき、本学の教育目標や教育内容について再確認し、更なる向上を検討しつつ改善を行ってきた。本学で設置しているそれぞれの委員会の役割を明確にし、より委員会を活性化させたり、「授業計画（シラバス）」を充実させた。また、FD 活動についても、さらに積極的に取り組む体制を整えた。

**(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等が整備されているか。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているか。**

平成 13 年 4 月に「自己点検実施委員会規程」を制定し、主に自己点検・評価としては学生による授業評価を中心にして実施してきた。

相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等については、現在未整備であり、今後整備していくと考えている。

**【特記事項】**

**(1) この《X 改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあるか。**

特になし。